

広島県 薬剤師会誌

2019

隔月発行

1

No.279



年頭挨拶

〈巻頭特集〉

お正月は『二葉の里で七福神めぐり』
してみませんか！



公益社団法人
広島県薬剤師会

«««平成30年の表紙»»»



●平成30年1月号 ミヤマガマズミ（スイカズラ科）

ミヤマガマズミの近縁種にガマズミ・コバノガマズミがあります。赤い実は染め物に利用されたと言われています。また薬用酒として滋養に用いられました。中国ではガマズミの事を莢莢といい小児の癰瘍を治す薬として用いられました。



●平成30年3月号 トウネズミモチ（モクセイ科）

中国原産の樹木で公害に強く公園樹として植えられています。実を女貞子として強壮や滋養の目的で用いられてきました。在来のものにネズミモチがありますが実の付き方が少なく薬用にはトウネズミモチを用います。実の形から「鼠の餅」と言われるようになったようです。



●平成30年5月号 オウレン（キンポウゲ科）

黄連として炎症を鎮める薬として用いられてきました。下利、嘔吐、吐血、鼻血、口内炎、湿疹などの治療に用いられます。興奮を鎮める効能もあり大黄と黄芩を加えた三黄瀉心湯は高血圧や脳出血で起る症状の救急薬として使われてきました。



●平成30年7月号 ササユリ（ユリ科）

ササユリの鱗茎を百合根として薬用にします。咳や鼻づまり、鼻炎などに辛夷清肺湯として用います。花の時期に赤い箸を根元に刺しておき、雪のある時期に箸を見つけて百合根を掘って正月の料理に使ったとの言い伝えがあります。



●平成30年9月号 広島県薬剤師会 新会館

広島県薬剤師会の新会館が7月30日完成し、8月6日には引っ越しも完了して事務局業務を開始しました。各フロアについては、裏表紙の図をご覧ください。JR広島駅から徒歩6分とアクセスも良く、9月には会員薬局の開局を予定しております。ぜひお気軽にお越しください。



●平成30年11月号 オケラ（キク科）

日本にはオケラが自生し根を白朮として薬用にしてきました。中世に中国からホソバオケラが移入され蒼朮として栽培されます。水の代謝をよくすることで健胃、鎮痛、消腫などに用いられます。配剤される漢方薬に六君子湯、当帰芍薬散、五苓散などがあります。

広島県薬剤師会誌目次

No.279

年頭挨拶	2
新年隨想	12
日本薬剤師功労賞を受賞して	13
〈巻頭特集〉お正月は『二葉の里で七福神めぐり』してみませんか！	14
「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会	16
平成30年度広島県禁煙支援ネットワーク研修会	17
健康サポート薬局研修会	18
平成30年度緩和ケア薬剤師研修	20
復職支援研修会	22
スポーツファーマシスト研修会 (Live On Seminar) 広島会場	23
縮景園「薬草園」への訪問 (薬草に親しむ会)	25
平成30年度医療安全セミナー	26
広島県地域保健対策協議会平成30年度第1回糖尿病対策専門委員会	27
第517回薬事情報センター定例研修会	28
第518回薬事情報センター定例研修会	29
第18回広島国際大学薬学部卒後教育研修会	30
平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会 I	31
検体測定室連携協議会	34
第57回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会	35
平成30年度県民公開講座	37
平成30年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	38
第38回広島県薬剤師会学術大会	39
第2回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会	41
第35回広島県薬事衛生大会/薬祖神大祭/各賞表彰	42
平成30年度都道府県薬剤師会アンチ・ドーピング活動担当者研修会	45
県民が安心して暮らせるための四師会協議会「県民フォーラム」	46
平成30年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師研修会	47
安田女子大学薬学共用試験 (OSCE) 本試験	49
福山大学薬学共用試験 (OSCE) 本試験	50
平成30年度第2回広島県医療費適正化計画検討委員会	51
日本赤十字社中四国ブロック血液センター見学	52
平成30年度薬剤師認知症対応力向上研修	53
平成30年度広島大学薬学共用試験 (OSCE) 本試験	55
第6回安田女子大学薬学部卒後教育研修会	56
福利厚生 指定店一覧/広島県立美術館「団体割引会員」について	58
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	61
地域薬剤師会だより/諸団体だより/研修だより	74
ひろしま桔梗研修会	93
薬事情報センターのページ	94
お薬相談電話事例集 No.115/安全性情報 No.358	97
薬剤師の休日/薬局紹介⑭	99
書籍等の紹介/告知板	101
保険薬局ニュース/薬剤師連盟のページ	色紙



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

表紙写真 ウンシュウミカン (ミカン科)

画像は日本に自生していたタチバナに似る柑橘ですがウンシュウミカンと交雑した種類と思われます。果皮を陳皮として薬用にします。

健胃、蠕動促進、化痰、鎮静作用があり二陳湯、平胃散、茯苓飲、六君子湯、半夏白朮天麻湯など多くの漢方処方に用いられます。

写真解説：吉本 悟先生（安芸薬剤師会） 撮影場所：安芸郡府中町



年頭所感

公益社団法人広島県薬剤師会会長 豊見雅文

2019年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様、そのご家族の皆様におかれましては、穏やかなお正月をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年7月の西日本豪雨災害により、広島県にも大きな被害が発生しました。会員の中にも被災された方が少なからずおられます。心よりお見舞い申し上げます。また、県内外の薬剤師が現地に赴き、モバイルファーマシーも出動して被災者の支援にあたりましたし、多くの会員から義援金を送っていました。心より感謝申し上げます。

ほぼ同じ頃になりますが、8月には新会館が完成し、事務局を移転することができました。広島県医薬品卸協同組合、広島県薬剤師国民健康保険組合、一般社団法人広島市薬剤師会は今まで通り、会館内に事務所を置いていただきました。一般社団法人広島県病院薬剤師会も11月から1階に事務局を持たれています。広島県薬剤師会会館の二葉の里薬局も開局することができました。無菌調剤室、安全キャビネットを備え、研修機能も充実した薬局です。2階のふたばホールは最終的な完成には時間がかかりましたが、照明・音響・映像全てに満足のできる施設に仕上りました。隣の部屋には硝子窓がありホールの舞台を見ることができます。また、画像・音を送ることができますので、お子様連れでの研修会参加も可能な設備となっています。また、ステージの画像はアンテナ線を通じて館内に流すことができますので、館内どこでもテレビさえ有れば、ホールの様子を見ることができます。

今、薬局は門前から、かかりつけへ、そして地域へという、「患者のための薬局ビジョン」にそった変革を遂げることが望まれています。皆様の地域でも地域包括ケアシステムによる地域ケア会議が様々な形式で開催されていることと思います。是非、多くの薬剤師に参加していただきたいと考えています。

われわれ薬剤師は、もともとかかりつけ薬剤師になりたくて薬剤師になったはずです。だれ一人として、処方箋通りに調剤する調剤機械になればそれでよいとは思ってはいないでしょう。患者さんが薬のことで困っていたら気軽に相談していただき、必要があればお宅に伺って薬のことをお話ししましょう。それがかかりつけ薬剤師であり、在宅医療への薬剤師の関わりの始まりではないでしょうか。既に、広島県の薬局の1/3が在宅業務を行っています。それをもっともっと増やし、どの薬局に行っても在宅医療の相談に乗ってくれる状態を作りたいと考えています。

このようなときに、規制改革会議による規制緩和が行われ、医療機関敷地内薬局の開設が許可されるようになったことは、この流れに逆行する物であり、到底容認できる物ではありません。患者さんの利便性を謳いながら、実は医療機関の収益のみを考えた、国民の利益にならない規制緩和と言えるでしょう。医療機関から独立した薬剤師職能が医薬分業の要であったはずです。その独立性を守るための様々な規制であったはずです。その規制を安易に緩和し、かつての第二薬局もどきを敷地内に開局させるような施策は、安心安全な医療を担保する医薬分業を根本から破壊することになるとを考えます。薬剤師会はこの規制緩和には反対の立場をとり続けています。

最後になりましたが、皆様のますますのご多幸とご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年ご挨拶

公益社団法人日本薬剤師会会長 山 本 信 夫

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より日本薬剤師会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げますとともに、昨年7月の豪雨災害に被災された皆様には、あらためましてお見舞い申し上げます。

少子高齢化が加速する中、2025年に向けて進められてきた社会保障制度改革に続き、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えて国民皆保険制度の維持・継承と全世代型社会保障の構築を目指した取組が始まろうとしています。こうした中で薬剤師と薬局には、「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化し、各地域で構築される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、その役割を果たしていくことが強く求められています。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、患者本位の医薬分業を実現し、地域の薬局が効果的・効率的に役割を果たすことができるよう調剤報酬のあり方を引き続き検討すること、セルフメディケーションを進めていく中で、地域住民の身近な存在として、健康の維持・増進に関する相談や一般用医薬品等を供給し、助言を行う機能を持った健康サポート薬局の取組を促進することが示されました。薬剤師・薬局には、薬剤の調製などの対物中心の業務から、患者、住民とのかかわりの高い対人中心の業務に転換し、必要かつ適切なサービスを提供するとともに医薬品・衛生材料等の供給拠点として機能することで、地域におけるチーム医療の一員として地域医療提供体制に貢献することが求められているということです。

改正から5年目を迎えた医薬品医療機器等法は、薬剤師・薬局の基本的なあり方の見直しが検討され、医薬品の服用期間を通じた服薬状況の把握や指導を行い、必要に応じて医師等に情報提供するよう努め薬物療法の最適化に寄与することが薬剤師の職能であり、薬局の基本的機能であること、また、在宅医療への対応や関係機関等との情報連携に主体的な役割を担う薬局と高い専門性に基づく薬学的管理や特殊な調剤に対応できる薬局が有する機能、そしてその機能が患者・住民から容易に判断できる表示等について議論されました。一人の薬剤師が一つの薬局を開設する原則に立っていた現行の法体系では規制できないほど薬局・薬剤師を取り巻く環境は大きく変化してきました。今後法改正に向けた動きが始まります。薬剤師・薬局が我が国に導入されて130年が経過し、その間一貫して変わることのなかった法の基本的な原則について、現状を踏まえ時代の変化に即した適切な規制を含む大改革が行われようとしています。本年は、国民・患者のニーズに的確に対応できる薬剤師・薬局の姿を描く上で重要な年になると考えます。これから100年、200年を見通した的確な議論を進めなくてはなりません。

一方、保険薬局の指定に係る留意事項通知に伴うルール適用により、大学病院等による同一敷地内への薬局誘致が続いています。こうした動きは医薬分業の趣旨に反し、かつ、「患者のための薬局ビジョン」に示されたかかりつけ薬剤師・薬局の推進に逆行するものであり、留意事項通知が厳格に適用されることを引き続き強く求めていきます。また、本年10月に引き上げ予定の消費税については、診療報酬等に上乗せされている仕入れ税額相当分を上回る仕入消費税額の還付が可能な措置を講ずることについて、医療関係団体とともに要望していきます。

社会保障制度改革が進む一方で、医療の高度化・複雑化などによる医療費の適正化が課題となっています。皆様におかれましては、薬物療法を効率的・効果的に提供し、地域包括ケアシステムの中で地域住民の生活を支援する地域社会のリソースとして、国民の健康寿命の延伸に貢献するかかりつけ薬剤師・薬局の推進に力を尽くしていただきましようお願い申し上げます。

末筆ではありますが、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げますとともに、今後とも本会事業にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶といたします。



年頭にあたって

参議院議員・自民党组织運動本部 本部長代理 藤井基之

新年明けましておめでとうございます。薬剤師会の会員の皆様には、お健やかに輝かしい新たな年をお迎えになりましたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、自民党の総裁選挙が行われ、再選された安倍首相は内閣改造と自民党役員人事を行い、第4次安倍改造内閣がスタートしました。私は、組織運動本部本部長代理及び総務会総務の任務を継続して担うとともに、参議院厚生労働委員会にも引き続き所属することとなりました。今後とも、委員会質疑や党務を通じて、医療・介護等の社会保障の充実と医薬品等の医療関連産業の発展に努めて参りたいと思います。

さて、昨年4月には診療報酬、介護報酬の同時改定が行われ、診療報酬本体及び介護報酬は、いずれもプラス改定となりました。調剤報酬では、「かかりつけ薬剤師指導料」及び「かかりつけ薬剤師包括管理料」の点数引き上げや「地域支援体制加算」、「服用薬剤調整支援料」等の新設など、薬局における対人業務や在宅業務などの地域医療への貢献をより高く評価するものとなりました。

他方、薬価については1.65%の引き下げとなりました。さらに、いわゆる大型門前薬局の評価の適正化、いわゆる同一敷地内薬局の調剤基本料を引き下げるなど、「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて、すべての薬局が「かかりつけ薬剤師、薬局」としての機能を発揮していくことへの大きな期待を示すと同時に、病院敷地内への保険薬局の設置や誘致の動きに警鐘を鳴らすものとなりました。

そもそも薬局は、特定の医療機関のためにあるものではなく、国民の誰もが利用できるようになっているのが、本来のあるべき姿だと思います。しかしながら、病院敷地内への薬局設置や誘致の動きは収まるどころか、利便性を謳い文句に、さらに広がる様相を見せています。この問題に関しては、昨年の参議院厚生労働委員会でも取り上げ、調剤報酬の改定のみによって、この解決を図ることには限界があること。いわゆる大型門前薬局とか、セルフメディケーションの拠点となる地域の薬局等、様々な機能をもつ薬局を一律に評価するのではなく、その機能に応じて評価することを提案しました。併せて、一昨年の偽造医薬品流通や調剤報酬の不正請求等の事案を踏まえた、薬局のガバナンスの強化や薬局開設者の厳格化等も要請しました。

厚生労働省は、昨年の厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会において、①革新的な医薬品・医療機器への迅速なアクセスの確保・安全対策の充実、②医薬品・医療機器等の適切な製造・流通・販売を確保する仕組みの充実、③薬局・薬剤師のあり方・医薬品の安全な入手、の3テーマについて検討を行い、その議論を踏まえ、薬機法、薬剤師法の見直しを進めています。

制度改正が行われたとしても、薬剤師・薬局の地域医療での役割は、社会の高齢化、医療の高度化に伴い、一層高まるものと思います。

薬剤師の先生方の益々の活躍をご期待申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



決戦の年を迎えて！

日本薬剤師連盟副会長 本田 あきこ

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに素晴らしい新年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は1月より全国の支部訪問活動を開始し、昨年末までに36都道府県を訪問することができました。訪問先の皆様には大変お世話になり、改めまして御礼を申し上げます。事前の訪問計画の策定、活動中のお心配りなど、皆様が一生懸命応援して下さる姿に励まされながら、私もその応援に応えられるよう、精いっぱいの活動を続けさせていただきました。また、同行していただく県薬連の皆様や訪問先の方々が、Something Orange！とオレンジ色の何かを身に着けて下さり、皆様と一体感を覚えながらの活動でした。

昨年を振り返りますと、2月に地元熊本において「本田あきこと語る会」を開催し、薬剤師会のみならず各方面から多数の皆様にご参加いただきました。また、初夏のころから西日本を中心に、集中豪雨、地震、台風などの大災害に襲われました。そのような中、7月には、日本の災害対策等について安倍総理と対談する機会を得ることができました。そして会員の皆様のご支援のおかげで、無事自民党の第一次公認をいただくことが叶い、自由民主党熊本県参議院比例区第十六支部を設立することができました。

さて、本年はいよいよ決戦の時を迎えます。平成29年3月の定時評議員会において組織内統一候補に決定していた以来、さまざまな活動を通じて賜りました支援者の皆様の温かいお気持ちを胸に、薬剤師の更なる結束を目指し、悲願達成のため力一杯頑張ることをお誓い申し上げ、新年の挨拶といたします。

今年は亥年、私は年女。直往邁進で頑張ります！

..... 下のQRコードから閲覧してください

本田あきこの
ホームページ →



Facebook ページ
「本田あきこの部屋」→



本田あきこ
メールマガジン →
登録をお願いいたします





新 年 挨 捶

一般社団法人広島県医師会会長 平 松 恵 一

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様方には、平素より広島県医師会の諸事業・諸業務にご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

広島県医師会会長として4期目の半ばとなりました。県医師会の理念として、公正・公平、透明性、説明責任、情報開示を柱に活動を続けて参りました。広島県医師会は、二葉の里の新会館へ移転し早や3年が経ちました。北隣りには既に広島県歯科医師会館が移転して来られ、貴会の新広島県薬剤師会館も昨年その東隣に移転して来られました。二葉の里はまさに地域医療支援の拠点としてふさわしい地域となりました。また、広島県医師会館と隣接する広島がん高精度放射線治療センターは、広島県医師会が県より委託されて管理・運営致しております。設備・人材・組織ともに全国に誇りうるもので、皆様のお陰で順調にその実績も伸びています。「がん相談外来」もあり、セカンドオピニオン機能も期待されます。

2025年問題といわれる超高齢社会の到来を見据えて国は、病院完結型から地域完結型への医療をめざして、地域医療構想の計画実現・地域包括ケアシステムの構築を私達に求めています。そのため、本年は県の「第7次保健医療計画」・「第7期ひろしま高齢者プラン」の実践を加速する年であります。

また、国・県の進める医療費適正化施策では、特定健診・特定保健指導や後発医薬品の使用促進・糖尿病重症化予防など、我々医療者・薬事関係者には多くのことが求められています。県医師会としても貴会との連携のもと、かかりつけ医を中心には在宅医療や訪問看護・介護を積極的に行い、地域医療連携パスではお薬手帳の活用による薬の重複投与や副作用の未然防止に一層努めたいと思います。またHMネット（ひろしま医療情報ネットワーク）の「ひろしまお薬ネット」による情報共有が、今年は一層進展することを期待しています。

最後に、本会としましても、貴会と連携協力し、今後も県民の健康増進に寄与していく所存ですので、本年もよろしくお願い申し上げます。

貴会の益々のご発展と貴会会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。



年頭所感

一般社団法人広島県歯科医師会会長 荒川信介

新年あけましておめでとうございます。

広島県薬剤師会会員の先生方におかれましては、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのこととお慶び申しあげます。

昨年を振り返りますと、広島カープの三連覇と言う嬉しいこともありましたが、やはり7月6日の「西日本豪雨災害」が一番に頭に浮かんで参ります。4年前に「広島土砂災害」を経験し、自然災害への備えはある程度できていた筈ではありましたが、予想を遥かに超える雨量により、多くの尊い命が奪われ、家屋やライフラインが流されるなどの甚大な被害が発生いたしました。今もなお、完全復旧に至っておられない方も大勢おられ、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表すると共に、被害に遭われた方々には心からのお見舞いを申し上げます。改めて一人ひとりが防災・減災に対する意識を高め、万一の際には冷静な判断と行動をとらなければならぬと決意を新たにされたと思います。

昨年8月には、目出度く薬剤師会館が二葉の里に新築移転され、全国で初めて三師会が一つの地に集結いたしました。今までにも増して、現在直面している超高齢社会の中で、地域ケアシステムの一翼を三師会それぞれが担い、多職種連携事業を推進することで2025年問題に対処すると共に、「県民の方々の健康寿命の延伸」に寄与していくかなければならないと思っております。また、その中で他の都道府県に先立つ新しい保健医療事業を三師会共同で展開することができたらと考えているところでもあります。

さて、歯科界においては永年に亘る地道な活動により、昨年の政府の骨太の方針の中に『生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など、歯科保健医療の充実に取り組む』と明記されるまでに至りました。これを契機に我々歯科医師は、さらなる歯科保健医療の充実に歯科医師会を中心に、一人ひとりが真摯に取り組まなくてはなりません。そのためには薬剤師会及び医師会の各会員の皆さまのお力添えが必要不可欠であることは今更申し上げるまでもありません。旧に倍するご理解ご協力を願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、会員及びご家族の皆様にとって、今年が明るく希望に満ち災害や事故のない明るい一年でありますよう心から祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

公益社団法人広島県看護協会会長 川 本 ひとみ

広島県薬剤師会会員の皆さん、明けましておめでとうございます。新年を健やかにお迎のこととお慶び申し上げます。平素から、広島県看護協会の活動推進にご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申しあげます。

今年の干支は「亥」です。亥年は「無病息災」の年だそうです。無病息災を祈って、広島県看護協会は薬剤師会を始め、四師会および行政や他団体の皆さんとしっかりと連携させて頂き、県民の健康増進に向けてよりよい担い手となるよう努めていきたいと思います。

昨年を振り返ってみると、皆さんも記憶に新しいところですが、自然災害の多い一年でした。特に7月の台風7号や梅雨前線の影響によって、西日本を中心に広範囲で豪雨となり、広島県では甚大な被害が発生し、多くの方々が長期にわたり避難所で過ごされました。医療施設などにおいても大きな被害があり入院施設を閉鎖するなど、地域医療への影響は計り知れないものがありました。また、避けようのない自然災害に対して、その怖さと備えの大切さ、いざという時に慌てないで行動できるためには何が必要であるか、改めて考えさせられました。一方、看護協会においても薬剤師会始め、多団体の皆さんとチームを組み、一丸となって災害支援に尽力できましたこと、また、広島県に被災者支援、学校支援、産業支援など様々なプロジェクトが早期に結成され、本格的な復旧・復興に向けて体制強化されたことは大変喜ばしく思っております。

さて、昨年は、診療報酬・介護報酬の同時改定、および、第7次保健医療計画、第7期高齢者プランなどに基づき、地域医療構想の実現に向けてスタートした重要な年でした。

こうした中で、看護職は、あらゆる場であらゆる健康段階の人々に対し、切れ目のないケアを提供するために、高い看護実践能力と役割の拡大が求められています。それに伴い、元号が変わる平成最後の年明けとなった2019年は、特に多様な働き方の推進と質的改善に対応していくなければならないと思っています。

広島県看護協会は「人々の健康な生活の実現に寄与する」ことを目的にして、多団体と連携を密にしながら、ナースセンターを中心にして看護職の確保対策、復職支援、勤務環境改善などに拍車をかけて取り組みます。そして、約2万人の会員で構成する県内最大規模の看護職能団体として、掲げた事業目標を着実に実行したいと考えています。

特に、地域住民、在宅における療養者の支援などにおきましては、切れ目のない多職種の連携が不可欠であり、顔の見えるネットワークは重要です。薬剤師会の皆さんには、これまで同様にご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、2019年の新年が、広島県薬剤師会の益々のご発展と会員皆さまのご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせて頂きます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局長 田 中 剛

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様方には、日頃より本県の健康福祉行政に対して格別の御理解と御協力をいただいておりまことに厚くお礼を申し上げます。

昨年、貴会におかれましては、二葉の里に新しい薬剤師会館が落成しました。これにより、いよいよ三師会が二葉の里に揃うこととなり、連携が深まることによってますます県民の健康福祉の向上に御貢献いただけるものと期待しているところでございます。

そうした中、平成30年7月豪雨災害の発生に際しましては、戦後最大級の災害と言われる中、多職種が連携した公衆衛生チームの一員として被災者の救護に御支援を頂き、改めて感謝申し上げます。

さて、本県においては、昨年、「第7次広島県保健医療計画」、「第7期ひろしま高齢者プラン」及び「第3期広島県医療費適正化計画」等を策定し、「健康寿命の延伸」を総括目標に、それぞれの計画の整合性をとりながら施策を推進することで、その実効性を高め、これらの課題に対応していくこととしております。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を整えることとしておりますが、薬剤師・薬局の職能・機能を活かすため、「患者のための薬局ビジョン推進事業」などにより、地域における住民の健康づくりの拠点として薬局を位置づけ、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能を強化しているところです。

薬局・薬剤師である皆様におかれましては、現在、国において検討中の薬機法が改正されましたら、検品・調剤のみならず、ますます在宅等における服薬指導が求められるものと考えられます。地域における医療の担い手として、地域住民の健康管理やその向上に欠かすことのできない存在となるよう、今後とも「かかりつけ薬局」や「健康サポート薬局」としての機能を整え、地域医療の充実に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

県といたしましては、貴会が、在宅医療に参画する薬局・薬剤師を支援し、医療材料、衛生材料を効率的に供給する拠点としての「在宅医療薬剤師支援センター」の活用と広島県医師会、広島県歯科医師会及び広島県看護協会等との協働による相乗的な効果をもって、本県の保健医療施策の推進、県民の保健医療の向上に貢献していただけるものと期待しております。今後とも、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

終わりに、今年は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位と改元が予定されております。新年を慶祝し、今年一年の広島県薬剤師会の皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたします。



新年のご挨拶

中国四国厚生局長 中野 恵

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

広島県薬剤師会の皆様には、日頃から医療保険行政並びに薬事行政に対し、ご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

また、昨年は、西日本を中心に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨がありました。広島県においても広域に渡る被害が発生しましたが、貴会を始めとする多くの医療関係者の皆様方の被災者支援へのご尽力に対し、深く敬意を表します。中国四国厚生局におきましても、厚生労働省現地災害対策本部が設置され、本省と連携しつつ、調整や対応に当たさせていただいたところです。

さて、昨年は調剤報酬の改定が実施されました。今回の改定は、平成28年度改定に引き続き、「かかりつけ薬剤師・地域医療に貢献する薬局の評価」、「薬局における対人業務の評価の充実」、「後発医薬品の使用促進」、「いわゆる門前薬局の評価の見直し」といった観点から行われたものです。特に、地域で暮らす患者本位の医薬分業に向け、厚生労働省が目指す「かかりつけ薬剤師・薬局」としては、薬局の薬剤師の皆様方にその専門性を発揮していただき、患者の服薬情報について一元的・継続的に把握していただくこと、24時間対応や在宅への対応、さらには医療機関等との連携を図ることにより、患者の薬物療法の安全性・有効性が向上するほか、医療費の適正化にもつながるという考え方方に立つものです。今後とも、薬剤師の皆様方には、医療・介護関係者の方々との連携により、地域包括ケアシステムの一翼を担っていただくことを期待しております。

なお、この地域包括ケアシステムを積極的に推進するため、中国四国厚生局におきましても「地域包括ケア推進課」を設置しており、地域包括ケアシステムの構築に向け、国の立場として関係自治体等に対する必要な支援や、地域の特性に応じた助言や支援等を行っております。また、新オレンジプラン等の認知症施策に関しましても、県等に対する必要な助言や支援を行っております。貴会におかれましても、積極的なご支援や情報提供をいただければ幸いに存じます。

また、薬物取締関係につきましては、正規流通麻薬等の監督・指導及び薬物乱用防止の啓発活動に取り組むとともに、引き続き多様化する乱用薬物に対する取り締まりの強化に取り組んでまいります。貴会におかれましても、麻薬・覚せい剤乱用防止の啓発活動への一層のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、中国四国厚生局は地域の皆様方にとってより身近な行政機関となるよう一層の取り組みを行ってまいります。その一環として、中国四国厚生局の紹介パンフレットも平成30年度版で一新し、ホームページへの情報掲載につきましても、さらに積極的に行っていく所存です。貴会及び会員の皆様方におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

広島県健康福祉局薬務課長 應 和 卓 治

明けましておめでとうございます。

広島県薬剤師会の皆様方には、平素から、医薬品の適正使用及び薬物乱用防止対策などの推進に格別の御理解と御協力を頂いており、私ども行政が着実な進展を重ねることができておりますことに厚くお礼を申し上げます。

また、平成30年7月の豪雨災害の発生に際しましては、公衆衛生チームの一員として被災地の復旧支援に御尽力頂き、重ねてお礼を申し上げます。この度の豪雨では、県内広範囲に土砂災害や河川氾濫が多数発生し戦後最大級の被害をもたらしました。この甚大な被害に対して、県では今も復興に向けて対応を続けているところですが、今回の災害を踏まえ新たな災害に備えるため、引き続き、災害薬事コーディネーターの導入などに皆様方と取り組むこととしておりますので、御協力をよろしくお願いします。

さて、現在、厚生科学審議会（医薬品医療機器制度部会）において、医薬品医療機器法改正に向け「薬局・薬剤師のあり方」について議論されているところです。チェーン薬局による処方箋付け替えや薬歴未記載不正請求などに端を発し薬局・薬剤師に厳しい目が向けられていることは残念であり、また、医薬分業についても、「多くの薬局・薬剤師において、本来の機能を果たせておらずそのメリットを患者も他の医療職種も実感できていない。」との厳しい意見も出されています。

これまで、服薬指導や服薬情報の薬学的管理等に取り組んでいただいているところですが、それらのメリットが患者等に十分に理解されていないとの指摘に対しては、会員からのデータの集約により、現在の業務の効果とエビデンスを発信していただければと考えています。厳しい意見は、薬局に対する期待の裏返しとも言えます。昨今の課題である在宅医療、ポリファーマシー対策、薬剤耐性（AMR）対策などを通じ、薬局・薬剤師の機能・職能をなお一層アピールしていただければと思います。

本県では、県民の皆様へより良い医療の提供を目的に HM ネットの充実と加入促進に力を入れています。特に昨年夏からは、HM カードと e- お薬手帳がリンクされ、本人のみならずお子様や離れて暮らす御家族のお薬情報もスマートフォン 1 台で管理できるようになりました。これを機に、多くの薬局に HM ネットに加入していただき、県民の健康管理・増進に役立てていただければと願っています。

終わりに、広島県薬剤師会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸をお祈り申しあげ、新年の御挨拶とさせていただきます。



新春隨想

一年男・年女を迎えて



副会長 谷川 正之

新年、明けましておめでとうございます。新しい元号に変わるこの年に、干支と十二支合わせて一回りしたことになり「還暦」を迎えます。昭和34年「己亥」に起こった出来事は、今の天皇皇后両陛下がご結婚されたこと。海外では、ハワイがアメリカ合衆国の50番目の州となつたことです。

イノシシを祀った神社は各地にもあると思いますが、京都御所西側の烏丸通沿いにある護王神社の境内には、狛犬の代わりに雌雄一対の「狛イノシシ」が建てられています。以前、御所を観光した時に偶然見かけ、亥年生まれの私は迷うことなく参拝したことを覚えております。近年では、畠だけではなく街中にも出没しておりヤッカイ物のように扱われておりますが、今年の干支に免じて、共存してほしいと思っております。

また、イノシシと聞いたら「猪突猛進」という言葉が思い浮かぶと思います。目標に向かってまっしぐらに突進していく。そのような勢いのある年にしていきたいと思います。

今年も、よろしくお願ひします。



理事 小澤 光一郎

初春のお慶びを申し上げます。旧年中はご芳情を賜り、誠にありがとうございました。

還暦を迎えるにあたり一言ということで、誠に僭越ながらご挨拶申し上げます。世間では還暦は干支（十干十二支）が一巡し誕生年の干支に還ることと申します。一巡したところで振り返ってみると、そもそも20歳を「弱冠」と世間では申しますが20代後半まで学生だった身としてはちと恥ずかしく、30歳になり「而立」と言われても留学先のアメリカでフラフラと過ごしており、40歳に至っては「不惑」どころか60歳を迎える今ですら未だ迷い消えず、50歳になり「知命」と言われても天命を知るどころか自らの立ち位置すら甚だ心許無く、そういう年だけを重ねて「耳順」を迎えようと言うのに馬耳東風と、凡庸極まりない人生を送ってきたことを今更ながらに反省し、古の諸先輩は偉かつたと感心しきりの間に新年を迎えました。こんな私ですが、皆様に助けられて

ここまで参りましたので、そのご恩に報いるためにも少しは社会にお返ししなければならないと、柄にもなく年頭にあたり誓っております。今年も宜しくお願ひいたします。

皆様の益々のご多幸とご活躍を祈念いたします。



亥の歳

専務理事 村上 信行

何かと周囲がざわざわとし、やけに赤みがかった還暦が本当に最近のことのように思われます。「古来稀」なんて古文めいた言葉を使って世代的に長寿を感じていたのは2~3か月前程度の感です。多感な青春時代からして自らの60歳、70歳なんて想像すらしていませんでした。年齢的エピソードで思い起こせば、加齢を実感したのはなぜか「40歳」でした。決して「老人保健法範疇」だからではなく、「若さ」との決別のような感覚だったと思います。従って「厄年」はそれなりに重く、四国徳島の南部海沿いの「薬王寺」の風評を頼りにお参りいたしました。18歳で岡山県北部の故郷から生活拠点を移し、下宿生活、寮生活、旅館生活等を経て新婚生活から3度の転居で我が家を持つことが出来ました。1男1女に恵まれ、昨年3月に3本の肋骨を骨折するまでは、病気らしい病気は全く患うことなく過ごしてきました。薬剤師としては製薬メーカー広島支店の管理薬剤師が最初でした。当時のメーカーには事務所の一角に「白箱」と言われる100錠単位の治験品が在庫されていて、その管理者が必要でした。想えば、月の内、支店内勤は2~3日で出張生活の営業マンに管理はとても出来てはいなかつたでしょう。本誌の別稿に少し書きましたが、そのメーカー管理登録から、脱サラしての薬局開設など保険薬局に携わってきましたから、47年間が薬剤師歴と言えると思います。保険薬剤師としては、前職の薬局役員歴19年と現薬局経営歴が丁度半々の19年です。さらに、薬剤師会との関りが36年と人生との半々となります。団塊の異名を受け、受験戦争、月面着陸、大学紛争、オイルショック、バブルとその崩壊等々を体験してきました。想えば、それぞれに大小の岐路がありました。その都度の選択に、悔いがないとは決して言いませんが、悪しき選択はしてこなかった気がします。東北の大震災に徳島県の薬剤師会会长が70歳を超えての出務に、身を案じたものですが、この度同齡にて延べ4日間安浦に行って参りました。東北とは比べ物にならない環境とは思いますが、なんとかこなせたと思います。亥の歳72歳。〇型、かに座、八白土星。様々な占いに72年前はなんと出ていたのでしょうか。「末は博士か大臣か！」が誉め言葉にあった時代ですが、そのどちらでもないことは確かです。

日本薬剤師功労賞を受賞して



福山市薬剤師会 村上 信行

昨年9月に石川県金沢市において開催されました、第51回日本薬剤師会学術大会の開会式において標記功労賞を受賞いたしました。石川県立音楽堂コンサートホールのまさに「舞台」に上げていただき、

全国からの多くの薬剤師の皆様の面前にての表彰式でした。日本薬剤師会雑誌第70巻第9号の「会務ハイライト」によりますと、30年7月10日に開催された、日本薬剤師会賞等選考委員会において、医薬分業や薬剤師職能向上に功績があったとして授賞の決定を頂いていました。豊見会長に御推挙頂きましたが、例年、10名程度の若干名への授与であり、都道府県レベル対象でなく中国ブロックの各薬剤師会にも賛同いただけた結果と伺い恐縮の極みです。昭和55年4月に家庭の事情もあって、製薬メーカーから脱サラし、保険薬局の取締役に迎えられ、新たな薬局の開設からスタートいたしました。分業元年と言われる49年から6年も経ていましたが、まだまだ地元薬業界には保険調剤を主とするのは「異端的」存在でした。幸い当時の地域薬剤師会会长にはメーカー勤務時代の面識があり、折に触れてお助けいただきました。そのご縁で、「広島県薬剤師会保険薬局部会」発足に伴う世話役としての委員に指名されたのが薬剤師会との半生にわたる関りの始まりでした。当時、医薬分業の質的担保の確保に「市」レベルでの医薬品試験検査センター的施設設置構想が浮上していたようで、その設置財源確保のために県薬として保険薬局部会事業が立案され、事業初年度末に、福山地区薬剤師会における、県薬賦課納金分の集金への協力依頼でした。まずもって部会メリットの創設が主務で「保険薬局指定申請」「保険薬剤師登録」「調剤報酬請求事務」「調剤報酬請求用紙」「薬価基準表」等への指導助言斡旋をアピールしていました。レセコンの「レ」の字もない手書き時代でしたから、請求業務の質問対応に明け暮れています。県薬との関わりは支部保険薬局部会担当として以外に、日薬の「薬局・病院薬剤師指導者研修会」に派遣されて後の伝達講習会講師や「未就業薬剤師対策委員会」「第一次広島県保健医療計画策定」等が記憶にあります。「薬局・病院薬剤師指導者研修会」は廿日市市薬剤師会の渡邊英晶会長や三次薬剤師会の杉田善信会長の病院薬剤師としての参加にご一緒した記憶があり、30数年前であるところから、ひょっとして現在の「次世代薬剤師」的な位置づけだったかもしれません。未就業薬剤師対策では個人情報に関して今ほどの認識がなく、会員各位から同窓会名簿を貸与頂き、「職

業」空欄者リストを「極秘資料」とし「復職支援研修会案内名簿」作成しまして、数回のシリーズ研修に20~30名の出席を得ていたと思います。「第一次広島県保健医療計画策定」では泊りがけの会議もあり、当時の水戸常務理事や福山出身の西山副会長と役割分担して取り組みました。結果、昭和60年の当初計画に盛り込んだ「医薬分業」の文言明記は、全国的にも画期的な事例となり、2次以降の計画には全国各地で次々と記載されて行きました。人口10万人当たり1件の「基幹薬局」、組織としての「無薬局地区対策」は後々医薬分業推進事業で大きな影響が生まれました。保険薬局業務指針昭和58年改訂版が手元にあり、パラパラとめくりますと「調剤基本料320円」「調剤料内服薬1剤1日分50円」「投薬特別指導料100円」等々であり、この調剤報酬の「円」単位などは診療報酬の「点」標記と異なり「医薬品」中心的感覚がありました。61年4月から算定可となった薬剤服用歴管理指導料は50円でした。平成元年から厚生省が主幹たる国立病院に分業率を提示する推進策が、スタートし、平成3~4年頃から国立福山病院の地元として地域薬剤師会が対応に追われました。面分業、備蓄、会営薬局、社団法人化、薬業連携、夜間休日等課題山積でしたが、地域薬剤師会的には2年間の学術担当であり保険薬局部会から外れていた時代です。平成10年から県薬常務理事を拝命し副会長を経て現在専務理事を務めさせて頂いています。日本薬剤師会には平成22年から代議員として総会に出席し、松下先生が亡き後、日本薬剤師会代議員総会中国ブロックの議事運営委員会委員として1期2年のブランクはありますが現在まで、務めさせて頂いています。

おっと、新たな年号で6回目の年男を迎えるに際しても、このような栄えある賞を授かるに際しても、とかく「懐古」に浸ることの多いこの頃で、ついつい「昔は~」「あの頃は~」と若人には忌むべき昔話、グチばかりが浮かんできてしましますのでこの辺りとさせていただきます。阪神淡路大震災への派遣で日本薬剤師会から初めて「金バッヂ」を頂き、以後厚生労働大臣と文部科学大臣からの表彰にそれぞれバッジを頂きました。この度は写真の一回り大きなバッジと薬師如来像の盾を頂戴しています。更には、表彰式の案内に副賞の金一封が記されていましたが、同じころ日薬から7月の豪雨災害への薬剤師義捐金募集がありましたので同額を個人として、寄附いたしました。どこまでの功績かは、私の推し量るものではありませんが、多くの先輩諸氏や若人たちの支えがあってこそ現在に他なりません。身に余る光栄を謹んでお受けし、数々の要職を次世代に託す事の重要さを強く感じさせていただく機会もありました。残り1年余の任期を疎かにすることなきよう務めさせて頂き、本文を、心からの御礼の気持ちとさせていただきます。この度は真に有難うございました。

卷頭特集

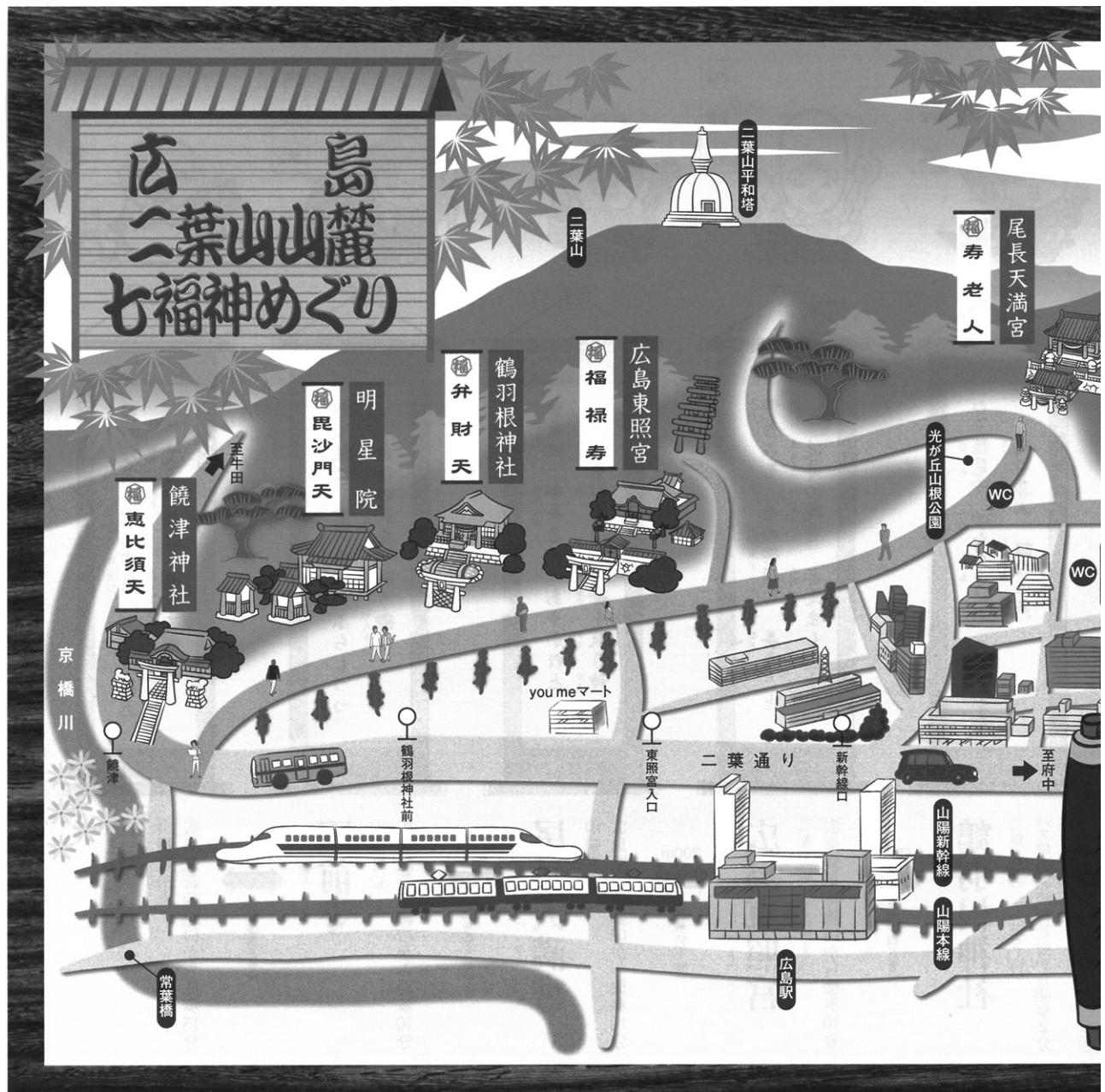
お正月は 『二葉の里で七福神めぐり』してみませんか!

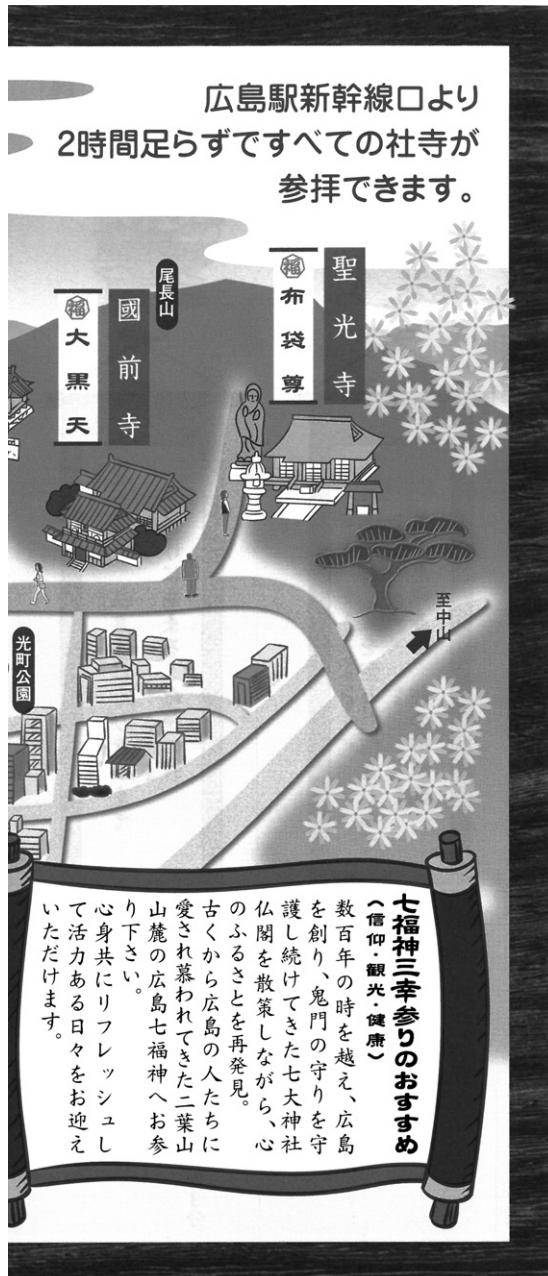
今年も広島県薬剤師会を
よろしくおねがいいたします

広島県薬剤師会 常務理事 中川 潤子



あけましておめでとうございます。今年は元号が「平成」から変わる年です。薬剤師を取り巻く環境も大きく変わりつつありますが、変化は新しいものを生み出すという前向きな気持ちで歩んでいきたいと思います！





広島県薬剤師会館は歴史ある町にあります

広島市東区にある「二葉の里歴史の散歩道」は、市内唯一の国宝「不動院金堂」がある牛田新町から「才蔵寺」がある矢賀駅までのコースをいいます。その間には、由緒ある神社・仏閣・史跡などが点在します。

今回は、広島県薬剤師会館を中心とした二葉山山麓にある七福神をめぐるコース「らくらく七福神コース」を東から順にご紹介します。

布袋尊のおられる聖光寺は、曹洞宗のお寺で、赤穂義士大石内蔵助・主税父子の供養墓があります。大黒天のおられる國前寺は、浅野藩の菩提寺として造営された日蓮宗のお寺で、本堂・庫裏は、国の重要文化財に指定されています。寿老人のおられる尾長天満宮は、学問の神菅原道真公を祀った神社です。福禄寿のおられる広島東照宮は、広島県薬剤師会館の目の前ですが、徳川家康を祀った神社です。弁財天のおられる鶴羽根神社は、鎌倉時代に創建の椎木八幡宮が前身と伝えられています。毘沙門天のいらっしゃる明星院は、毛利輝元の生母妙寿院の菩提寺でしたが徵収へ移封後に、明星院と改められました。恵弁須天のおられる饒津神社の向唐門は、平成12年に復元されたもので全国でも有数の大きさです。

それぞれの神社・仏閣の敷地内に、七福神の石造が立っていますので、探してみてください。お天気が良い日には、初詣も兼ねて二葉山山麓にある七福神をめぐりにでかけてみてはいかがでしょうか！

「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会



常務理事 竹本 貴明

日 時：平成30年10月12日（金）19:30～21:00

場 所：広島県薬剤師会館

平成27年4月1日より「人を対象とする医学系研究に関する指針（以下、指針）」（文部科学省・厚生労働省告示）が施行され、臨床・疫学研究の実施にあたっては、本指針に則って進めることができられており、薬剤師が活動する分野の研究においても、学会発表、論文投稿の対象となるものについては倫理審査が必要かの判断、並びに必要なものについては倫理審査を受けることが必須の状況にあります。

また、ガイダンスでは、「研究者等は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならぬ。また、研究期間中も適宜継続（少なくとも年に1回程度）して、教育・研修を受けなければならない」と定めており、本研修会はこれらの研究者を対象とし開催されました。

講師は昨年に引き続き、亀田美保先生に務めていただきました。

まず導入として、医学の進歩は人間を対象とする研究に基づくものであり、その上で、研究対象者に対する配慮が求められる。具体的には、【科学的観点】（・研究の必要性は明らかか？・研究の方法は科学的に妥当か？・研究の必要性は研究対象者のリスクや負担を上回るか？）【倫理的観点】（・インフォームド・コンセントは妥当か？・研究対象者の弱さに配慮しているか？・プライバシーに十分配慮しているか？）【研究公正の観点】（・研究の信頼性の確保は十分か？）を遵守し研究を進めなければならないということでした。

その後、研究開始までの流れを【①研究計画の立案】

（・研究の計画を立てる・雛形を参考に書類作成・教育受講）→【②倫理審査委員会に申請】（・申請書類の準備・手順書の確認・倫理審査委員会に申請）→【③研究の開始】（・必要な場合は情報公開DBの事前登録・補償保険・同意取得・研究開始）を項目ごとに詳細にお話いただきました。

日本薬剤師会全国学術大会においては、今年の山口大会からは口頭発表・ポスター発表共に倫理審査の承認が必要な演題においては、きちんと承認を得ていなければ発表ができなくなります。

また、広島県薬剤師会では、昨年4月に倫理審査委員会を設置し、県薬ホームページトップ画面に「研究を始める前に」、「倫理審査受付について」を作成しています。「研究を始める前に」では、研究を行うにあたって事前に理解しておくべき研究倫理に関する通知、個人情報保護法に関する資料、自己学習が行えるサイトの紹介がされています。また、「倫理審査受付について」では、申請に必要な書類様式、申請費用、申請についての注意事項等を載せています。

特に注意していただきたいのは、倫理審査委員会に提出すればすぐに承認が得られるわけではないということです。倫理審査委員会は原則第一水曜のみの開催であり、委員会の開催1ヶ月前に委員に資料を送付した上で、委員会が開催されます。そこで承認が得られて、ようやく研究開始となります。その際に不備等があれば、再度提出となり研究は開始できないということです。学会発表を考えている場合には、十分時間に余裕を持ってスケジュールを立ててください。

広島県薬剤師会 会員の方へ

MEDICINE SEARCH

備蓄検索システム

オンライン在庫検索でログインできない場合、グループ・薬局・薬品がダウンロード実行できない場合がほとんどです。
それでもだめならログインプログラムを右クリックして管理者で実行して下さい。Win8.1でも動きます。
オンライン在庫メンテナンスの前に、必ずグループ・薬局・薬品と、地区在庫データのダウンロードを行ってください。

平成30年度 広島県禁煙支援ネットワーク研修会

安芸薬剤師会 岡村 里英

日 時：平成30年10月13日（土）13：20～16：45

場 所：広島県薬剤師会館2階 ふたばホール

テーマ：たばこのない世界をめざして！！

～私たちにできること～

広島県禁煙支援ネットワーク第16回研修会に参加させて頂きました。

日頃患者さんとお話をすると、「この方禁煙したら、おくすりを飲む必要もなくなるんじゃないから？」と、思うことがしばしばあります。おくすりを飲むことになってしまったことを嘆くなら、まず、禁煙していただきたい！

しかし、「禁煙してください。」とストレートな言葉では聞く耳を閉ざしてしまいます。「聞き飽きているぐらいならそろそろ禁煙して」と思いつつ、ここでめげてはいられません。なんとか心を動かせないものか。訴えかけることに疲れ、言い負かされて徒労に終わるのを防ぐために、禁煙への効果的なアプローチを求めて参加しました。各分野で禁煙の最前線に立って取り組んでいらっしゃる方々のお話は大変有益でした。

川根博司先生の「タバコ病といわれる COPD のこぼれ話」では、たばこと COPD の因果関係をくわしく解説していただき、あの肺疾患はこれだったんだなど、患者さんのお顔が思い浮かびました。

藤井紀子先生の「受動喫煙防止～自分の命は自分が守る」、長谷川利路先生の「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」施行の経緯について、藤田裕樹先生の「一事業所における喫煙と健康についての考察 3年目」などを聞いて、あらためて喫煙の害・受動喫煙の防止の必要性を考えさせられました。望まない受動喫煙を防ぎたいです。

横路聖加先生の「ニコチンバスターズの熱き戦い」は、

とても‘積極的かつ効果的な働きかけ’を知ることができ、後日、薬局でも取り入れられるところがないかと検討しています。

村上信行先生の「薬剤師による禁煙支援活動」は共感をもって、真摯に現状をみつめ、自分の課題に気づくことが出来ました。

山口浩央先生の「広島県の受動喫煙防止対策について」は受動喫煙防止対策により、どのように現状が変わらのかを詳しく教えていただけたので、法令の面からも訴えかけていきたいです。

特別講演の大和浩先生の「タバコ対策最新情報～改正健康増進法、三次喫煙、加熱式タバコの構造と対策～」は大変興味深かったです。過去、ご自身が喫煙者で、禁煙に7回失敗したという滑り出しのお話しもインパクトがありました。

ご自身が禁煙してみたからこそ分かる、陥りやすい挫折や、その後の体の変化・気持ちの変化も大変参考になりました。そしてたばこに対する深い知識・たばこの害の徹底的なデーター解析・検証などもすばらしかったです。なかでも、可視化された煙の流れに関する動画の数々は衝撃を受けました。人の動きについて動く煙、喫煙の後20分にわたって肺から煙が吐き出されている様子にも驚きました。誰にでもわかる、「可視化された害」です。言葉による説得にはない、強い説得力があると感じました。しかも、資料を公開して下さっているなんて！

患者さんへの禁煙支援だけでなく、学校薬剤師のたばこの授業にも取り入れたいと思いました。

健康サポート薬局研修会

日 時・場 所: 平成30年10月14日 (日) 宮地茂記念会館
平成30年12月9日 (日) 広島県薬剤師会館

報告 I (10月14日)

広島市薬剤師会 高橋 強

10月14日久しぶりに日曜日の研修会と言うことで朝早くに目が覚めてしまい、車で福山まで行くことにしました。広島での研修会かと思っていたら福山が空いていると言うことでそちらになりましたが福山に着いたのは朝8時30分!

研修開始が10時なので福山城天守閣に上がり、天守閣より福山市内を一望してきました。

当日は秋晴れの穏やかな日で燧灘まで眺めることができました。



研修会 A

日本薬剤師会 山本信夫会長によるDVD講義の後、広島県及びその他各種団体からの現状報告や今後の展望などの講話がありました。広島県薬務課 上田健太技師よりこの研修を受けて準備ができたらぜひ「健康サポート薬局」の届けを考えてほしいとの話もありました。広島県栄養士会からは副会長の木村要子先生が現在栄養士会としても在宅に取り組むべく研修会・派遣事業を行っていることを聞きました。栄養士と言えば病院・施設にて仕事をしているものと思っていたが、今後は少しずつ変わってくるかもしれません。地域医療を支えるため、薬剤師だけではなく各種医療従事者が面で国民を見守ると言う形になっていかなければならぬことを改めて認識しました。



研修会 B

グループ研修Bについては、昭和大学医学部薬理学講座 木内祐二先生のDVDを使った頭痛に関する研修で、頭痛の患者が来局したときにどのような薬を販売するのか?もしくは販売はやめて医師の受診を勧めるのか?グループで話し合いをしながら考えていくものでした。現在の保険薬局での、処方薬をみて病名を類推し、用量・副作用等のチェックを行い調剤を行う、という従来の仕事とちがい将来の処方箋薬がスイッチOTCになったと仮定し、それをどのように販売するのか、ということについて考えていく研修でした。

模擬患者の主訴を聞くのも、弁当を食べながらの忙しい一日となりましたが、アルゴリズムに基づき症状を聞きながら病名を決定し、スイッチOTCを選択していく手法については数年前、この研修の試行段階でも参加しましたが、より洗練されたものになっていました。

いつの日になるか分かりませんが、現在の処方箋薬が保険適用から外れた場合、薬剤師が症状を聞いて販売を行う、もしくはリフィル処方箋による処方薬への対応等を考える場合に非常に有用と考えます。今回は「健康サポート薬局のための受講」となりましたが、私の薬局は小さな一人薬局ですので申請はちょっと難しいかもしれません。

しかし秋の一日、若いこれから薬剤師の先生方と「うちにはこんな患者が来て、このように対応しました。」とか「こういう失敗をした。」などいろんな話ができる有意義な一日でした。

また休日にもかかわらず、お世話をいただいた県薬理事の先生方にもあらためて御礼申し上げます。

報告Ⅱ (12月9日)

大竹市薬剤師会 柴崎 殊子

健康サポート薬局の技能取得型研修会に参加してきました。

研修Aでは健康サポート薬局の基本理念について、日本薬剤師会 山本信夫会長のDVD講義、広島県薬剤師会 平本敦大常務理事より広島県の地域ごとの包括ケアに対応している薬局のさまざまな取り組みの紹介があり、大変参考になりました。

2010年では2.6人に1人に対し、2060年では1.2人が1人の高齢者を支える社会の変化に伴い、医療のあり方をまた変化していく時代です。これからは薬物治療だけでなく、病気の発症前（予防）にもかかわっていくことで、私たち薬剤師も予防から介護まで幅広い視点を持ち、多職種と連係しながら地域住民の健康の維持を地域全体で支え関わっていく医療提供体制のこれからの方を考えさせられた研修でした。

次に地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状について、まず広島県における健康課題（健康寿命が男性72歳で全国27位、女性73.6歳で全国46位とほぼ最下位）の現状と多職種（栄養士・理学療法士の先生方）の取組についてのお話と、健康サポート薬局の制度に関する学んだ後、事例検討を行いました。

「娘夫婦と同居、要介護2、高血圧、糖尿病、骨粗鬆症で薬物治療中の80歳女性に対し認知症が疑われる母が家で1人の時の生活が心配と相談があった場合」

このテーマに対し、地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局として家族にどのように関わっていくか、そして多職種や各機関との連携をどうしていくかをグループで討議し発表した後、学んだことをレポートにまとめました。

午後からの研修Bでは、別の事例検討として
「地域住民の方が頭痛で薬局を訪れた場合」
このテーマに対し、昭和大学医学部薬理学講座 木内

祐二教授のDVD講義を聞きながら、薬局に来られた方の相談内容の情報をもとにトリアージ（症状から緊急か重症か病態を推測）し、健康サポート薬局として適切な対応を身につけるための演習として、最初に頭痛を訴える疾患20挙げ、それぞれの特徴に基づいて疾患を鑑別していくアルゴリズムをグループごとに作りました。そして同じ専門職同士で意見を出し合ってグループワークをした後、発表しレポートにまとめました。

研修A、研修Bでの事例検討を通して、私たちの仕事は対人業務であることを忘れず、これからも高度薬学管理機能の知識を研修で学び、そして日々の調剤業務の中で、患者様との会話の中で学んでいくことを大切にし、市の多職種連携研修会にも参加することで、地域での連携を広げ、薬物治療している方、地域住民の方々がいつまでも健康でいられるように支えていける、そんな薬剤師になれたらと思いました。

私は大竹市の油見栄薬局で働いています。20年になりました。私自身この大竹という地域が好きで、薬局の仲間も好きで、この温かい雰囲気の中で日々調剤を通して薬局利用者様との間に信頼関係を少しづつ作っています。当薬局では地域の方々の薬の相談、健康相談および各機関からの様々な相談を受けています。これからも、健康をサポートできるように、いろんなことにしっかり向き合って、そして共に考えていくことを思いました。



平成30年度 緩和ケア薬剤師研修

日 時：平成30年10月14日（日）・21日（日）

場 所：広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール

報告Ⅰ（1日目）

広島佐伯薬剤師会 藤原 綾香

1日目の研修は、「診断時からの緩和ケア」、「緩和ケアにおける身体症状の対応」、「在宅緩和ケアの実際（在宅医、在宅薬剤師・介護支援専門員、訪問看護師の立場から）」という5つの項目でした。

診断時から始まる緩和ケアについて、広島県健康福祉局がん対策課の本家好文先生の講義がありました。現在の包括的がん医療モデルは、診断時から苦痛に合わせて緩和ケアを行うことであり、それはすべての医療従事者が提供しなければなりません。また、患者さんの苦痛症状は痛みだけでなく、倦怠感や呼吸困難、恶心、食欲不振、抑うつ、不安などの複数を経験していることを知り、患者さんの気がかりに気づくことも大切だということでした。これは非がんの患者さんにも言えることです。

緩和ケアにおける身体症状の対応について、安芸市民病院緩和ケア部長兼地域連携室担当医の松浦将浩先生による講義では、がん疼痛の評価、治療に関して説明がありました。持続痛と突出痛の痛みのパターンを知り、どの痛みに対してアセスメントを行っていくかという過程も知ることができました。痛みを確認する上で評価が同じになるように、同じスケールを共通して使うことが大切です。

在宅緩和ケアの実際について、中谷外科医院の副院長の中谷玉樹先生、すずらん薬局舟入店の若宮香織先生、YMCA訪問看護ステーション・ピースの濱本千春先生の講義がありました。事例を含めた内容で、それぞれの立場からの在宅緩和ケアの実際について知ることができました。在宅医療で使用する機器を見ることもできました。また、グリーフケアの必要性も学びました。治療だけでなく、その後のご家族の方にも寄り添うことが大切です。

多職種、地域の連携が大切だと改めて学びました。

1日目の研修において、一番印象的だったのは、レスキューの服用に関して、説明する際、言い方ひとつで患者さんの服用が変わることがあるということでした。レスキューに関して「1時間以上あけないと服用できません」と説明すると、あまり服用してはいけないと思ってしまい、我慢する傾向にあるようです。「1時間あけた

ら、次の分を服用できます」と説明すると、安心して服用してくれたりするようです。最大量がないということも伝えておく必要があります。

また、「麻薬」という言葉は初めに説明するときだけにして、連呼しないようにすること。副作用の説明に関しては、患者さんが不安に思っていることに関して説明し、安心、納得してもらうようにすることが大切であり、怖がらせるような説明は避け、全ての副作用をあえて説明する必要はないこと。など、実際の現場で気を付けられていることも知ることができました。

お忙しい中、講義をして頂きありがとうございました。今回得た知識、コミュニケーション力を今後の業務に活かせるようにしていきたいと思っています。患者さんだけでなく、患者さんのご家族にも寄り添えるようになりたいと感じました。

報告Ⅱ（2日目）

広島市薬剤師会 竹内 裕貴

常日頃から緩和ケアに対する薬剤師の役割の重要性を熟考しているが、現場により接する頻度・場面が異なる。何か自分でできることを考えていた所、研修案内を拝見し参加を決意した。イレギュラーな処方箋受付・相談に対し、臨機応変に対応できる知識・応用力を身に付ける。薬剤師だけでなく他の医療従事者からの意見・考えを吸収する。時代の流れにのり、緩和ケア意識を高めていくことを目的として参加した。

2日目の研修では、がん医療におけるコミュニケーション技術向上を目指し3人1組でロールプレイを実施した。シナリオに基づき、薬剤師役・患者役・観察者に分かれ実施しフィードバックを行った。がん医療におけるコミュニケーションにおいて望ましいと言えない検査結果（難治がん、再発、抗がん治療中止）を伝えることは困難であるが、ロールプレイにおいて客観的に見た観察者からのフィードバックが薬剤師役では気付きにくい重要な点を教えられ、その内容を整理し自分が見落としていたものを高め、患者とのよりよい関係を築けるよう努めたいと痛感した。病院薬剤師・薬局薬剤師の違いはあったが、情報交換の場となり今後に活かせる内容となった。

痛みのアセスメントと症例を基にした鎮痛薬の使い分けにおいては、具体的な使い分けだけでなく制吐薬の予防投与について知識を得ることができた。鎮痛補助薬を含む処方箋を受け付けたことがあるが、三環系抗うつ薬・抗けいれん薬が組み込まれており読解が困難なことがあったが研修にて使い分けがより明確となった。また、がん患者の便秘には分類と原因があり、場合分けが必要である。薬剤が原因である一つにオピオイド誘発性便秘がある。オピオイド服用するにつれ誘発する便秘に対し、機序の違う薬を使い分け患者個々にあった処方となっている。さらに新薬も開発・販売されている。遅れを取らないよう情報収集を怠らず高い知識を身に付けることが大切である。

「在宅緩和ケアチームでの薬剤師の役割・緩和ケアにおける薬薬連携」では再度薬剤師の役割について考えた。

在宅緩和ケアの現状・国民の意識にも変化が生じる中で、医師・看護師だけでなく薬剤師が寄り添う機会が増えていく。また、がん患者本人だけでなく家族に対する精神的ケアも必要である。保険薬局の薬剤師として医療用麻薬の調達と供給、使用方法の説明は他職種の負担を軽減するためにも重要項目だと再認識した。研修を通して在宅緩和ケアにおける薬剤師の役割を考え続ける心構えができた。

今後も緩和ケアに薬剤師という専門性の高い立場で真摯に接していくことが重要だと感じた。困難な内容ではあるが、薬剤師一人一人が意識するためにも薬局に持ち帰り情報の共有を図る。最も他病院、薬局の薬剤師とも交流できたことがよい刺激となった。次回、一人でも多くの薬剤師に同研修へ参加して頂けたら幸いだ。

第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問1 系の乱雑さを定量的に表す熱力学量はどれか。1つ選べ。

- 1 内部エネルギー
- 2 エンタルピー
- 3 エントロピー
- 4 ギブズエネルギー
- 5 化学ポテンシャル

正答は 105 ページ

復職支援研修会

日 時：平成30年10月15日（月）・11月12日（月）
場 所：広島県薬剤師会館

報告Ⅰ（10月15日）

島村 範子

復職支援研修会に、楽しく参加させていただいています。

職場を離れ、自宅ではなかなか自分の時間が作れずになりますが、研修会に参加する事で強制的に薬剤師としての勉強の時間になります（笑）。

研修を受けて感じる事は、新しい薬も次々と発売され、薬剤師を取り巻く環境も大きく変わって来ているという事。

それについてはまだ自信がないけれど、少なくとも研修を受けている時間は、知りたいな・楽しいなと思う自分が居ます。今はその気持ちを大切に過ごしていきたいと思います。

今、子育て中です。子どもが「自分自身の気持ちを素直に表現して、それを親に受け止めてもらえた」と感じる事。子育ての中で大事な事のひとつと考えています。これは全ての人に当てはまると思います。

自分も子どもに育てもらっています。

仕事を始めたら、患者さんに安心して話をしてもらえる関係が築けたら良いなと思っています。

報告Ⅱ（11月12日）

河野 尚美

4月から復職研修会に参加させていただき、半年経ちました。月に1回開かれるこの研修会をとても楽しみに受講しています。これまで、調剤報酬、高血圧の薬、糖尿病の薬、病院薬剤師の仕事について教えていただきました。毎回、吉田亜賀子先生の豊富な知識で、10年以上ブランクのあるわたしにも分かりやすく丁寧に教えて下さり、大変充実した時間を過ごさせていただいております。また、病院薬剤師の仕事については、安田女子大学薬学部教授の形部宏文先生に講義していただきました。病棟で働いたことのないわたしにとって大変興味深い内

容で、こちらも大変勉強になり、有意義な時間となりました。

11月のテーマは「介護保険について～在宅医療と薬剤師～」でした。

2000年から始まった介護保険。祖母もお世話になった介護保険でしたが、正直漠然としか理解しておらず、親や親せきから聞かれても一般的なことしか答えられずに、休職中とはいえ医療従事者として情けない思いをしたこともあります。今回、吉田先生に介護保険制度のしくみと在宅医療での薬剤師の役割を丁寧に分かりやすく教えていただき、本当に助かりました。

医師をはじめ、歯科医師、訪問看護師、栄養士、ケアマネジャーなどの医療関係者と一緒にチームとなって患者さんの治療やケアを行っていく在宅医療の中での薬剤師の役割は、在宅患者さんが薬をきちんと決められた通り服用しているかどうか、薬の飲み合わせや副作用の問題はないかなどのチェックがありますが、この他にベッドや歩行器、つえなどの福祉用具も借りができることもお伝えすると患者さんに喜ばれる、と教わりました。このように患者さんの置かれた状況や立場を考えて、患者さんが求めていることを想像し、寄り添う気持ちを行動にすることが大切なんだと思いました。吉田先生はいつも患者さんの目線に立ち、私たち薬剤師がどのように接したら患者さんが安心し、喜んでくださるかを常に考えておられます。毎回本当に勉強になります。

高齢化社会の現代、入院中の患者さんが医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの医療関係者に守られ、安心できる環境にいられるのと同じように、在宅医療の患者さんもたくさんの医療関係者に守られた中で、安心した生活ができることが大切だと思います。そのためには、情報をしっかりと共有し、薬剤師の役割だけをするのではなく、お互いに補い合うことが大切だと教えていただきました。

今日は今年最後の復職研修会でした。吉田先生をはじめ、関係者の皆さん、この1年間大変お世話になりました。このような機会をいただき、本当に感謝しております。来年もどうぞよろしくお願ひいたします。

スポーツファーマシスト研修会 (Live On Seminar) 広島会場

広島市薬剤師会 谷口 智昭

日 時：平成30年10月19日（金）19:00～21:00

場 所：広島県薬剤師会館

今回のスポーツファーマシスト研修会 (Live On Seminar) には20名程度のスポーツファーマシストの先生方が参加されていました。

東京オリンピックを控え様々な場所でご活躍されている先生方も多いのではないでしょうか。今年9月に行われた、福井国体でも持病を抱えながら競技されている選手が少なからずいらっしゃいます。スポーツ選手は一般の人に比べて薬剤の服用や吸入・注射に気を付けないといけません。また、競技者としての平等なパフォーマンスを発揮できるように、適切な治療をしていかなくてはなりません。

様々なシチュエーションがあると思われますが、今回競技者から多く質問がある気管支喘息患者のケーススタディを通じて、患者様からの質問に対して回答を導く手順を学びました。講師は、公認スポーツファーマシスト委員会委員の笠原久美子先生でした。

ケーススタディ

日頃より、来局歴のある男性（西丘 太郎）が、あなたの薬局に処方箋を持参し、「ドーピング大丈夫ですか」と質問した。
処方箋は以下の通り。

Rp:
フルチカゾンフランカルボン酸エステル・ビランテロールトリフェニル
酢酸塩配合（レルペア100エリプタ）
1日1回1吸入

これだけの情報では、整理し回答するのが難しいため処方元（呼吸器内科医）に問い合わせをします。

【医師からの回答】

2002年9月16日生まれ（16歳）
RAST（特異的抗体 IgE）定量検査では陰性、運動前後でFEV1.0%（1秒率）12%低下

血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査、心電図検査ともに異常なし。

【問診票記載】

副作用歴なし、アレルギーなし。吸入したことなく、小児の時にホクナリンテープ（ツロブテロール）を使用したことあり。

また、競技会・記録会に参加する予定であり上位狙え

る状態である。

得られた情報を元に、①情報の整理、②不足している情報の収集、③禁止物質の有無確認、④医師へ代替薬など助言、⑤TUE申請書について情報提供と回答を導きます。

①情報の整理、②不足している情報の収集

得られた情報を薬剤師としての情報整理、スポーツファーマシストとしての情報整理、両方をそれぞれ行いました。

薬剤師	スポーツファーマシスト
年齢：16歳	年齢：16歳
性別：男性	性別：男性
成分：フルチカゾン・ビランテロール	成分：フルチカゾン・ビランテロール
疾患：気管支喘息	疾患：気管支喘息
アレルギー：なし	アレルギー：なし
副作用：なし	副作用：なし
	競技：水泳
	競技年数：10年
	競技会参加の有無：予定あり（上位を狙える状態）
	禁止薬物の確認
	吸入：フルチカゾンは禁止されていない
	吸入：ビランテロールは禁止物質

③禁止物質の有無

DRO等のネット検索マニュアル確認

物質名	禁止 カテゴリー	吸入使用	その他の 使用方法 (経口・静注 ・貼付等)
サルブタモール	β_2 作用薬	○	×
ホルモテロール	β_2 作用薬	○	×
サルメテロール	β_2 作用薬	○	— (×)
その他 β_2 作用薬	β_2 作用薬	×	×
すべての 糖質コルチコイド	糖質 コルチコイド	○	×
クレンブテロール	蛋白同化薬	— (×)	×

○使用可能 ×禁止 (TUE申請必要)

その他の吸入 β_2 作用薬の使用が禁止されている薬剤について

- ・TUE申請書に必要な医療記録を添付する。
- ・「吸入サルブタモール、吸入ホルモテロール、あるいは吸入サルメテロール」以外の吸入 β_2 作用薬を使用しなければならない理由を明示する。
- ・ β_2 作用薬の経口使用や貼付使用の承認には、吸入使用でコントロールできない医学的理由が必要。

*補足：TUE (Therapeutic Use Exemptions) とは、禁止物質・禁止方法の使用を要する医学的状態（病気やけが）にある競技者が申請して、禁止物質・禁止方法を治療目的で使用が認められる場合があります。

④医師へ代替薬の提案

この患者様は、競技大会参加を予定していること、フルチカゾンカルボン酸エステル・ビランテロールトリフェニル酢酸塩配合（レルベア100エリプタ）が禁止薬剤に該当することを医師に情報提供。また、一度も吸入を経験していないため申請する前に、他の薬剤に変更できないか医師に変更提案する。その時には以下の変更案を提示。

アドエア（サルメテロール+フルチカゾン）、シムビコート（ホルモテロール+ブデソニド）などは、TUE申請がなくても競技上ドーピング違反とはならない旨を伝える。

⑤TUE申請書について情報提供

レルベア（ビランテロール+フルチカゾン）を使用し

ないと健康に重要な影響を及ぼすと判断した場合、他に代える治療方法がない場合には、TUE申請が必要となることを医師に伝える。また、TUE申請には医療記録の記載が必要であることを医師に確認する。

TUE申請に必要な診断根拠を客観的に証明する医療記録（これらの必要事項を添付すること。）

- ・全ての病歴
- ・呼吸器系を中心とした診療所見
- ・1秒両を含むスパイロ検査結果
- ・気道閉塞性障害ある場合は気道可逆性試験
- ・気道閉塞性障害がない場合は気道敏感性誘発試験
- ・担当医師の氏名、専門、連絡先

まとめ

2020年には、東京五輪が開催されます。現在、様々な競技で東京五輪を目指している選手がいます。しかし、すべての競技者が健康であるとは限りません。風邪をひいて試合に出ている選手、持病の治療をしながらも頑張っている選手がいます。

その選手のためにも、私たちスポーツファーマシストが寄り添ってあげることでうっかりドーピングを防ぎ、競技者として平等なパフォーマンスが発揮でき、安心して競技に専念できるようサポートする身近な存在でなければならないと改めて考えさせられました。

ドーピング禁止薬は、毎年改訂があり更新されます。実際によくある事例をケーススタディにしていただき、意見交換できたことは非常に勉強となる研修会でした。

縮景園「薬草園」への訪問（薬草に親しむ会）



薬草に親しむ会開催運営委員会 委員 中島 啓介

日 時：平成30年10月21日（日）10:00～

場 所：縮景園

今年度の「薬草に親しむ会」は10月7日を予定していましたが、台風の影響で中止となりました。この度は広島国際大学教授 神田博史先生の熱意もあり縮景園「薬草園」の観察会が行われました。

縮景園はとても近くにあるのですが、いつも対岸から見るだけで庭園に入るには、人生で2回目になります。歴史のある庭園で、広島の桜の開花基準となる標本木があることしか知らず、薬草園があったとは恥ずかしながら知りませんでした。



神田先生は薬用植物の第一人者であり、植物の見分けるポイントとして葉の仕組み（葉序）互生、対生、輪生についてレクチャーがあり、複葉についても基礎からわかりやすく解説をして頂きました。



「薬草園」の中には漢方処方で馴染みのある、芍薬、甘草、オケラ、ツルニンジン、防風、ミシマサイコなどがありそれぞれ丁寧な紹介がありました。



今回は特に印象に残っていて、皆さんにも馴染みのある薬用植物を紹介したいと思います。

まず二日酔いで有名になっている黄連解毒湯。構成生薬の中に黄柏があり、ベルベリンを始めとする薬用成分が含まれています。そのベルベリンという名の由来は、メギ科植物のメギ、ベルベリスから来たものであり、洗眼液として使われていたため、目木と名付けたことを知りました。

次に彼岸花についてお話しします。お彼岸の頃に花が咲き、墓地に多く植えられています。彼岸花の毒がモグラなどを墓地に近づけさせないように植えられたもので、中国からの渡来植物になります。毒を取り除いたものは、救荒食（きゅうこうしょく）にもなり、飢饉や災害時などに使われる代用食物になることを学びました。また、広島漢方研究会の鉄村努先生から、彼岸花の鱗茎とトウゴマを混ぜたものが、民間薬として腹水や浮腫に用いられる「足裏療法」の説明がありました。そして彼岸花から得られるアルカロイドには、抗認知症薬のガランタミンの成分を含んでいることを学びました。

薬用植物に絡めた五行説や染め物の話も登場し、とても興味深く贅沢な内容であり、あっという間の2時間でした。近所に育っている植物に少し目を向けて気になるものから調べてみようと思います。

今後も開催を予定しているということなので座学に加え、自然の中でみせる植物の表情を楽しみたいと思います。

平成30年度 医療安全セミナー



常務理事 柚木 りさ

日 時：平成30年10月21日（日）

場 所：広島国際会議場

「育てよう！ 安全文化、備えよう！事故対応」～すぐに実践できる医療安全を学ぶ～と題してセミナーが開かれました。

このセミナーは厚生労働省 中国四国厚生局の主催で行われるもので、医師、歯科医師、薬剤師、看護師など医療従事者を対象に行われました。

プログラム

1. 『世界基準の医療安全』～WHO 患者安全カリキュラムガイド多職種版に学ぶ～
講師 千葉大学医学部附属病院 医療安全管理部
教授 相馬 孝博
2. 『医療事故発生時の対応』～院内事故調査と事故当事者へのサポート～
講師 医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院
特任副院長 長谷川 剛
3. 『患者・家族が求めるもの』～患者家族と医療者の信頼構築に向けて～
講師 医療事故市民オンブズマン・メディオ
副議長 菅俣 弘道
4. 『ヒューマンエラー防止と現場力強化』
講師 早稲田大学理工学部 創造理工学部
経営システム工学科 教授 小松原 明哲
5. 『医療事故情報収集事業から見えてきた医療安全の現状』
講師 公益社団法人日本医療機能評価機構
執行理事 後 信

今回のセミナーでは、医療過誤として、医師による診断間違い、画像診断のミス見落とし、見間違い。多職種へのコミュニケーション不足によるヒューマンエラー・思い込み・確認不足、手技ミスなどのスキル不足、患者に対しての説明不足などが挙げられていた。

WHO 患者安全カリキュラムガイド多職種版には“21世紀の医療に必要な「知識・技術・態度」をすべての医療従事者、多職種の卒前教育を行うことを重要とする。”と掲げられている。

医療安全の第一として、患者安全とは 有害事象の最小化とその回復からの最大化を目指す「集団規律」であ

ることを理解する。起こってしまった医療事故に対して、真摯に、誠実に対応し、報告し問題を隠すことなく瞬時に対応すること。ヒューマンエラーはスキルに不足だけでなく、伝達不足、うっかりミスなど多岐に渡って起こる可能性があることを認識する。ヒューマンエラーを起こさないためにチームで情報を共有し管理していくことが重要である。常に声に出し情報を共有し指示などを出すときには必ず相手の顔のほうを見る。

主観的な言葉で話すのではなく、客観的な言葉を用い伝える。指示を復唱し、必要な時はハッキリと主張する。などのお話をありました。

また患者・そのご家族に対してのケアだけではなく、実際に事故を起こしてしまった当事者に対してのケアについてのお話もありました。

事故を起こしてしまった当事者というのは、二次被害者のようなPTSDを発症することがあるため責めるだけの対応ではなく、最大に原因を追究し再発を防止する環境を整えることが必要であるとのお話をでした。

午後からの講演では実際に医療事故にて最愛のお子様を亡くされた遺族の方のお話をありました。お話を内容はさすがに心に訴えるものが大きく涙を流さずにはいられないようなお話をでした。が、この経験から患者家族から求めるもの、望むものとしてのお話は、私たちが必ず行なわなければならない行動と感じました。

ご家族からの求めるものは、まず何が起きたのかという事実の証言、その事件に対する謝罪、そして公表でした。誠心誠意をもって接すること贖罪への一步となることをおっしゃいました。

医療安全とは医療事故を起こさないための個々のスキルアップはもちろんのこと、コミュニケーション能力を確立していくこと、ヒューマンエラーは起こしてはいけないが起こらないとは言えないもの、もし起こってしまった時の対応力をつけていくこと、多職種とのチーム力をつけてコミュニケーションを十分とていくことの重要性のお話をでした。

私たち薬剤師の業務内容に関しても調剤過誤を無くすべく声出し確認や、スキルアップとともに事前にミスをチェックできるチーム作りが不可欠であることを認識しなければならないというお話をでした。

広島県地域保健対策協議会 平成30年度 第1回 糖尿病対策専門委員会



常務理事 吉田 亜賀子

日 時：平成30年10月24日（水）19:00～

場 所：広島県医師会館

会議は広島県医師会 國田哲子常任理事の司会で定刻より開始されました。最初に委員長である広島大学・糖尿病・生活習慣病予防医学 米田真康先生より挨拶があり、その中で「2017年度に決定した事項を実行に移す2018年度である」との発言がありました。その後今年度より担当となった委員3名が自己紹介を行ない、協議に移りました。

協議事項

（1） 第7次保健医療計画における糖尿病対策（2017年度の決定事項）

- ・「糖尿病診療拠点病院」及び「糖尿病診療中核病院」の指定

ここでは、2017年度にこの委員会で決定した事項が3月の医療審議会で承認を得たと報告されました。

（2） 糖尿病医療に係る医療連携体制の構築について

- ・地域医療連携パスの事例報告

広島総合病院糖尿病センター 石田和史先生より拠点病院での開催例が報告されました。

・IoT や ICT を活用した遠隔医療

米田真康委員長より糖尿病治療拠点病院や糖尿病診療中核病院のない地域への対策について報告がありました。

・「糖尿病専門医」「糖尿病療養指導医」「登録歯科医」の公開について

「糖尿病専門医」は日本糖尿病学会のホームページに掲載している。「糖尿病療養指導医」は日本糖尿病協会のホームページに掲載されており、糖尿病対策で広島県ホームページとリンクしている。

（3） 災害時における糖尿病に係る医療関係の連絡・協力体制について

情報の一元化、連絡網の確立等についての必要性があるものの、機能を考慮し再度検討することになった。

最後にその他として、「糖尿病腎症重症化予防プログラム」について、広島県と医師会で進めているが、新規で参加する医療機関が無いため再度啓発し参加の要請を行なうとの報告がされました。

第517回 薬事情報センター定例研修会

東広島薬剤師会 炭本 剛志

日 時：平成30年10月27日（土）

場 所：広島県薬剤師会館

今年の夏に広島駅北口周辺に新築移転した広島県薬剤師会館で初めて開催された薬事情報センター定例研修会に参加させて頂きました。

新会館の印象ですが、駐車場が広く、以前の会館に比べて多くの車が停める事が出来る点は有り難いと感じました。近くにも広島駅北口周辺のため有料駐車場が多数あり、車で来る事に不便は感じないかなと思いました。もちろん電車でも広島駅北口から歩いてくることも出来ますので、より会館に足を運びやすくなっているのではないかでしょうか。

新しい会館の中はとてもきれいで、私事ですがトイレがとても感動しました（笑）。それと会館内に会営薬局があったのには驚きました。研修会会場は2階にありましたが、天井が高く、広々とした雰囲気でした。

今回の研修会の特別講演ですが、「がん疼痛の治療について」ということで、がん疼痛の薬物治療に関するガイドライン及び、新規オピオイドのヒドロモルフォンについて講演して頂きました。

私自身がしばらく麻薬調剤に携わっていなかった事もあり、このままでは不安だなという気持ちから、改めて勉強させて頂きたいと思い、参加させて頂きました。

最初はガイドラインの話からでした。がん疼痛の評価は、日常生活への影響、パターン（持続性、突出性）、痛みの強さ、痛みの経過、痛みの部位、痛みの性状、痛みの増悪因子と軽快因子、現在行っている治療の反応、レスキュー・ドーズの効果と副作用に分けて行うことや、

がん患者にみられる痛みは、がんによる痛み（内臓痛や体性痛、神経障害性疼痛）、外科治療や化学療法や放射線治療などがん治療が原因となって生じる痛み、がんやがん治療と関連のない痛み（脊柱管狭窄症、帯状疱疹など）があることなど、他にもガイドラインに沿った講演で非常に勉強になりました。ガイドラインについては、自分で再度勉強し直していきたいと感じました。

次に新規オピオイドのヒドロモルフォンの話ですが、ヒドロモルフォンは μ オピオイド受容体に作用し鎮痛効果を発揮する強オピオイド鎮痛薬で、モルヒネやオキシコドンとほぼ同等の鎮痛効果および副作用で、海外では以前から利用されていたそうです。日本ではようやく、去年にヒドロモルフォン経口薬として、持続痛に対して定期服用する徐放性製剤と、突出痛に対して臨時服用する即放性製剤が発売され、現在では注射製剤も発売されています。徐放性製剤は1日1回服用のため、服用回数において患者の負担が軽減されます。ヒドロモルフォンは肝でのグルクロン酸抱合により代謝されるので、チトクロームP450（CYP）によって代謝を受ける薬との相互作用がありません。オピオイドスイッチングの事も講演されて非常に実践に役立つ内容だったのですが、新しくヒドロモルフォンが加わったことにより、効果や副作用などがん疼痛の治療の幅が広がった印象を感じました。

これからも、研修会に参加させて頂き、自己研鑽に励みたいと思います。



第518回 薬事情報センター定例研修会

森山 佳恵

日 時：平成30年11月24日（土）

場 所：広島県薬剤師会

この日、「医療用麻薬の適切な取扱いについて」をテーマに、広島県健康福祉局薬務課主任 行廣享平先生より理解しやすい説明がありました。

麻薬免許取得後、日常の業務に追われ、忘れがちになっているこの医療用麻薬の適切な取扱いについて再度確認することができた時間でした。

皆様の薬局内に期限が近い医療用麻薬はないでしょうか？この機会に今一度、確認していただけたらと思います。

ここで少し先進国と日本の麻薬、向精神薬における薬物乱用状況などを記載したいと思います。

先進国では既に大麻は30～40%の方の摂取経験がある中、日本は1.2%の状態です。覚醒剤、MDMAにおいては約3～10%近い使用における中、日本では0.1%未満にとどまっています。しかし、外国で起きていることは日本でもいざれ起こり得ることで、乱用が増えてくる可能性が起こってきます。なので、色々な規制が大切になってきます。

今、そういう中で工夫されていることが色々あります。その中のひとつに、先生方はご存知かと思いますが、噛み砕きができないようになっています。

きちんと管理、廃棄することで紛失率を低くゼロに近い状態を保つことができます。ここで今一度、各々の錠型に合わせた廃棄方法を確認していただく必要性があると思います。

乱用防止製剤の廃棄方法

粘着力の強いガムテープなどで錠剤を包み、錠剤が見えない状態にして通常の医薬品同様に廃棄

従来の麻薬廃棄方法

錠剤・カプセル剤：粉碎して下水に放流

散剤・注射剤・液剤：水と共に下水に放流

徐放・バッカル・舌下錠：温水に入れて溶かした後、下水に放流

坐薬：温水に入れて溶かした後、家庭用液剤・台所洗剤を加えてかき混ぜ、乳化させて下水に放流

貼付剤：ライナーをはがして粘着面を内側に二つ折りにしてハサミで細断し、通常医薬と同様に廃棄する

以上、参考にしていただければと思います。

麻薬廃棄に関する届出においても麻薬廃棄届、調剤済麻薬廃棄届と違いがあることを確認しておいてください。

麻薬廃棄届

麻薬を廃棄しようとする者は、麻薬の品名及び数量並びに廃棄の方法について都道府県知事に届け出て、当該職員の立合いの下、行わなければならぬ。ただし麻薬小売業者、麻薬診療施設の開設者が厚生労働省令で定めるところにより、麻薬処方箋により調剤された麻薬を廃棄する場合はこの限りではない。

調剤済麻薬廃棄届

麻薬小売業者又は麻薬診療施設の開設者は第29条ただし書きの規定により、麻薬処方箋により調剤された麻薬を廃棄したとき、30日以内に麻薬品名、数量その他厚生労働省令で定める事項を都道府県知事に届け出なければならない。

調剤済麻薬は廃棄後30日以内の届け出、それ以外は県職員立ち合いの下での廃棄と違いがあります。

麻薬は1錠でも紛失は大変なこと。紛失しないように注意することはもちろんですが、紛失した時、すぐに届け出できる・することが大切なことです。

廃棄方法についてご不明な点は
下記へお問い合わせください。

広島県健康福祉局 薬務課 麻薬グループ
082-513-3221

（ 広島市内の薬局の方は広島市保健所へ
082-241-1585 ）

第18回 広島国際大学薬学部卒後教育研修会

広島国際大学薬学部助教 覚前 美希

日 時：平成30年10月27日（土）

場 所：広島国際大学呉キャンパス6号館3階6301教室

第18回広島国際大学薬学部卒後研修会を10月27日（土）、広島国際大学呉キャンパスにて開催しました。開催日は、第26回学外実務実習報告会および広島国際大学呉キャンパス大学祭の日でもありました。研修会参加人数は、234名とたくさんの方々に参加していただきました。

「AMR（薬剤耐性）対策と抗菌薬の適正使用、その基礎と臨床」をテーマに、第1部の基礎領域では、本学の有機合成化学教室教授の池田潔先生、本学の分子微生物科学教室教授の中山浩泰先生にご講演いただきました。

池田潔先生は「インフルエンザを紫外線で光らせる！蛍光組織染色可能なバイオイメージング剤の開発」という演題にて、簡便なウイルス感染細胞の可視化法、感染細胞のライブイメージングによるウイルスの単離法、薬剤耐性ウイルスの選択的な検出・分離法、脳内シリアダーゼの活性の蛍光イメージング、大腸がん等の検出への応用などについて講演されました。個体発光性色素を用いたシリアダーゼ基質の開発や、感染細胞やウイルスの染色、未知の耐性ウイルスの検出など新たな検出法の可能性についてお話しいただき、今後の可能性を感じるとともに、改めて有機化学的分野から考えることの重要性を認識しました。

中山浩泰先生は「食中毒細菌を資源とする雑多な研究展開から…」という演題にて、食中毒細菌について、また、アエロモナス属菌の腸管組織侵入機構の解析やMRSAの分子疫学解析などの研究内容について講演されました。アエロモナス属菌の侵入機構について理解が深まったとともに、MRSAの分子疫学的解析において、臨床現場と協力し研究を進めていくことの重要性を学ぶことができました。

第1部の内容は2題とも基礎的内容が中心であり、かつ、基礎と臨床の融合を実感する内容でもあり、貴重な講演をいただきました。

第2部の臨床領域では、特別講演として、広島大学病院感染症科診療講師である梶原俊毅先生に「AMR（薬

剤耐性）対策と臨床における抗菌薬適正使用について」という演題にて、ご講演いただきました。

わが国の抗菌薬耐性化の現状、抗菌薬使用量および国際比較などを紹介していただいた後、AMRアクションプランについて詳しく説明していただきました。特に、ヒト、動物、環境を一体としてとらえ、感染対策を行うことの重要性を強調されており、AMR対策についてより理解を深めることができました。

さらには、広島大学病院でのAST（抗菌薬適正使用支援チーム）の概要を説明していただきました。アンチバイオグラムの作成や周術期抗菌薬マニュアルについても紹介いただき、改めて、抗菌薬適正使用の重要性について再認識することができました。

このたびの卒後研修会は、抗菌薬について、基礎的立場と臨床的立場、両方の立場からのお話を聞くことができ、とても充実したものであったと感じています。



平成30年度 在宅支援薬剤師専門研修会 I

日 時：平成30年10月28日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

報告 I

安芸薬剤師会 山本 文香

今年夏に行われる参議院選に出馬予定の本田あきこ氏のカラーであるオレンジ色のネクタイを締められた広島県薬剤師会 豊見雅文会長の開会の言葉を皮切りに研修会は始まりました。

昨年までこの研修会、2日間で実施されていたのですが、認知症の分野は他の研修会で補い、無菌調剤については新薬剤師会館で実習が可能になったため、1日に短縮となりました。

在宅支援及び在宅関連施設について

講師：全国薬剤師・在宅療養支援連絡会

副会長 萩田 均司先生

萩田先生は現在宮崎県内で薬局を経営され、全国薬剤師・在宅療養支援連絡会の副会長を16年務めておられ、早くから薬剤師の在宅支援の活動をしておられます。平成30年調剤報酬改定において薬剤師の在宅支援として「地域支援体制加算」が算定できるようになり、報酬点数として算定することのできなかった仕事がこの度の改定で算定できるようになった経緯なども話されました。一例としては、先生の薬局に来られる患者さんが、薬を飲んでいるのに血圧が安定せず体調不良を訴えるため、自宅に訪問してお薬を見せていただいたところ、たくさんの中薬が出てきて、薬がありすぎて適正な服用ができていなかったことがわかり、薬の種類を整理したところ、身体活動が増えて一人で快適に生活ができるようになったと話されていました。残薬の算定ができるようになったきっかけとして、この話は今後のポリファーマシー対策にも繋がる話だと思いました。

次に今後の薬局薬剤師の進むべきビジョンとして、「地域における薬局機能」の説明がありました。実は地域住民へのアンケートで、91%の方が薬局は調剤をもらって薬を貰うところであると回答したそうです。医薬分業が進み、薬局業務が調剤業務中心となり、薬剤師本来の姿が陰を潜めてきているとのお話をしました。門前薬局から地域住民の「街のくすりやさん」として薬局機能を発揮していかないと、今後は薬剤師の必要性が懸念される恐れがあります。本来、薬剤師は「薬がヒトにどう影

響するか」について提案できる立場であるはずです。症状をみて受診勧奨をするか、一般用医薬品での対応でよいかを判断することも薬剤師の大事な仕事です。これは健康サポート薬局機能の重要性にも繋がると思いました。

さらに、薬剤師が在宅支援を実施していく上で、他の職種の仕事を理解することが必要とのことでした。実際に医師と連携して在宅訪問を行うことで、投薬数や薬剤費が減少したとのデータもあります。薬局内で持参された処方箋を調剤するだけでなく、多職種との連携をしっかりとめていく努力も必要となります。特に、実際に在家で活躍されている他の職種の方々は、「患者の暮らし」が先にくる思考回路」を持たれています。私たち薬剤師も多職種との連携を重ねて、共に患者を支えられる立場になれるといいと思いました。

在宅で見かける医療機器・医療材料について

講師：ティーエスアルフレッサ(株) 機器推進部

木村 功先生

- ・在宅医療指導管理料（1）の算定において使用する衛生材料は所定点数に含まれている
- ・皮膚欠損用創傷被覆材の支給については特定保険医療材料として保険薬局が支払基金にレセプト請求が可能
- ・無呼吸症候群の治療として使用されるCPAPの指導管理料として算定される在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料など在宅に関する指導管理料の説明があった。
- ・ストーマの装具については、オイル・パラフィン系から、ケアがより楽にできる非アルコールシリコン系に代わってきていることなどの説明があった。

地域包括ケアシステムと多職種連携

講師：介護支援専門員協会

会長 荒木 和美先生

ケアマネジャーの荒木先生からは、地域ケア会議へ積極的に参加することの利点などのお話をありました。広島県は日常生活圏域を23市町125に分けており、厚生労働省は広島県地域包括ケア推進センターをそれぞれに置いて稼働しています。地域包括ケアを考える時、たての糸（地域の人の支え）とよこの糸（介護や医療の専門職の支え）を図式として地域住民のみなさんに説明されるそうです。

尾道市御調町では、地域全体が医療・介護の連携が充

実した町であることを認識しており、日本で最初の介護モデル地区となっています。町全体が包括ケアを理解することにより、よりよい介護に繋がると話されました。ヘルパーさんが介助者の薬の服用もれに早期に気づき、症状改善に繋がったお話もあり、現場は薬剤師の介入を求めているとのことでした。

私たち薬剤師が多職種の方々の仕事を理解し、現場で必要とされる存在になるために、日々“顔のみえる薬剤師”を実践して、「薬剤師に在宅に来てもらってよかったです！」と言われるような仕事をしたいと、改めて思える研修会でした。

報告Ⅱ

広島市薬剤師会 高野 恒子

今後ますます必要になってくるであろう《在宅支援》について、3人の先生方にそれぞれの立場からご講演をいただきました。

1：在宅支援及び在宅関連施設について

全国薬剤師・在宅療養支援連絡会
副会長 萩田 均司先生

まず、地域における薬局の機能を4 Access&Hubという形で説明されました。

First Access：街のくすりやさん・科学者機能（健
康相談・OTC販売・認知症早期発
見など）

Last Access：医療の担い手機能（処方箋調剤・残
薬確認・剤型工夫など）

Team Access：多職種との協同戦略機能（訪問薬剤
管理指導・居宅療養管理指導）

Social Access：地域の社会的機能（学校薬剤師・災
害対策・お薬相談など）

薬局は、First Accessで得た情報を医療・介護・
福祉・行政に繋げ、Last Accessの医療情報を他の医
療機関・介護・福祉・行政に繋げることが大切です。
Team&Social Accessでその情報を共有することで、
地域のHub機能として有用となります。医薬分業から
健康サポート薬局へパラダイムシフトし、地域包括ケア
システムの一員の役割を果たすことが、これから薬局・
薬剤師の役割となり、“地域”が今後のキーワード
になると言わっていました。

次に訪問薬剤管理業務（居宅療養管理指導）について
教えて頂きました。在宅療養における薬剤師の役割は①
服薬状況が悪い場合、その理由を探り、改善のための対

策を行うこと（服薬支援）②薬が病状、ADL、QOL
に悪い影響を与えていないかアセスメントすることです。
また、居宅療養管理指導を行うためには、ケアプランが
必須で、介護支援専門員との連携が鍵となります。

最後に、介護サービスの種類、高齢者施設の種類を説
明していただき、施設・介護サービスのまとめとして、
高齢者のQOL向上、生涯発達、自立支援を第一に考え、
チーム医療、多職種連携が大切であること、薬剤師がそ
こで何をすべきかをしっかり考える必要があること、を
挙げられました。

2：在宅で見かける医療機器・医療材料について

ティーエスアルフレッサ(株) 機器推進部
木村 功先生

在宅療養指導管理料（1）の解説があり、輸液セット、
注入ポンプやPEGなどの使い方、保険薬局で供給でき
る特定保険医療材料の説明と最新の創傷用被覆剤の紹介
がありました。

3：地域包括ケアシステムと多職種連携

介護支援専門員協会
会長 荒木 和美先生

まず、多職種連携の必要性をヒューマンサービスとい
う観点から説明されました。サービス利用者の多様な
ニーズに全人的（身体・精神・社会環境面から）に対応
していくためには、医療・福祉・保健等の専門性を活か
しながら、相互の連携や協働が必要となるのです。

地域包括ケアとは、日常生活圏域内において医療・介
護・予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有
機的にかつ一体的に提供される仕組みのことです。地域
包括ケアを、「よこ」と「たて」の糸にして説明されま
した。

よこの糸：フォーマルサービス（介護や医療の専門職
の支え）→専門性・安心・安定

たての糸：インフォーマルサービス（地域の人の支え）
→参加と人の繋がり・感謝の気持ちの再生
産

薬剤師は専門職としてのよこの糸だけを見るのではなく、たての糸にかかわることで、ネットワークが格段に
広がる、と言われました。また、さまざまな地域ケア会
議が地域包括ケアシステムの実現手段であり、多職種連
携の中核になるとのことでした。

ケアマネジャーから薬剤師への要望は、『利用者の日
常にもっとかかわってほしい』ということです。

具体例は

1) 服薬に関する相談、提案（飲み忘れ時の対応、
残薬整理など）

2) 医療用医薬品と市販薬、健康食品などとの併用

についての相談、提案

- 3) 処方薬変更時の対応について（注意すべきことの確認など）
- 4) 服薬管理（一包化の提案、服薬困難時の対応など）
- 5) 地域活動（介護予防教室やサロンなどの健康

づくりの専門職としての活動）

などで、とにかくもっと連携を取ってほしいと言われていました。

3人の先生方の講演を聞き、今後は薬局から一步外に飛び出した業務が求められることを再確認し、そのためにはまだまだ勉強すべきことがあることを実感しました。

第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問25 大気中に含まれる物質のうち、環境基本法により環境基準が設定されていないのはどれか。1つ選べ。

- 1 一酸化炭素
- 2 二酸化炭素
- 3 二酸化窒素
- 4 テトラクロロエチレン
- 5 ベンゼン

正答は 105 ページ

検体測定室連携協議会



三原薬剤師会 副会長 森広 亜紀

日 時：平成30年11月7日（水）

場 所：東京大学（医学部鉄門記念講堂）

去る11月7日、東京大学（医学部鉄門記念講堂）にて行われた、「世界糖尿病デー・健康啓発セミナー 2018」の参加報告をさせていただきます。このセミナーの主催者は「検体測定室連携協議会（以下、検連協）」、座長は糖尿病診断アクセス革命で有名な筑波大学内分泌代謝・糖尿病内科准教授の矢作直矢先生です。2014年春から許された検体測定室の更なる普及と定着を目指して、2015年5月に立ち上げられ、有識者と実践者が連携・協議して、情報発信をする協議会です。その検体測定の先駆者である方々と共に、最新情報を聴き、また発表の機会を頂き喜びと緊張のひと時でした。

オープニングはもちろん座長矢作先生より、5年目となった検体測定室をとりまく現状と、活動報告としてガイドラインに基づく実地研修と使用機器外部精度管理について、検連協としてセミナーやe-learning研修システムを通して実務研修証書の発行開始や、外部制度管理機関の紹介がありました。

演題①「検体測定室ガイドラインについて」

厚生労働省医政局地域医療計画課医療関連サービス室板井隆三係長より、全国の運営届け出件数上位は石川県・東京都、月別では10月が多くなる傾向があり健康イベントでの活用が全国的に行われていること。その他医療行為に該当する部分の確認、最新のQ&Aの説明がありました。

演題②「検体測定室におけるHbA1cのチェック 費用効果分析の結果から」

明治薬科大学公衆衛生・疫学研究室講師 庄野あい子先生より、今年6月Diabetes Careに掲載された論文について、優れた費用対効果は将来の医療費の削減につながる可能性があること、検体測定室の開設場所として薬局の利点が活かせることが分析結果から明らかになったと発表がありました。後日、論文筆頭者でもある庄野先生から、以前に当三原薬剤師会に電話ではありましたがインタビューを頂いたことがあり、その事が論文に含まれていると言つていただき驚きました。

演題③「検体測定室連携協議会精度管理調査について」

検連協運営者支援ワーキンググループ制度管理チーム一般社団法人検査医学標準物質機構研究開発部門 白井秀明部長より、昨年度から検連協HbA1c外部制度管

理調査を受諾くださっている機関として、精度管理の重要性と、NGSPネットワーク基準測定施設が「目標値」を設定し参加施設との互換性の評価を行っていることが説明され、また昨年の実施状況・結果について報告がありました。

演題④「健康サポート薬局と検体測定室」

検連協運営ワーキンググループ制度管理チーム&広報チーム 田辺薬局(株) 長井彰子先生より、HbA1cの測定を通してその方の人生に何かしら寄与することが望まれ、まさに健康サポート薬局の機能に生かすことができる。また、これからは糖尿病を早期発見するのは薬剤師の仕事になるのではないかと語られました。長井先生は、矢作先生の糖尿病診断アクセス革命の中心的実践者であり、一人で約1,000人の測定経験を持ち、三原薬剤師会が平成26年度の事業開始時に一番に指導を仰いだ方でもあり、先生の検体測定に対する熱い思いを感じました。

演題⑤「検体測定室による特定健診の動機づけと検診率UP」

三原薬剤師会からは今回私が発表者を務めさせていただきました。内容は、昨年広島県薬剤師会学術大会でも発表させて頂いた事ではありますが、平成26年度・平成27年度に厚生労働省モデル事業「薬局薬剤師を活用した健康情報拠点事業」として、検体測定室を用いた糖尿病リスク測定と健康指導を行い、その事業をきっかけに、平成28年度から市の委託事業となり三原市の特定健診率を上昇させていることを発表させていただきました。

閉会後、矢作先生から「三原薬剤師会では会員の約8割が検体測定に関わり、点から面へと広がり、市との連携までを実現している。『三原モデル』が広がることを願っています。」と声をかけていただきました。手探りでやってきた5年間を、矢作先生が『三原モデル』と評して下さり、次へのステップへ進めそうな新たな気持ちとなったセミナー参加でした。

現在、三原地区において検体測定室がスムーズに多職種に受け入れられ継続できている要因は、厚生労働省モデル事業という肩書を持ってスタートしたからです。平成26年度に広島県薬務課・広島県薬剤師会からモデル事業のご指名をいただいたことに、改めて大変感謝いたしております。

第57回 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会

日 時：平成30年11月10日（土）・11日（日）

場 所：米子コンベンションセンター BIG SHIP 米子文化ホール



報告 I

常務理事 中川 潤子

テーマ：医療再編成時代の幕開け～薬学が紡ぐ地域医療の未来～（病院薬剤師のこれからを考える－基盤は薬・薬・薬の連携）

上記のテーマにて学術大会が開催されました。10日は広島県薬剤師会の県民公開講座に参加しましたので、学術大会には11日の朝から出席いたしました。

11日は9時から一般講演「服薬指導・地域連携1」の座長をさせていただきました。

1題目「イソバイドシロップの服用改善を目指した清涼飲料水の混合による飲みやすさの基礎的検討」

徳島文理大学香川薬学部薬学科 池田 雅斗先生

イソバイドには特有の味や刺激があり、患者の服薬アドヒアランスが悪く、医療スタッフは悩まされています。そこで、病院実習中にイソバイドにフレーバーや清涼飲料水を混合し、健常者で飲みやすさの基礎的検討を行い、イソバイドを飲みやすくするリーフレットを作成し、服薬指導を行った結果の発表でした。学生さんの緊張感が伝わる、初々しい発表でした。

2題目「当センターにおける外来服薬指導の課題」

吉備高原医療リハビリテーションセンター薬剤部

黒崎 由希子先生

平成29年10月より吉備高原医療リハビリテーションセンターは院外処方へ全面移行し、その際外来服薬指導システム導入により疑義照会数と処方変更率が増加したことを報告されました。指導内容については十分に検討できていませんでした。そこで今回、外来服薬指導の課題を明らかにする目的で、院外処方移行前後の疑義照会の件数と内容について比較検討した結果を発表されました。

今回、午前中は一般演題「服薬指導・地域連携」の口頭発表を聞かせていただきました。発表の中に、お薬手帳を利用された内容の話が多かったように感じました。

薬局だけでなく、病院においてもお薬手帳の有用性を話していただくことで、今後益々、お薬手帳の利用率が高まるのではないかと思いました。

午後からは「高齢者のポリファーマシー対策」 東京大学大学院医学系研究科老齢病学教授 秋下雅弘先生のご講演を拝聴しました。

ご講演では、高齢者のポリファーマシーの概念、課題、対策のポイントについて、また最新の指針もご紹介下さいました。ご講演後の質問も多く、ポリファーマシー対策への薬剤師の注目度の高さが伺えました。

2019年は11月9日（土）、10日（日）の両日にサンポートホール高松および、かがわ国際会議場にて「薬学の進歩と調和－新時代の幕開け新たなる挑戦－」をメインテーマとし開催されます。みなさんも是非ご参加ください。

報告 II

常務理事 竹本 貴明

『医療再編の幕開け～薬学が紡ぐ地域医療の未来』をテーマに今年の中国四国支部学術大会が鳥取県で開催され、大会はオープニングレクチャーとして日本病院薬剤師会 木平健治会長より「病院薬剤師のこれからを考える－基盤は薬・薬・薬の連携－」の講演で幕が開けました。

講演は、医療機能の分化や地域包括ケアシステムの構築などにより、医療提供体制の変化は一層加速されることが予想され、これまで病院薬剤師の業務は病棟業務に代表されるようにモノからヒトへとパラダイムシフトを図ってきた。しかし、医療技術の進歩により日帰り手術や、がん化学療法に代表されるような医師の受診前の対応など、患者の受療形態が多様化してきた。保険薬局の薬剤師をはじめ地域において多職種と連携することにより、一貫性のある薬物療法の管理体制の充実が求められている。病院完結型の医療から地域完結型の医療提供体制の変換は、病院薬剤師の関与すべき領域を院内ののみならず、地域医療への貢献という新たなステージを開き、地域連携の絶好の機会であるという内容でした。

他にもいくつかの講演を拝聴したのですが、その中でも特に印象深かったのが、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科准教授 矢作尚久先生（内閣官房次世代医療ICT基盤協議会等構成員、社会保険診療報酬支払基金CIO）がご講演された「次世代の医療ITとより良い医療の実現－これまでの医療を見つめ、医療を再定義する－」でした。医療分野の高度化と効率化による社会保険給付費の適正化は喫緊の課題であるが、現在、全国規模で利活用が可能な標準化されたデジタルデータは、診療行為の実施情報（インプット）である診療報酬明細書（レセプト）データが基本であるが、今後は診療行為の実施結果（アウトカム＝検査結果、服薬情報等）に関する標準化されたデジタルデータの収集と利活用を円滑に行うシステムを構築し、人工知能・機械学習の環境を整備することで、現場の詳細情報の収集が可能となつたことで、医療技術を多角的かつ高精度に分析可能となり、これまでの画一的な分析結果を指標としたEBM（Evidence Based Medicine）から、医療の質、単位時間あたりのコスト、サービスの内容等を複合的で連続的な患者視点の「Value」で評価するValue Based Medicineへとシフトできる環境が整ってきたことで、

科学的根拠に基づく最適な治療の選択、全国均一の質の高い医療の提供、コンピュータによる診断・手術支援、診療情報と連携したヘルスケアサービスによる疾病予防等の効果が期待されるという内容でした。



第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問50 腸溶性の高分子でないのはどれか。1つ選べ。

- 1 セラセフェート
- 2 メタクリル酸コポリマー
- 3 ヒドロキシプロピルセルロース
- 4 ヒプロメロースフタル酸エステル
- 5 ヒプロメロース酢酸エステルコハク酸エステル

正答は 105 ページ

平成30年度 県民公開講座



副会長 野村 祐仁

日 時：平成30年11月10日（土）

場 所：広島県薬剤師会館

今年8月から広島県薬剤師会は二葉の里の新会館に移転し、新たなスタートを切りました。記念すべき新会館で開催する初めての県民公開講座であるためできるだけ著名な方をお願いしたいという思いと、会館建設、引っ越し等で経費が嵩み、できる限り拠出は少なくしたいとの思いで頭を悩ませておりました。そんな時は知り合いにお願いしようと思いを巡らし中高の同級生で元フジテレビアナウンサーで、現在フリーアナウンサーの山中秀樹氏にお願いしてみることにしました。彼はタイタン（「爆笑問題」「日本エレキテル連合」「橋下徹」などのタレントが所属）という芸能プロダクションに所属しており、当初は個人的に依頼してみようと思っておりましたが、県民公開講座は毎年新聞広告で参加者を募るため会社を通す形となりました。講師料の他に東京在住であり交通費、宿泊費もかかるため当会の予算では無理を承知で、タイタンホームページの講師依頼サイトに同級生からのお願いだと添えてオファーをかけました。すると、OKの返信メールが届きましたが、提示額が低かったせいかマネージャーは同行せず本人だけを行かせるということでした。当日は流石アナウンサー、「アナウンサー生活38年を振り返る」という演題で、パワーポイントもホワイトボードも何も使わずマイク一本で始まりました。小学校の時、国語の本読みが上手だと先生に褒められたことがアナウンサーになる大きなきっかけで、先生が児童を褒めることはその子の人生を変える力があるという話から始まり、覚えている内容を列記しますと、

- ・最近の日本語はおかしい、日本語を大切にしたい。
- 例) レジでお金渡した時「〇〇円からいただきます」というが、「から」はいらない、「むかつく」は怒っているという意味で使っているが、胸などがむかつくということが正しい意味である。
- ・目線を視線と勘違いして使う。
- ・真逆という言葉は本来無い。
- ・広島弁の矯正に大変苦労した。
- イントネーションが違うことに気が付かない。
- 奇数月は先頭文字を強調する（記憶が定かでない）。
- ・口ヶ先では自分を主語にするな。
- ・下読みの時は世界で一番下手なアナウンサーだと思っ

て読み、本番では世界で一番上手なアナウンサーだと思って読む。

- ・自分に対する評価は、自分自身は甘く、他人の評価が正しいことが多いためそちらを大切にする。
- ・アナウンサーにもスポーツで起こるイップスのようなものがあり、どうしても上手く言えない言葉があった。
- ・女子アナの面接は笑顔で対応しておかないと後が大変になる。
- ・一生しゃべっていいから、フジテレビで管理職となり配置換えがあった際に妻の後押しもあり退社を決意した。

など、笑いも交え一気に話を進め、薬剤師会での講演ということもあり健康についての話題にも触れ、身内の乳がんの早期発見・治療に関する話や健康診断の大切さについてもお話しいただきました。それから数多くの事件や事故現場に行った時の体験で、特に忘れられない日航機の御巣鷹山への墜落事故現場の話がありました。自衛隊のご遺体収容作業等、筆舌に尽くしがたい光景やおいは今も忘れないという話もあり、聴講者の皆さんには次から次へと展開される色々な話に聞き入っておられました。

質問も多く受けいただき、カープの話題ではFA宣言した丸選手の動向や、レギュラークラスの選手の契約更改金額が100万円単位で細かいのは交渉が難航し少しづつ上積みされた証であることなどの話がありました。最後に、38年的大好きなアナウンサー人生を振り返って、これまで辛いことばかりが思い出され、いい思い出はあまりないこと、生放送でのいつ原稿が来るかわからない状況に追い込まれた時の緊張感を楽しむなど、アナウンサーは基本的にマジヒストであるとの持論を展開されました。講演終了後は、私と他の同級生たちと共に夜の街に消えて行きました。

県民公開講座には一般の方だけでなく会員の皆さんも是非ご参加ください。聞きたい講演内容や、講師のご希望がございましたらご連絡ください。

できるだけ実現できるよう努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

平成30年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会

常務理事 竹本 貴明

日 時：平成30年11月15日（木）・16日（金）

場 所：栗東芸術文化会館さきら

滋賀県にて開催された学校環境衛生・薬事衛生研究協議会に参加させていただきました。

【特別講演】

室伏由佳氏による「スポーツとアンチ・ドーピング～クリーンなアスリート、スポーツ環境を目指して～」を拝聴致しました。

近年の大きな課題は、アスリートのサプリメントによる規則違反である。検査で陽性が疑われた場合、聴講会で公平な立場において意見を述べることはできるが、成分表示の不十分なサプリメント摂取は、自身を弁護する適切な理由とはみなされないため、選手は自己責任において摂取する点について理解しておく必要がある。

2005年に UNESCO で「スポーツにおけるドーピング防止に関する国際規約」が採択され、2007年2月に同規約が発効して以降、ドーピング検査検体数の増加や、各国におけるアンチ・ドーピング教育体制の整備が進められてきた。現在では、ドーピング検査件数の増加に伴い、国体においては出場者全員が検査対象となっている。また、2018年10月1日からは「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」が施行されている。アスリートは大会出場以前にアンチ・ドーピング教育を受けることは必要不可欠であり、そして、ドーピングの無い公平なスポーツ環境やスポーツの価値を護るスポーツを実現するためには、競技水準に関わらずアンチ・ドーピング規則の理解と遵守が求められるという内容でした。

【講義】

文部科学省 初等中等体育局健康教育・食育課健康教育調査官 小出彰宏氏より、学校環境衛生基準の一部改正（平成30年4月1日施行）の変更点の説明があったの



ち、「学校環境衛生管理マニュアル（平成30年改訂版）」が学校に送られてきているかを養護教諭と学校薬剤師が確認したうえで、学校保健計画に学校環境衛生検査が含まれているか（学校薬剤師も策定に参画しているか）、すべての検査項目が実施されているか（省略している場合は、省略理由は何か）を確認することから始めていただきたいと述べられました。

【研究協議】

第1課題「医薬品に関する教育」、第2課題「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室」、第3課題「学校環境衛生活動」、第4課題「学校保健委員会」を主題とし行われました。



研究協議で特に印象に残っているのは、第2課題で発表された「薬物乱用防止教室の留意事項 薬物事犯の家族の前での開催、薬物事犯がもたらす影響」でした。

発表者の先生はこの度、薬物事犯家族の前で講義を行なった事例を紹介されました。事前に生徒指導の担当教諭と数回電話で内容の打ち合わせを行なったが、当日学校を訪問してから養護教諭から保護者が薬物事犯で収監されている生徒がいることを伝えられた。このような情報は担任と養護教諭・管理職のみ等、必要以上に共有されることが少なく、事前の打ち合わせでも、これらの状況確認が必要であると痛感されたとのことでした。

第38回 広島県薬剤師会学術大会

日 時：平成30年11月18日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

報告 I

常務理事 柚木 りさ

広島県薬剤師会新会館が竣工されて初めての、そして平成最後の広島県薬剤師会学術大会が、11月の晴れた日曜日に行われました。

今年は新会館での開催ということで、「二葉の里から新たな時代に向けて」というテーマで行われました。午前中は口頭発表が10題ありました。

広島市薬剤師会が実施した検体測定事業（HbA1c）・健康フェアでの「肥満・アルコール代謝関連遺伝子検査」を利用して、薬剤師を対象としたものと、一般市民対象としたもののアンケート結果報告がありました。被験者の対象に偏りがあったものの、それぞれの検査の結果から健康に留意する行動が見られたことの発表がありました。今後も継続的にこの取り組みを行っていきたいとのお話でした。

口頭発表6・7では改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムについての発表が2題ありました。「薬局間の連携による代表的疾患の学習方法」の検討トライアルでは、多薬局で実習することで得る知識・代表的な8つの疾患についての処方解析・情報習得も増えるということも重要であるというお話がありました。前もっての処方内容などの予習もできることなど、有用な実習となることなどの報告がありました。受け入れ薬局以外の多薬局との連携は密にとっていくことも重要とあわせて発表されました。

「病院薬剤師の業務負担軽減を目的としたパートナー制度の導入」の演題では薬剤師が薬剤助手と患者訪問へ同行により薬剤師の業務軽減につながっているという報告がありました。薬剤師の資格を持たなくともできる業務やパソコン入力などを薬剤助手がすることで、薬剤師は患者の目線で会話ができるようになってきたとのことでした。

薬剤師会・薬事情報センターからの報告では、平成30年7月の豪雨災害時の対応、薬剤師会と学校薬剤師部会の活動についての報告がありました。

午後からは「新たな時代の医療連携」をテーマにシンポジウムが開催されました。

基調講演では「広島県が目指す医療連携について」広島県健康福祉局長 田中剛先生よりご講演がありました。人口構成の変化から、少子高齢化や人口減少が問題となっています。地域ごとにその速度、程度は異なっていますが、将来的に現在と同じ医療・介護サービスが受けられなくなる可能性が出てきている。この問題に対応するために、地域医療構想とともに、地域包括ケアシステムの確立を欠かすことができない。サービスの質の向上と量の確保をするためには人材育成から同じサービスを受けられる環境の整備が重要である。広島県では、ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）を整備し強化してきている。情報共有・お薬手帳としての活用など幅広く活用することで、多職種医療連携や健康な住民の働きかけができるようにしていきたい。とのお話がありました。

医師会からはHMネットを活用した医療連携についてのお話がありました。

歯科医師会からは「オーラルフレイル」関して、口腔内の老化を防ぎ、口腔ケアをしていくことで肺炎予防や健康寿命の延伸ができる。早期にケアするためには、地域包括ケアにかかわる様々な専門職が連携を取り合う必要がある。とのお話でした。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど医療連携を十分に取っていくためにはいくつかのツールを活用しながらしっかりと繋がっていくことが重要とのお話で学術大会は終了しました。

報告 II

安芸薬剤師会 加賀谷直美

今年の学術大会は新会館での開催でした。午前中の口頭発表は、健康フェスタなどでのHbA1cの測定や遺伝子検査の参加者へのアンケート調査、実務実習における受け入れ薬局と大学側のそれぞれの取り組み、7月豪雨災害時の薬事情報センターや学校薬剤師の活動報告などがありました。中でも私が最も印象に残ったのは「臭わない介護—臥位排泄装置の提案」です。排泄に関する患者さんやご家族の悩みは在宅医療において切実です。母を介護中の私にとっても身近な問題で、そこに薬剤師が尽力されているとは驚きました。患者さんの健康のサ

ポートは薬だけではないことを心に留めておきたいです。

午後の広島県健康福祉局 田中剛局長の基調講演では、地域医療構想の取り組みや薬剤師に対する期待についての話がありました。薬剤師はもっとアピールすべき、既存の業務のエビデンスを示し、新たな課題に挑戦すること、そして課題への関わりを増やすために多職種との連携が重要と話されました。昨今の課題としては、在宅医療、ポリファーマシー、薬剤耐性対策、災害対応をあげられましたが、驚いたことは予想では2050年には薬剤耐性が原因の死者数が1,000万人で、がんの死者数820万人を上回っていることでした。抗生素質の適正使用に関わる薬剤師の役割は大きいと感じました。そして薬剤師は薬をハブとした職能を発揮するだけでなく、薬剤師会や大学とも連携してその成果を「見える化」することで国民に役割を理解されることが大切のことでした。

その後のシンポジウムでは「新たな時代の医療連携」をテーマに医師会の藤井康史先生と薬剤師会の豊見敦先生から HM ネットの説明がありました。歯科医師会の小島隆先生は、フレイル予防のためにオーラルフレイルの早期発見、早期介入が重要で、歯科治療に大きく影響する薬剤もあり、医師や薬剤師との連携の必要性も言っておられました。病院薬剤師会の荒川隆之先生は、入院中の患者情報を在宅医療へ提供する取り組みについて話されました。お薬手帳や連携パス、入院時提供シートなどを活用し、院外の多職種との連携をもっと進めたいとのことでした。

その後HMネットや電子お薬手帳について議論されました。私の勤める薬局はHMネットに参加していますが、私自身がHMカードの提示を受けたことがありません。まだまだ普及率は低い気がします。しかし誰もが保険証のように持つカードになれば、オーラルフレイルの早期発見も退院後の在宅医療への情報提供もかなりの問題が解決に向かうのではないかでしょうか。また処方箋を見ながら、「この患者さんの病気は何？なぜ薬が追加になったの？併用薬は？」などの疑問も一気に解決します。なぜならHMネットで病名や検査データや併用薬も参照できるからです。そして介護の情報も共有できるので、患者さんの生活にあった服薬の提案にも活用できそうです。

このように医療連携をより良くするためにも、HMネットの普及と活用に尽力したいと感じる学術大会でした。そして薬剤師は身近で頼れる医療者であると思われるようにもっと努力しなければと思います。

「7月豪雨被災地への薬剤師派遣」の感謝状を受けて

安芸薬剤師会 森川 悅子

このたび平成30年11月18日（日）に広島県薬剤師会館において開催された第38回広島県薬剤師会学術大会において、「7月豪雨被災地への薬剤師派遣」の感謝状を、6薬局に（安芸府中薬局、康仁薬局、すみれ薬局、ひかりが丘薬局、びーだま薬局、府中みづほ薬局）頂きました。

次々に甚大な被害状況が明らかになり、何かできることはできないかと思いを馳せていた折、県薬から派遣募集が届きました。しかしその時はまだ被災地に関する情報量が少なく、また、派遣は泊まりを伴う業務のためとても不安でした。しかし同僚の薬剤師が快く引き受けられました。勤務日程の調整が必要でしたが、スタッフ全員で協力することで、問題は解決しました。災害時の基本である「指揮・命令系統に従うこと」、「単独行動・自己判断を避けること」、「多職種と連携すること」や過去の災害時の薬剤師の活動を参考して出発しました。被災地での衛生状態改善、被災者の健康維持に少しは貢献できたのではないかと思います。派遣薬剤師は、他県からの応援31名を含め総勢124名、およそ400名でした。

他にも支援に駆け付けたかったけれど、勤務の都合がつかなくてあきらめた仲間達も多かったのではないかと思います。今回の活動を通して、災害時だけでなく、急に人手が必要になったとき、例えば一人薬剤師の薬局で、不慮の事故が起きた時や身内に不幸があった時などに、数日間、支援できる環境を薬剤師会で整えて欲しいと考えました。医師の具合が悪くなったりしたときには、医局から派遣の医師が来られて代診されますが、薬剤師の代わりはどこに頼めばいいのでしょうか。それには、法律の壁などがたくさんあることだと思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

この度は、当然のこととして行ったことに感謝状を頂いて困惑しております。こうした活動ができたのも、対策本部でシステムづくりなどセットアップからバックアップまで細かく対応をしてくださった役員の方をはじめ多くの関係者の方のおかげだと感謝申し上げます。

第2回 広島県アレルギー疾患医療連絡協議会

副会長 野村 祐仁

日 時：平成30年11月19日（月）

場 所：広島県庁本館 601会議室

広島県のすべての県民が、居住地域に関わらず適切なアレルギー疾患治療を受けられ、適正なアレルギー疾患情報の入手ができる体制及びアレルギー疾患の発症や重症化に影響する様々な生活環境を維持向上するための支援体制を構築する趣旨で、広島県アレルギー疾患医療連絡協議会を設置し、平成30年7月20日に第1回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会が開催された。そこで、アレルギー疾患対策の現状についての報告と広島県アレルギー疾患対策の今後の取組（案）について協議が行われた。

それを受け第2回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会が開催され、第1回での課題の整理を行い、平成29年7月28日に出された厚生労働省健康局長通知「都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について」に記載されている内容に照らし合わせて三つの課題を抽出し、今後の対応について協議した。

課題1

アレルギー疾患対策を進めて行く上で、食物アレルギーとアトピー性皮膚炎を優先して、医療提供体制を整備する必要がある。

《対応策》

アレルギー疾患医療拠点病院を選定し、中心的役割を担う拠点病院を含む専門的なアレルギー疾患治療を提供する医療機関のネットワークを構築する。

《協議結果》

9月にアレルギー疾患医療に係る実態調査を広島県下の基幹的32病院で行い、日本アレルギー学会専門医数・指導医数やアレルギー疾患医療取組状況の結果を踏まえ広島大学病院を選定した。

課題2

アレルギー治療に携わる医師、薬剤師、看護師等の医

療従事者の育成が必要であり、学校、保育所等の「生活管理指導表」を記載する医師のコンセンサスを得る必要がある。

《対応策》

アレルギー疾患医療拠点病院において、医療従事者等の知識や技術の向上に資する研修を、食物アレルギーとアトピー性皮膚炎をテーマに、企画、実施する。

《協議結果》

医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者を対象とし、定員200名程度で開催することとし、具体的には平成31年2月2日（土）午後に広島テレビコンベンションホールで調整している。研修内容は「食物アレルギーとアトピー性皮膚炎に関する最新の科学的知見に基づく医療提供について」「学校、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表の作成方法について」を予定している。

課題3

学校等職員の緊急時の対応力（アナフィラキシーに対する対応）の向上、エピペンの適切な使用を含めて、対応していく必要がある。

《対応策》

アレルギー疾患医療拠点病院において、学校等職員に対して、アレルギー対応に関する知識の習得のための研修やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修を、企画、実施する。

《協議結果》

学校だけでなく、保育所等の児童福祉施設等も対象として、平成31年度以降に研修を実施する方向で検討をすることとなった。

その他の協議事項で参画している各団体でのアレルギー対策等についての意見交換の後、閉会した。

第35回 広島県薬事衛生大会を開催

第35回広島県薬事衛生大会が、去る11月29日（木）広島県医師会館において、田邊昌彦広島県副知事出席のもと、薬業関係者134名参加の中開催され、豊見広島県薬事衛生大会会長の挨拶に始まり、次に平成30年度薬事功労者広島県知事表彰が行われ、本会から野村祐仁氏（広島市薬剤師会）、前信加代子氏（東広島薬剤師会）が受賞。次いで、大臣表彰受賞者の披露があり、広島県知事、広島県議会議長、広島県医師会長からの祝辞、来賓紹介、祝電披露の後、受賞者代表の謝辞があり、大会宣言が採択され第1部を終了した。

次に、第2部特別講演に移り、広島大学大学院医歯薬保健学研究科放射線腫瘍学教授永田靖先生による『がんに対する最新情報と高精度放射線治療の現状』と題した講演があった。

大会は16時20分に閉会した。



平成30年度 薬祖神大祭を執行

去る11月29日（木）広島県薬剤師会館2階ホールにおいて、平成30年度薬祖神大祭が、薬業関係者等出席のもと、厳粛に執行された。

また祭典の後、大臣表彰及び広島県知事表彰受賞者の披露が行われ、会長挨拶、来賓祝辞があり、続いて祝宴が盛大に開催された。

平成30年度 各賞表彰

- ・厚生労働大臣表彰
- ・文部科学大臣表彰
- ・広島県知事表彰
- 〃

安芸薬剤師会	二川 勝
福山市薬剤師会	小林 啓二
広島市薬剤師会	野村 祐仁
東広島薬剤師会	前信 加代子

厚生労働大臣表彰



安芸薬剤師会 二川 勝氏

表彰式が10月23日（火）に厚生労働省講堂で実施されました。ちょうど10月21日（日）～22日（月）に私の入会している研究会の全国総会が新大阪でありましたので、22日に東京で一泊して翌日の表彰式に出席することにしました。第51回日本薬剤師会学術大会の特別記念講演の福岡伸一教授の講演の中で、画家・フェルメールのお話が出てきました。23日に「上野の森美術館」でフェルメール展をしているとの事で、午前中に見学してきました。

- ・マルタとマリアの家のキリスト
- ・取り持ち女
- ・牛乳を注ぐ女
- ・ワイングラス
- ・リュートを調弦する女
- ・真珠の首飾りの女
- ・手紙を書く女
- ・赤い帽子の娘
- ・手紙を書く婦人と召使

の9作品を鑑賞して至福の時を過ごしました。



14時からの表彰式に間に合うように、上野から有楽町まで移動、日比谷公園を横切って厚労省講堂へ。身分証

の提示を求められましたが、表彰者との事でフリーパスで入れてもらいました。

表彰式は根本匠大臣も出席され（案内では医薬・生活衛生局長の予定でした）、記念写真撮影で14時40分には終了しました。

表彰者数は72名、当日出席は65名で、内訳は薬剤師会関係41名、医薬品製造業関係4名、医薬品卸業関係2名、医薬品小売業関係4名、医薬品登録販売業関係4名、医薬品配置販売業関係6名、医薬機器等関係5名、化粧品関係5名、最後は日本赤十字社で1名でした。

私の左隣の席は倉敷の北山裕子先生、右隣は山口の田坂照彦先生。北山先生とは豪雨災害について、田坂先生とは第52回日本薬剤師会学術大会が下関で開催するのでぜひ顔を出してくださいとの事で、話がはずみました。式は厳かな雰囲気であつという間に終了しましたが、参加させていただき感動しました。

安芸薬剤師会で副会長8年、会長14年、その間、広島県薬剤師会の常務理事10年を務めさせていただいています。少しは薬剤師会の発展に寄与できているのかな～と、自問しながら前進しています。最後に豊見会長、推薦していただきありがとうございます。

文部科学大臣表彰



福山市薬剤師会 小林 啓二氏

大会には妻と一緒に参加するつもりでしたが、直前の体調不良で私ひとりの日帰りでの参加となりました。

最も受賞を喜んでくれたのは妻の母で、親戚に連絡したようで、思わぬお祝いの電話がありました。親孝行ができたと思います。母親は埼玉で一人暮らしをしていましたが、妻が心配して6年前に福山に呼びよせ、自分が中心で面倒を見るつもりでしたが、自分の方が体調不良になり、今一番心残りのようです。

大学卒業後、会社に6年間勤め、昭和58年に福山で開局しました。学校薬剤師（小・中・高校各1校）の仕事は平成になってからですから、約30年になります。

教室の空気検査で二酸化炭素を測るために、授業前、授業中、休憩時間と生徒を後ろから見ている時や、保健委員会に参加して気付くことがあります。私たちの時代と違い、先生が授業進行に苦労されている様子も見てきました。生徒自身に問題もありますが、親に問題が多くあるように思うようになりました。

現在は（株）アステムで営業所の管理薬剤師をしていますが、地域貢献ということで会社に学校薬剤師活動を続けることを認めてもらっています。そのおかげもあり、今回の受賞になりました。

個人的には色々と苦労することもありますが、今回の受賞は神様からの励ましだと思います。困った時ほど人の心の温かみを感じるようになりました。これまでお世話になった先輩、同僚、後輩、会社、家族、お世話になったすべての方に感謝します。

ありがとうございました。

広島県知事表彰



東広島薬剤師会 前信 加代子 氏

この度は広島県知事賞を賜り、誠にありがとうございました。光栄に思いますとともに大変恐縮致しております。又ご指導いただいた諸先生方に深く感謝しております。

昭和56年に開局して、東広島薬剤師会発足以来、微力ながら、理事、副会長、監事とお手伝いしてまいりました。地元黒瀬町では昭和57年以来、市立6校、県立1校の学校薬剤師として、生徒たちの健康、学校環境衛生、薬物乱用防止などに、努めてまいりました。

開局時のOTCの全盛期時代から調剤の時代へ、そして介護やセルフメディケーションへ、40年間の流れは大きく変わってきました。

薬剤師の仕事は多岐にわたり、一人で出来ることも限度となってきています。

アナログ的にしか動けない自分ですが、多職種連携も言われている中、情報交換や研鑽を惜しまず努力して、精進していきたいと思っています。

受賞に際して、ご尽力いただきました皆様に、心から感謝申し上げます。

今後とも、変わらずご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問56 肺腺がんの診断に有用な腫瘍マーカーはどれか。1つ選べ。

- 1 NSE
- 2 CA125
- 3 CEA
- 4 PSA
- 5 AFP

正答は105ページ

平成30年度 都道府県薬剤師会 アンチ・ドーピング活動担当者研修会



薬事情報センター長 水島 美代子

日 時：平成30年11月30日（金）

場 所：日本薬剤師会 会議室

薬事情報センターは、相談・助言業務の一つとして、アンチ・ドーピングホットラインを実施しております（広島県薬剤師会誌2018年11月号 薬事情報センターによりてご紹介）。

今回、全国の都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト活動推進担当者・ドーピング防止ホットライン担当者及び日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会 委員・担当役員を対象に、アンチ・ドーピング活動に関する研修会が開催され、竹本貴明常務理事と参加して参りました。

2020年開催の東京オリンピックの開催も見据え、行政、日本アンチ・ドーピング機構（以下、JADA）、日本薬剤師会から、次のようなプログラムで、情報提供・共有がなされました。

1. 開会挨拶：日本薬剤師会 山本信夫会長
2. 最新のアンチ・ドーピングに関する情報提供：JADA
3. 2019年禁止表国際基準～2018年からの変更点～：JADA
4. 公認スポーツファーマシスト認定事業～2019年度へ向けて～：JADA
5. ホストタウンについて：内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局
6. 東京2020大会選手村総合診療所での薬剤師募集について：日本薬剤師会
7. 福井しあわせ元気国体2018における福井県薬剤師会のアンチ・ドーピング活動：福井県薬剤師会アンチ・ドーピング委員会
8. 「Real Sports Pharmacist に向けて～今、スポーツファーマシストに求められること～」：日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会副委員長 笠師 久美子先生 講演
9. 質疑応答
10. 閉会の挨拶：日本薬剤師会 森 昌平副会長

最新情報として、過去のオリンピック参加競技者から採取した検体を最新のドーピング検出技術を用いて再分析し、違反事例を摘発されていることが紹介されました。これは、ドーピング抑止力としてのメッセージ発揮に繋がっていることを学びました（時効が10年のため過去検

体も訴追が可能）。

東京2020への準備として、「故意のドーピングを防ぐ」「クリーンな人を護る」ことを目標に、既に出場可能のある競技者を対象に情報収集や検体採取が始まっています。加えて、オリンピックに参加する国や地域の住民等とのスポーツ、文化、経済交流によって、地域の活性化等に活かす「ホストタウン」活動について紹介がありました。交流活動の中には、受入れ自治体に対して「うっかりドーピングの防止」等のアンチ・ドーピング研修会開催等、地域の交流事例を共有しました。広島県では、メキシコ、オーストラリア、ドミニカ共和国がホストタウンに登録されておりますので、既に支援されている薬剤師の先生もいらっしゃるのではないかでしょうか。

国体等ドーピングが対象となる競技会に、繰り上げ参加となった競技者が、治療のために服薬している薬剤がドーピング禁止薬であったため、泣く泣く辞退となった事例がありました。一方で、I型糖尿病でインスリンを投与している患者さんが国体前講習会で、初めて禁止薬であることを知り、TUE*申請をすることで競技に参加できた事例も紹介されました。

また、昨今、サプリメントの不用意な使用により「うっかりドーピング」につながることもあり、各都道府県アンチ・ドーピングホットラインへの問合せが増えていることが共有されました。

現在、スポーツファーマシストは、全国に8,711名（2018年4月2日現在）**います。アンチ・ドーピング活動は、スポーツファーマシストだけの活動ではなく、まさに、日頃の「かかりつけ薬剤師の活動」から、競技者や競技者予備軍に貢献できる「薬の専門家である薬剤師」としての職能が発揮できる非常に重要な役目であることを認識しました。

これら「うっかり」や「がっかり」ドーピングを防ぐ啓発活動の必要性を感じましたので、今後は、アンチ・ドーピング活動推進委員会、アンチ・ドーピングホットラインとして、皆さんと共に活動して参りたいと存じます。

*TUE：Therapeutics Use Exemptions：治療使用特例 禁止物質・禁止方法を治療目的で使用したい競技者が申請して認められればその物質・方法が使用できる手続き。原則として、競技日等の30日前までに申請が必要。

**公認スポーツファーマシストサイト
<https://www.sp.playtruejapan.org/>

■参考 公益財団法人日本アンチドーピング機構
 ドーピング可否簡易検索サイト
 “アスリートの皆さん、自身の薬について確認を！”
 → <https://globaldo.com/JP/search>

県民が安心して暮らせるための 四師会協議会「県民フォーラム」



常務理事 平本 敦大

日 時：平成30年12月1日（土）14:00～
 場 所：広島県医師会館

広島県医師会館で開催された平成30年度県民フォーラムメタボ予防で健康長寿に参加してきました。

この県民フォーラムは「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」が主催しており、県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会の四師で同じテーマをそれぞれの立場でサポートして健康寿命を延ばしていくように取り組みを行っておりました。

初めに各団体の会長からのご挨拶をいただき、スタートしました。

特別講演として「抜け出そう広島県民健康寿命ワースト1位（女性）脱却を !!! ~アンチエイジングによる健康寿命増進~」を演題に広島県厚生農業協同組合連合会 廣島総合病院消化器内科部長・肝臓内科主任部長の兵庫秀幸先生よりお話をありました。2016年広島県の男性の健康寿命は71.97歳で27位、女性は73.62歳で46位と報告されました。広島県の女性は日本において健康寿命ワースト1位ということになりました。その状況を変えるため、健康寿命増進のために①現時点：健康診断などで病気の早期発見に取り組む。②死に至る病気を遠ざけるために、生活習慣病をきっちり管理する。③健康な体を追及したり維持したりするために重要なライフスタイルについて考え直す。というようなことが将来広島県人の健康寿命改善につながると話されていました。

次に各団体からの情報提供として、広島県医師会 粟屋智一先生より肥満症の治療は食事療法・薬物療法・運動療法・外科療法・行動療法があり、行動療法としてグラフ化体重日記をつけ、30回咀嚼をすることの重要性、食生活では刺激⇒食欲が出る⇒食べる⇒満腹になる⇒さらに食べるというループが起きてしまうことを理解して注意しないといけないとお話しされました。

広島県歯科医師会 上川克己先生より歯周病菌が血中に入り込むと動脈硬化になり、歯周病の人はメタボリックシンドロームの発症リスクが高まります。咀嚼回数を

増やすと満腹が得られて食べすぎない、唾液がよく出て歯周病の予防にもなります。歯槽骨がなくても痛みや違和感を感じないことがあるので、歯科の定期検診を受けることが重要であるとお話しされました。

広島県薬剤師会 中川潤子先生より普段の運動や食事など継続していくことは重要ですがなかなか難しいので、そのサポートとなるツールとして「ひろしま健康手帳」があります。その機能に健康情報手帳、検診手帳、ひろしまヘルスケアポイント、命の宝箱などがあります。ひろしま健康手帳、HMカードの発行は薬局で行うことができます。カード発行や健康相談など、処方箋がなくても気軽に薬局を利用してほしいとお話しされました。

広島県看護協会 久岡桂子先生より広島市の健康づくり計画として「元気じゃけんひろしま21」というものがあり、特定健診の受診率が低いのでそれを上げていかなくてはなりません。学校の保健室の様な地域で気軽に相談できる場所をコンセプトに「まちの保健室」という事業に取り組んでいるので、ぜひ利用してほしいとお話しされました。

四師会が同じテーマで取り組む事業というのはありそうでなかったように思いますし、非常に意味のあることです。薬剤師会として、この取り組みだけでなく健康寿命延伸などがサポートできる薬局を目指していかなくてはならないと改めて思いました。



平成30年度 薬事衛生指導員講習会及び 広島県学校薬剤師研修会

日 時・場所：【東部】平成30年12月1日（土）14：00～ 県民文化センターふくやま
【西部】平成30年12月2日（日）10：00～ 広島県医師会館

報告Ⅰ（東部）

福山市薬剤師会 山崎 勝也

最初の講演では、広島大学大学院医歯薬保健学研究科医学講座 準教授の奈女良昭先生に「乱用薬物の動向と確定法について」というタイトルで乱用される薬物の種類の詳細や、現状、また、実際に奈女良先生が検査の一環として行っている検査の方法について解説頂きました。乱用される薬物の種類として大麻、覚せい剤、モルヒネ、ヘロイン、コカイン、危険ドラッグなどがあり、日本では覚せい剤が主流であったが低年齢層を中心に欧米のように大麻の使用が目立ってきている。また、大麻の構造を一部変えた、危険ドラッグは抵抗感の薄さや価格の安さ、スマートフォンの普及などを要因として若年層の乱用機会を増やしている。一部OTCの乱用については、日常の私達の医薬品販売方法にも影響を与えており、今後もより厳重な管理が必要となってくることが想定される。昨今では覚せい剤合成キットや、加熱式タバコ・電子タバコで使用できるタイプの薬物もあり変化の速さに驚かされます。ネット環境の普及により薬物の不正使用は都会だけでなく、全国どこでも、身近で起こりうることであり、「身近で起こるかも」と仮定で考えるのではなく「起こることなので、現実的な対応策を想定しておく」という意識改革が必要であるという言葉が印象に残りました。そして引き続き、薬物乱用防止への取り組みが必要であることを認識できました。

2つ目の講演は「薬物乱用防止教室と医療用麻薬」について、京都大学医学部附属病院薬剤部副薬剤部長・准教授の中川貴之先生がお話し下さいました。中川先生は2016年度から創設された日本緩和医療薬学会の麻薬教育認定薬剤師の認定委員会の委員長をされており、麻薬教育認定薬剤師の意義と活動内容について分かり易く紹介して下さいました。その活動目的として青少年、学校関係者、患者家族や地域の医療介護スタッフなどに、医療用麻薬や不正薬物に関する正しい知識を得てもらうことであり、各地域で青少年に対するセミナーや市民への教育講演、研修会などの普及活動を行っているそうです。先進主要国の中で、薬物の生涯経験率が日本は圧倒的に

低く、薬物乱用がごく一部にとどまっていることから、薬物乱用防止に対する教育が浸透し、多くの国民が乱用薬物に関する一定の知識を有している状況に安心しました。その反面、がん疼痛に使用する医療用麻薬に対する意識調査では3割近くが「使用したくない」という結果が出ており、医療用麻薬に対する正しい知識については、まだまだこれから浸透させる必要がある状況と言えます。がん性疼痛を含む疼痛管理におけるオピオイドの役割は大きいですが、世界各国と比較すると日本の消費量は少なく、必要な患者に十分使用されていない可能性があります。一方で、医療用麻薬の濫用が問題となっている国もあり、医療用麻薬の適正使用に関する薬剤師の役割は非常に大きいのではないかと考えられます。そして、医療用麻薬及び不正薬物に関する深い知識と、それを正しく伝えるスキルの習得の必要性を強く感じました。

報告Ⅱ（西部）

広島市薬剤師会 鷹取 千穂

日本では薬物乱用の動向は覚醒剤が主流であったが、低年齢層を中心に大麻の乱用が目立ってきた。近年は日本国内に限らず、諸外国でも覚せい剤や大麻の使用が大きな社会問題となっている。最近、カナダでは大麻が合法化され、またスマートフォン等の普及によりインターネットへのアクセスが容易になり、不正薬物に関する情報が中高生でも容易に入手できるようになった。薬物乱用防止に対する教育は引き続き徹底していくことが重要だと痛感した。

医療用麻薬使用に対する意識調査で、がんのために痛みが生じ、医師から医療用麻薬の使用を提案された場合、医療用麻薬を使用したいと思うかという質問でどちらかといえば使いたくないという人が20～30代で30%くらいだった。自分もがんの患者さんにオピオイドを使用して痛みは我慢せずとったほうがいいと言っているが、自分がその立場になった時に全然恐れず、それを使うことができるかと言われると自信がないなと思った。2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで亡くなるといわれる時代となり、がんとともに生きていかなければならな

くなってきた。がんになっても働き、早期から緩和ケアを行い、生存期間を少しでも延長していかなければならぬ。医療用麻薬は緩和ケアに必要不可欠な医薬品である。中等度～高度の痛みであってもオピオイドを使用できれば、95パーセントは痛みが減弱あるいはない状態までコントロールが可能である。医療用麻薬により、痛みがなくなると、ぐっすりと眠れ、食事が食べられるようになり、前向きに治療できるようになる。しかし、医療用麻薬は副作用が強いからとか、最後の手段の薬剤であるとか、中毒を起こすから使わないほうがいいとか、寿命が短くなるとかという誤解があつてまだ十分に使われているとは言い難い。がんの痛みの治療に医療用麻薬を使用しても身体依存は問題化せず、精神依存も起こらない。動物実験でも証明されている。このように医療用麻薬についての正しい知識をあらゆる年代の人達に正しく理解してもらい使用されることが望まれる。米国では2000年から30万人以上の人人がオピオイドの過量投与でなくなっている。薬物過量投与が、交通事故死、銃による事故死を上回り、最も多い原因となった。慢性疼痛（変

形性関節症、腰痛など）でのオピオイドを使用は、がん患者の疼痛緩和よりも長期・高用量で用いられ、乱用、依存が高まつた。非がん性慢性疼痛に対するオピオイドの使用はオピオイドの依存性を考慮して必要な患者に必要な量だけ使用することが大切である。

今年から中学校の学校薬剤師をさせていただいています。学校に行くとみんなさわやかに挨拶をしてくれて、60歳になった自分は元気をもらうことができています。これまで薬物については、乱用防止の話はされていたと思いますが、医療用麻薬についても、オピオイドのリスクを過度に恐れず、がん疼痛へのオピオイドの有用性や適切な使用法について知ってもらいたいと思いました。子どもたちも身の回りに医療用麻薬を使わなければならぬ家族ができるかもしれません。そんな時の役に立つように伝えることができたらと思いました。自分の子どもたちには、なかなか思春期で話しづらかったのですが、薬物の怖さや有用性をきちんと伝えていけたらと思いました。

第103回薬剤師国家試験問題 (平成30年2月24日～2月25日実施)

問 65 重症筋無力症に関する記述のうち、誤っているのはどれか。1つ選べ。

- 1 アセチルコリンに対する自己抗体が產生される。
- 2 20代から40代の女性に好発する。
- 3 筋力低下に日内変動がある。
- 4 副腎皮質ステロイド薬による治療が行われる。
- 5 重症例では、呼吸筋麻痺を起こす。

正答は 105 ページ

安田女子大学薬学共用試験（OSCE）本試験



安田女子大学薬学部教授 新井 茂昭

日 時：平成30年12月2日（日）

場 所：安田女子大学安東キャンパス9号館

平成30年度安田女子大学薬学共用試験 OSCE は、平成30年12月2日（日）に実施し無事終了しました。ご協力いただきました広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、および学外評価者の先生方にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

本年度の OSCE では、受験者数96名に対して、評価者54名（薬局薬剤師18名、病院薬剤師18名、他大学教員3名、本学教員15名）、模擬患者・模擬医師18名、および運営スタッフ52名があたりました。9月中旬に薬学共用試験センターから試験課題が通知されて以降、実施計画書やマニュアルの作成、評価者や模擬患者への依頼とその養成、直前講習会開催など、忙しく準備を進めてまいりました。本試験実施の前々日には、教職員が総動員でパーテーション約100枚と大量の遮光布や模造紙を使って試験会場の設営を行い、試験当日を迎えました。その結果、本年度も全般的に OSCE は適正に且つスムーズに実施できたと感じております。

評価に関しましては、評価者養成講習会ならびに直前評価者講習会を開催し、評価者間の意見交換を充分にしていたことから、全般的に見て評価マニュアルに従った適正な評価が行われたと考えております。まだ2名の評価者間で評価の不一致が散見されることから、評価の標準化が十分でなかったことが推定される課題も一部残っています。評価者間のバラツキはOSCE 評価の客観性と正当性を否定するものとなりますので、今後も評価者間の評価不一致を極力抑える努力が必要と認識しています。

一方、受験生は、課題の閲覧開始まで課題内容を知られず、しかも2名の評価者の前で、5分以内に終了しなければならないことから、精神的な負担はかなり大きかったようです。6課題終了後、顔を真っ赤に紅潮させたり、涙ぐんだりしていた学生もいました。

薬学教育6年制の一つの柱である薬学共用試験(CBT、OSCE)は、大学の責任のもとで行うものとなっておりますが、OSCE評価者としてあるいは臨床のエキスパートとしてのご助言など薬剤師会の先生方の協力無くしては実施することは不可能です。さらに薬学教育の基本となる薬学教育モデル・コアカリキュラムが改定され、それを基盤とした新しいカリキュラムを平成26年度から適用していますが、それは早い段階での臨床現場での体験と患者コミュニケーション教育が重視されるとともに、地域医療をはじめとした医療薬学のより充実した内容となっています。今回の受験生はまさにその第一期生です。共用試験合格者が受ける実務実習も薬局実習と病院実習とが連続して行われる形式となり、主要8疾患についての学習など、内容の濃いものとなります。新コアカリキュラムで謳われている「薬剤師として求められる基本的な10の資質」を持つ薬剤師を育てるには、今までにも増して医療現場と大学間のより緊密な連携が必要であると考えます。本学は医療を担う人間性豊かな薬のスペシャリストとして活躍できる薬剤師の養成に力を注いでいきますので、今後とも皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

福山大学薬学共用試験（OSCE）本試験

福山大学薬学部OSCE実施委員長 江藤 精二

日 時：平成30年12月2日（日）

場 所：福山大学

福山大学では、平成30年12月2日（日）にOSCEを実施し、4年生144名が受験しました。今回も、評価者として多数の広島県薬剤師会の皆様にご参加いただき、円滑にOSCEを実施することができました。紙面をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、薬学共用試験OSCE（Objective Structured Clinical Examination）は、受験生の臨床能力としての技能・態度を客観的に評価する実技試験です。したがって、評価者は客観的に受験生を評価できるように定期的に実地訓練を行う必要があります。このため福山大学では、三原薬剤師会、尾道薬剤師会及び福山市薬剤師会を中心に、広島県薬剤師会の皆様に協力をお願いし、平成18年度より毎年新規のOSCE評価者養成講習会を開催しています。これまでに、福山大学の評価者養成講習会に大学近郊地区の病院勤務薬剤師の方々を含めて約350名が受講し、福山大学OSCE評価者として登録して頂きました。また、服薬指導等のOSCE課題には模擬患者が必要です。そこで、大学近郊（主に福山市と尾道市）に在住の一般市民からの応募者を対象に、平成18年度から毎年OSCE模擬患者養成講習会を開催しており、これまでに約70名の一般市民の方が福山大学OSCE模擬患者として登録されました。今回の福山大学OSCEでは、これらの登録者の中から薬局薬剤師66名、病院薬剤師45名及び模擬患者23名が参加し、薬学部の全教職員

及び薬学部5、6年生のSA（Student Assistant）とともにOSCEを実施しました。前日まで緊張のあまり今にも泣きそうだった学生も試験当日は元気に受験し、今は年明け早々に実施されるCBTに向けて勉学に励んでいます。OSCE運営全般についても問題もなく終了し、これも広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会及び一般市民の方々のご協力の賜と教職員一同感謝しております。ところで、来年度以降のOSCEにおいて、医師に対する情報提供の課題が新規に追加されます。現在、医師に対する情報提供の課題としては疑義照会がありますが、本課題の模擬医師は本学教員が務めています。一方、新規課題の模擬医師としては、薬学共用試験センターは薬の専門的知識を有する学外の医師あるいは薬剤師が望ましいとしています。そこで、福山大学では、来年度から現在評価者として登録された薬剤師の方を対象に、OSCE模擬医師講習会を開催する予定です。この件につきましては、来年度、改めまして広島県薬剤師会の皆様にご協力をお願いしたいと考えております。

さて、今回のOSCE及び年明け早々に行われるCBTに合格した学生は、平成31年度の実務実習を受けることになります。平成31年度の実務実習は開始時期が早くなり、2月25日から始まります。広島県薬剤師会の皆様には、今後とも広島県内各大学のOSCEとともに実務実習へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成30年度第2回 広島県医療費適正化計画検討委員会



副会長 青野 拓郎

日 時：平成30年12月4日（火）18：30～
場 所：広島県庁 本館4階 第403会議室

事務局による資料確認の後、桜井勝広広島県健康福祉局地域包括ケア推進部長より開会挨拶がありました。その後、大毛宏喜委員会会長（広島大学病院副院長）の司会により議事に移りました。

議題としては、次の2点でした。

- (1) 薬局を対象とした後発医薬品使用促進に関するアンケート結果と今後の施策の方向性について
- (2) 「第2期広島県医療費適正化計画」の実績評価について

早速、(1)について事務局より後発医薬品使用促進に向けた薬局のアンケート結果（単純集計）概要の資料を用いて説明がありました。

＜目的＞後発医薬品使用促進に当たって「薬局が抱える課題」や「個々の薬局の取組」、「行政や関係団体等に期待する役割」等を把握することで、今後の後発医薬品使用促進に向けた取組の参考とする。

＜回収結果＞862薬局（回答率：53.7%）

＜アンケート結果＞

- ・後発医薬品調剤率は、回答薬局の約54%が後発医薬品調剤率75%以上であった。
- ・後発医薬品調剤率の変化では、6割近い薬局が増加している一方、減少した薬局が1割弱存在していた。
- ・後発医薬品調剤率の増加要因としては、在庫を増やした。後発医薬品を拒否していた人へ再度の働きかけ等、薬局の主体的な取組によるものがあった。
- ・変更不可とされている処方箋は、全体で10%程度だが、薬局により差があった。
- ・一般名処方を後発医薬品に調剤できない理由の80%は、患者が先発医薬品を希望することであった。
- ・後発医薬品の調剤に当たり抱える課題は、メーカーの安定供給体制、在庫管理の負担であった。
- ・初回に後発医薬品を希望しなかった患者へのその後の対応では、約2割の薬局が、初回以降勧めていなかった。
- ・関係機関に期待する役割としては、在庫を近隣薬局等で融通できるシステムの構築、医療機関や医師会に一般名処方等への協力の働きかけであった。

説明終了後、各委員より意見が多く出たが、医療関係の委員より「自分が患者の場合、後発医薬品でも良いと思うが、薬局で切り替えの説明を受けたことはない」と発言があり、たまたま後発医薬品のない薬剤だったのか、本当に何もしない薬局だったのか、少し考え込んでしまいました。

外用薬や小児用の医薬品は、後発医薬品への変更が難しい傾向にある。一般名処方が進まない理由は、電子カルテのシステム上の問題が大きいという発言が、宇田淳委員（滋慶医療科学大学院大学医療管理研究科教授）からありました。

最後に「広島県の後発医薬品使用割合は、年々上昇しているが全国的には、まだまだ低位な状況にあるので、引き続き協力頂きたい」と桜井部長が話されました。

続いて議題(2)について、実績評価（案）の資料を用いて下記について説明がありました。

1. 実績に関する評価の位置付け
2. 医療の動向 平成29年度の実績について
3. 目標等の進捗状況
- (1) 計画における目標の進捗状況について
 - ①特定健康診査の実施率
 - ②特定保健指導の実施率
 - ③メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率
 - ④がん検診の受診率
 - ⑤市町が実施するがん検診の受診者数

- (2) その他関係目標の状況について

①たばこ対策（喫煙率）

※女性の喫煙率が平成23年度より0.3%上昇

②後発医薬品使用割合

※平成26年よりは21.2%と着実に増加傾向

③平均在院日数

※全国平均より2.1日長い。（在院日数29.6日）

4. 施策の実施状況・課題・今後の施策の方向性

説明の後、意見交換がありこの案をもとに年度内にまとめられることとなりました。

最後に大毛会長のまとめの言葉で会議は終了しました。

日本赤十字中四国ブロック血液センター見学

日 時：平成30年12月6日（木）
場 所：広島市中区千田町2丁目5-5

この日は、日本赤十字中四国ブロック血液センターの製剤部 原田博道部長と品質部 大熊重則部長に、中区千田町の血液センターのご説明をしていただきました。



報告Ⅰ

安田女子大学薬学部 大野木 瞳

この度は血液センターの見学に参加させていただきました。

今回の見学では、輸血の歴史の他、献血から供給までの流れ、保管方法、供給方法について伺いました。

輸血用血液製剤の種類には赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤、全血製剤があります。採血方法には成分採血、全血採血があり採血時の安全対策として皮膚消毒、初流血除去を行っています。初流血除去は採血し始めの最初の約25mLの血液をポーチに採取し原料血液とせず検査用液として使用することで原料血液への細菌の混入防止を行います。

初流血除去で得られた血液は血清学的検査、核酸増幅検査を得て11年間保管されるそうです。そして採取された原料血液は血液センターへ運ばれた後フィルターを用いた白血球除去、遠心分離による成分分離、GVHD予防の放射線照射の製造工程を得て輸血用血液製剤、血漿分画製剤としてそれぞれ最適な条件で保管され医療機関へ供給されます。血液センターでは血液製剤の供給を365日24時間体制で行っており、製剤の管理、調整に薬剤師またその他の医療従事者が携わっています。

血液製剤が医薬品として現在のような血液の供給の方法に至るまでに売血をしていた時期があったこと、それにより本来の血液製剤としての効果が発揮されていなかったこと、血漿分画製剤を輸入でなく自国内での供給

を目標にしていること、GVHD問題、献血基準の変更などが背景にあったことを知りました。

また、現在の献血者のうち、20代くらいの若い人の献血者の割合が非常に少なく、また同じ人による献血が少なくなってきてていることが問題となっていることも知りました。

今回の見学を通して血液製剤の厳重な検査と管理で適切に供給されていること、より精密で迅速な検査が行われるようになること、薬剤として血液製剤の品質管理に重要な役割があること、医療に携わる人として現在起こっている問題にも目を向けていかなければならぬことを学びました。私は今まで一度も献血をしたことありませんでしたが、これからは見学で学び感じたことを生かし献血に参加していきたいと思います。



報告Ⅱ

福山大学 村瀬 聖幸

今回、日本赤十字社中四国ブロック血液センターを見学させていただきました。献血の経験は有れども、採血した血液がどうなるかという知識はなかったため非常に

興味深い体験となりました。

まず、輸血や血液事業の歴史、現在の業務・管理体制などについて伺いました。高い安全性と品質、安定した供給を為すために日々努力されていることがわかりました。

輸血において一番重要なのは安全性であると思われます。輸血により様々な感染を引き起こした過去を繰り返さないように、患者が安心して輸血を受け入れられるようにするために様々な取り組みが行われています。それが抗原・抗体検査や核酸増幅検査（NAT）、HLA 検査、白血球除去フィルターや放射線照射による白血球除去です。

NAT 検査は、以前は500本の検体をまとめて検査していたのが、精度向上のため現在は個別検査が導入されています。白血球除去フィルターや放射線照射による白血球の除去は輸血後の移植片対宿主病（GVHD）を防ぐために行われます。これらが行われていなかった過去には輸血された人の約半分に発熱などの症状が生じていましたが、現在ではほとんどありません。以上の方法により輸血の安全性は過去に比べはるかに向上しています

が、それでも感染を無くすのは難しく、年に1症例程度の感染報告があるそうです。

また、輸血用血液製剤の安定した供給も重要なポイントとなります。それぞれの地域において、血液センターが一括で管理することによって、需要に対し確実に供給できるようになっています。センターから離れた地域で献血された血液は、輸送に時間がかかるため一度に大量に輸送されます。そのため従業員のシフト等細かくスケジュールを組み、その日の内に製剤化されます。稀な血液型に関しても、当該血液型の献血者の確保に努めるとともに、万一の輸血に備え稀な血液型血液はマイナス80℃以下で凍結保存されています。現在の所凍結保存期間は10年間となっています。

これらの業務において、薬剤師は GMP 等の製造管理及び品質管理、安全性確保のための情報入手などに携わっています。

人工血液に関する話題も耳にしますが、現状では輸血に使う血液は献血に頼るしかありません。市内でも献血の呼びかけをよく目にしますので、今回の体験を思い出しつつ今度献血に行こうと思います。

平成30年度 薬剤師認知症対応力向上研修

日 時：平成30年12月9日（日）13:00～17:00

場 所：福山市ものづくり交流館セミナールームA

報告 I

福山市薬剤師会 川崎 清美

今回、認知症の基本知識・対応力から制度等、幅広く学ばせて頂いたので、そのすべてを報告できないが、心に残った項目を書き留めてみたい。

認知機能障害と行動・心理症状（BPSD）では、加齢に伴うもの忘れと認知症のもの忘れ、うつ病やせん妄との違い、日常生活動作は正常で認知症ではないが記憶障害の認められる軽度認知障害などがある。認知症の診断基準や観察のポイントも各種ある。

BPSDに対する医薬品の効能・効果・副作用・作用機序から使用上の注意点、薬物以外のケアについても学ばせてもらった。BPSDの発現には、身体的及び環境要因が関与することもあり、対応の第一選択は非薬物的介入が原則。治療では、抗精神病薬の使用は適用外使用、基



本的には使用しないという姿勢が必要。認知症治療薬服用後に「薬の副作用」とともに「症状が変化し歩き回ったり等」の症状が出て本人家族が戸惑う場合には、服用継続について話し合う必要がある。

BPSDに対する薬物療法のガイドラインも学んでおきたい。

また、薬によって認知機能低下が引き起こされることは多くみられ、薬剤誘発性の認知機能低下（薬剤性せん

妄)の原因となり得るので、可能性のある薬剤の投与後には、注意して経過を観察する必要がある。そして、処方薬の治療効果と副作用の評価・観察から処方医に情報提供・提案を行うことも薬剤師の仕事である。

服薬指導、地域の中での認知症の徵候のある人に対する「気づき」、かかりつけ医等との連携により早期診断・早期対応への「つなぎ」、在宅医療を含め適切な薬物療法(薬学的管理)を実施して、治療と生活を「支える」(状態に応じた服薬指導等)制度としては、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの実現が大切だ。認知症の人やその家族の暮らしを支えるサービスは多方面にわたり展開している。若年性認知症の相談も多い。

薬剤師も、地域づくりに積極的な参加をし、各種相談窓口を把握していることが必要である。

認知症の人と運転に関しては、道交法改正があり、新たな制度がスタートしている。

成年後見人制度のほか、各種自立支援事業がある。虐待を受けた高齢者のうち、認知症で見守りや援助が必要な人の割合は大きい。薬局店頭で虐待の可能性に気づいたときは、市区町村・地域包括支援センターへ連絡をする。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の基本的考えは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことである。その柱の一つに、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供が挙げられている。薬剤師に求められる役割は、多いと感じた。

認知症を理解し、多職種との連携のもと、認知症の人の生活や治療を支えていくことができる様に、当日参加された薬剤師、皆の活躍が期待されている。

報告Ⅱ

尾道市薬剤師会 友滝 恵子

超高齢化社会となった今、認知症は重大な社会問題となっています。認知症は特別な人に起こる特別な出来事ではなく、歳をとれば誰にでも起こりうる、身近な病気です。介護の問題も含め、薬剤師が専門的知識を持ち、適切に関わっていくことが期待されます。このまま認知症有病率が上昇すれば、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人の割合で発症する可能性があります。軽度認知障害(MCI)も含めればかなりの割合です。新オレンジプランは「認知症の人の意思が尊重され、出来る限

り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現を目指す」ことを掲げています。

今回の研修ではまず基本的知識として、薬剤師の役割と認知症の各原因疾患別による症状の違いについて再確認しました。薬剤師にとって、多職種連携や地域包括システムにおいての高齢者等の健康づくり、健康意識向上のサポート、認知症に関する普及・啓発も重要な役割です。まずは患者さんが認知症であることに気づくことですが、これにはより確かな認知症特有の症状について熟知していかなければなりません。認知症と似通った症状を有する疾患もあるため、違いをよく理解することが大切です。研修での原因疾患別症例については具体事例をあげていただくことで、自分の関わっている症例と頭の中で照らせ合わせることが出来、よく分かりました。

次に対応力に関してですが、薬剤師が認知症の初期症状や日常生活上の行動変化をしっかり頭にいれ、関わることで、より早く気づけます。薬の飲み忘れや、会計の際のお金の出し入れなどそれまでと違うを見つけることが、早期発見へ繋がります。早期発見、早期対応によって、治療での改善、進行抑制が可能となります。また今後の生活において、家族が適切な介護方法、支援サービスに関する情報を早期から入手可能になり、進行が軽度なうちに本人と話し合うことで、本人の意に沿ったケアが可能となります。気づくことから、生活環境などの基本情報、薬剤情報や服薬状況、心理的変化、本人の課題を把握し、多職種につなげることで未診断、放置が防止されます。具体的、客観的な情報を共有することにより、地域での支援が可能となります。また、薬学管理については、医薬品が認知機能へ影響を与える場合もあるので薬剤性イベントを起こす可能性のある薬剤の把握も必要です。また認知機能障害と行動・心理症状(BPSD)に対する薬物療法のガイドラインの熟知、非薬物療法(リハビリテーション、心理療法)多方面での知識があれば、あらゆる問題に対応できるはずです。

最後に制度に関して説明がありました。個人的には苦手なところですが、介護保険サービスの紹介、成年後見制度の仕組み、日常生活自立支援事業などの情報提供等、認知症サポーターの周知など薬剤師としてアウトラインを把握する必要性を感じました。

今後高齢化が進んでいくにつれ、認知症の患者数がさらに膨らんでいくことは確実です。認知症は誰にも起こりうる「脳の病気」であることを理解し、一人一人が人権を尊重され、その人らしく安心して暮らせるよう、薬剤師として貢献できればと思います。今後もこのような研修と経験を重ね、日々向上していきたいと思います。

平成30年度 広島大学薬学共用試験（OSCE）本試験

広島大学薬学部 小澤 光一郎・横大路 智治・岡本 知子

日 時：平成30年12月9日（日）

場 所：広島大学薬学部

明けましておめでとうございます。旧年中は本学の教育に多大なるご尽力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。今年も引き続きご指導ご鞭撻の程宜しくお願いいたします。

さて、平成30年12月9日（日）に平成最後となる広島大学薬学共用試験 OSCE が実施されました。前週の暖かさから一転して冷え込みが厳しくなり、前日の土曜日には広島市内でも北部で雪がちらつき、数年前の積雪の中での OSCE を彷彿とさせる空模様でしたが、幸いにして当日は厳しい冷え込みではありませんでしたが雪が降ることもなく、穏やかな天候の中での開催となりました。本学の薬学共用試験 OSCE を実施する模擬病棟は、霞キャンパス内の耐震補強工事に伴い、2 年前より従前の薬剤部跡地から臨床研究棟 9 階に移転し、少し手狭となりましたが、廊下の冷え込みは以前程ではなくなりました。本学では、模擬病棟を医学部、歯学部、薬学部合同での Interprofessional Education に使用する施設として設置しているため、模擬薬局は含まれていますが、多くの大学と異なり名称は模擬薬局ではなく模擬病棟となっています。また、歯科も含まれているため実施本部として使用している部屋の中には歯科診療用のユニットチェアーガが設置してあります。一方、OSCE に先立つ事前学習もこの模擬病棟で実施されますので、散剤、錠剤、水剤、軟膏剤などの調剤台、分包機、クリーンベンチなど、模擬薬局としての機能も全て揃っています。さらに、病棟としてベッドも設置されており、年間を通して、大学病院看護部の研修にも使用されています。このような

環境の中で本学の OSCE は実施されています。

平成30年度の薬学共用試験受験者数は、大学院生を含め44名と、過去最大となりました。スペース、スタッフ数の関係で 1 レーンでの実施となるため、朝 9 時から夕方 5 時過ぎまでの長丁場となり、関係諸氏の長時間に亘るご協力に深く感謝いたします。OSCE の実施に当たっては、薬学部教員は全て参加し、学生も42名が誘導等のスタッフとして参加しています。さらに、広島県薬剤師会から 2 名（谷川先生、中嶋先生）、広島県病院薬剤師会から 4 名、安田女子大学と広島国際大学から計 3 名が外部評価者として、一般の方 6 名が模擬患者さんとしてご協力くださいました。さらに事務職員 2 名が裏方として対応してくれましたので、総勢で97名が薬剤師を目指す44名のために尽力したこととなります。これだけの関係者に囲まれた中ですので学生の緊張も自ずと高まり、どうしても極度の緊張の中での実施となります。その緊張は評価者や模擬患者にも伝わり、毎年のことながら全体としてピリピリとした雰囲気の中での OSCE 本試験となりました。もう少し和らいだ環境の中で落ち着いて実力が出せたらなど、これも毎年のことながら思います。とは申せ、お陰様で無事全員が合格し、次の目標である CBT に向け、学生は鋭意勉学に励んでいます。

OSCE にご協力いただきました、広島県薬剤師会をはじめとする全ての皆様に深く感謝いたします。

最後となりましたが、今年が皆様にとって幸多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

第6回 安田女子大学薬学部卒後教育研修会

安田女子大学薬学部卒後教育研修会担当 大山 義彦

日 時：平成30年12月9日（日）13:00～16:40

場 所：安田女子大学 5号館

第6回 安田女子大学薬学部卒後教育研修会を、12月9日（日）に開催いたしました。今回は「地域医療と薬剤師」というテーマで、次のように4名の先生にご講演いただきました。研修会には本学卒業生、在学生、薬剤師の先生方を合わせ約150名の参加者があり、盛会となりました。

講演1 「骨粗鬆症診療における薬剤師の役割」

藤原 佐枝子先生（安田女子大学薬学部）

講演2 「地域医療と個人情報管理」

田中 丈夫先生（安田女子大学薬学部）

講演3 「身近な在宅」

尾首 奈保先生（こうぜん薬局）

講演4 「周術期における薬剤師の役割～手術室専従薬剤師の立場から～」

土井 舞子先生（広島大学病院 薬剤部）

大塚英昭薬学部長による開会の挨拶の後、講演が行われました。その概要を紹介します。

まず、藤原先生には骨粗鬆症の病態と治療の現状と問題点について講演いただきました。男性の5人に1人、女性の3人に1人という数字は、骨粗鬆症で骨折する人の割合です。骨粗鬆症は長寿命化に伴い増加していますが、無痛、無症状のため、骨折や何かの治療の機会に検査するまで意識されない病気です。一方、治療薬としては1980年代から使用された活性型ビタミンD 製剤に始まり、ビスホスホネート薬、SERM、テリパラチド、最近ではデノスマブなど有効なもののが開発されてきました。さらに本年度中には新規な抗体医薬品として抗スクレロスチン抗体の承認も期待さ

れています。

骨粗鬆症治療薬での一番の問題は、薬物治療の継続にあります。高齢者にとって骨折は要介護、要支援となる可能性が高く、生活の質を著しく損ないますので、避けたいと誰もが考えます。しかし、高血圧や糖尿病などと違い、骨粗鬆症の治療では、骨密度の改善は限定的で薬効を感じにくいため、服用中の薬の中での優先順位が低くなり、結果として服用を中止してしまうことが多いとの話でした。まずは、治療薬によって骨密度が正常まで増加するがなくとも、骨の質の改善があり、骨折頻度が明らかに低下することを患者さんに理解いただき、その上で服薬率が低下しないようにアドバイスしていくことが必要です。このようなことから、骨粗鬆症の薬物治療のカギを握るのは、身近で患者さんと接する薬剤師の先生方であり、生活の質の維持のためにも関連の医療従事者の方と連携して治療を継続させることが重要であるとのことでした。また骨折リスク評価ツールFRAXの紹介がありました。このソフトは12問の質問に答えると骨折のリスクや骨粗鬆症の治療の必要性を回答してくれるそうです。骨粗鬆症は避けることのできない病気ですが、薬物治療で直すことができます。骨粗鬆症がもたらすリスクを知ることが治療につながるよう感じました。

続いて、本学で倫理委員会の委員長をされている田中先生から個人情報の管理について講演いただきました。良かれと思って伝えたことが情報漏えいとなったり、情報の拡散が思わぬ被害者を生み出したりしている今、医療現場だけではなく、教育現場、地域コミュニティーでも情報（個人に関する情報）の機密性について十分に注意しておかねばなりません。個人情報に関する2005年に「個人情報保護法」が施行されましたが、昨年度、情報サービスの利便性が著しく向上した現状にあった、より厳格な「改正個人情



「報保護法」が施行されました。改正では個人情報を保管し取り扱うすべての事業者がその規模に関わらず対象となりました。個人情報の定義も明確化され、その取り扱いなどでの事業者の義務も定められています。薬剤師業務でもっとも迷うケースが第三者への情報提供であろうと思います。講演では、具体例を上げながら、第三者への情報提供の可否について説明がありました。原則としては、すべて本人の承諾が必要と考えるべきであり、その上で個々のケースでは職場内でルールを明確にして、それを順守することが情報管理には必要と感じました。医療関係者は特別な個人情報を知る機会を持ちます。当然ですが、職場内での研修などを通して個人情報管理の意識を高めていくことが大事になります。

後半は、本学の卒業生で薬局、病院に勤務している先生方から発表いただきました。まず1期生の尾首先生には在宅訪問の経験を話してもらいました。通院が困難な患者さんに対するサービスになりますが、薬の使用状況のチェックなどの管理だけではなく、ご家族の負担を和らげたり、体調の把握やアドバイス、患者さんの話し相手となったりすることでの患者さんやご家族のメリットは多いようです。さらに、看護師、歯科医師などとの多職種連携が進めば自宅での介護の可能性は広がります。一方で、在宅医療が増えると訪問に要する時間など考えなくてはいけないところも出てくると思われます。

最後に3期生の土井先生に広島大学病院での手術室薬

剤としての周術期の業務について、経験を話していただきました。手術時の麻酔薬の管理、薬剤の調製などの業務は当然ですが、さらに周術期管理の一員として、術前の使用薬剤、休薬期間の確認、術後の疼痛の調査、中止薬の再開の確認などの薬剤師の担う役割を話されました。また、医薬品の適正使用や副作用モニタリングも重要な仕事となっているとのことでした。



本年度の研修会には5年生を中心に多くの在学生が参加しており、卒業生の薬局や病院での業務の具体的な話が聞けたことは、学生にとって将来をイメージすることに役立ったと思います。また、前半のお二人の先生のお話からは、患者さんに健康を維持してもらうために、調剤業務を超えて、積極的に他職種と連携したり患者さんにアドバイスしたりするために、今回、ご講演頂きましたような薬の周囲について知っておくことが必要であると感じました。ご講演頂きました先生方には、大変感謝しております。

研修会終了後、本学のカフェテリア「こもれび」で情報交換を目的に懇親会を開きました。卒業生も多く集まり、再会を楽しみ近況報告や職場での話に花を咲かせていました。

最後に広島県薬剤師会をはじめ開催にあたり、ご支援を頂きました関係各位に感謝いたします。



指 定 店 一 覧

平成30年12月1日現在

部門	指 定 店	会 員 價 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30 ~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00 ~19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30 ~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00 ~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45 ~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)	10:00 ~19:00	毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00 ~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車買取	(株)JCM	優遇買取価格に加え、さらに「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。ただし、買取価格5万円未満の車両は除く。	(平日) 9:30 ~19:00 (土) 9:30 ~17:30	日曜日・祝日・年末年始	広島市中区中町8-12 広島グリーンビル4F	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)534-8011
書籍	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休 9:30 ~19:00	日・お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30 ~20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送料 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品 食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	株玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ ファックス	ミノルタ販売株	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
墓石	大日堂(株)	特別価格	10:00~17:00	水曜日	広島市東区温品5-10-48	0120-04-1234
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)	募集型企画旅行(パッケージ 旅行) 本人のみ3%割引	平日 10:00~18:30 土・日・祝 11:00~18:00	年末年始 休業	広島市中区基町11-10	(082)512-1000
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	株エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル・ プランニング技能士が対応	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越セン ター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福 利厚生 サービス (中小企 業向け)	株福利厚生俱楽部 中国(中国電力グルーブ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテ ムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の 宿:1泊2,500円/人補助◆パックツ ア:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- 継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。



広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。
是非ご利用ください。

【割引の対象となる展覧会】

・特別展（新県美展＜広島県美術展＞は除きます）

サヴィニヤック パリにかけたポスターの魔法

会 期：2019年1月5日（土）～

2019年2月11日（月・祝）

会期中無休

開館時間：9：00～17：00

※金曜日は19：00まで開館

※入場は閉館の30分前まで

※1月5日（土）は10：00開場

入 場 料：一般 1,200円→1,000円

高・大学生 800円→ 600円

小・中学生 500円→ 300円

会 場：3階企画展示室



※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

TEL：(082) 221-6246

FAX：(082) 223-1444

ホームページ <http://www.hpam.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名：社団法人 広島県薬剤師会

◆ 県薬だより ◆



県薬より 各地域・職域薬剤師会への発簡

10月17日 会員及び保険薬局部会員の調査について（依頼）

10月18日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.143」の提供について（通知）

11月1日 第35回広島県薬事衛生大会への参加について（通知）

11月2日 広島県薬剤師会保険薬局部会の入会申込書・変更届・退会届の変更について（通知）

11月5日 平成30年度薬事衛生指導員講習会及び学校薬剤師部会研修会の開催について

11月7日 広島県薬剤師会薬事衛生指導員の委嘱等について

11月7日 平成30年度薬祖神大祭について（通知）

11月9日 平成30年度会員名簿及び2019年版管理記録簿の送付について（依頼）

11月12日 平成30年度「くすりと健康に関する啓発事業」実施結果報告について（依頼）

11月22日 応需薬局の年末年始休業期間調査について（依頼）

◆ 10月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成30年10月18日（木）午後6時30分～午後9時25分
場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：二川 勝

出席者：豊見会長、野村・青野・松尾各副会長、村上専務理事、有村・小林・竹本・中川・平本・松村・宮本・柚木・吉田各常務理事

欠席者：谷川副会長

【会長挨拶】

新会館に引っ越ししてから2ヶ月経った現在、新会館の整備は概ね終了した。少し残っているホール入口のスイッチとか、実況中継の回線などについては、新たに見積もりを取っている段階である。全ての機能がやっと皆さんに使っていただける状況になってきている。旧会館にあった石像モニュメントの移設は、薬剤師連盟のおかげで無事完了した。本日は、「常務理事会の開催回数」というこれからこの会の運営に係わる大事な議題が出ている。他にも多くの審議事項があがっているが、よろしくお願いする。

1. 審議事項

(1) カンファレンス等メンター制度に係るアンケート調査について（資料1）（平本常務理事）

広島県業務課 上田氏より、平成26年度から実施している新基金事業の再構築のため、今後さらに3年間の事業継続のために「在宅医療に関するアンケート調査」を実施すると報告があった。また、平本常務理事より、保険薬局における在宅医療の実施については二極化傾向にあり、実施していない保険薬局も実施件数が0→1になれるよう、既に実施されている保険薬局についてはさらに高度化を図れることがこのアンケートの目的であると補足説明があり、アンケート調査の実施について承認された。

(2) 平成31年度地域医療介護総合確保事業の提案募集について（資料2）（村上専務理事）

次年度の薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業、在宅医療薬剤師支援センター・無菌調剤研修・多職種連携関係研修会の3点を中心に予算計上すると提案され、承認された。

(3) 保険薬局による糖尿病重症化予防事業について（村上専務理事）

協会けんぽより、昨年度47件のデータ収集実績があり、内容も好成績であったと報告を受け、今年度も引き続き実施したいと提案があった。今年度は、当初から実施希望薬局へ中等度の対象患者名簿等データを提供しながら事業実施を行いたいという案が提示されている。この事業実施について、継続して実施する提案があり、継続事業として実施することが承認された。また、実施に当たって委員会設置ではなく、医療保険委員会（保険薬局部会）の下部ワーキンググループを設置し、メンバー選出についても村上専務理事に一任されることが併せて了承された。

(4) 災害薬事コーディネーター導入について（資料3）

(青野副会長)

災害薬事コーディネーターの人材確保が目的でとして、本会でも行っているPhDLS研修会（プロバイダーコース）受講者の増員を中心に検討して欲しいという提案があり、災害対策本部に薬剤師が配置されていない現状から、災害時における薬剤師（会）の動きが見えないというのが原点であるため、本部活動等に入っていけるよう災害薬事コーディネーターの育成・養成を行う事が了承された。

(5) 常務理事会の開催回数について（豊見会長）

月1回の開催では審議等に時間も要し、長時間の開催となるため、第一水曜日（19:00～）、第三木曜日（19:00～）の月2回開催を基本とし、必要に応じて開催日等の調整を行うことが提案され、了承された。

(6) 薬剤師資格証について（資料4）（豊見会長、豊見常務理事）

豊見会長より、9月29日に開催された中国・四国会長会において、今年中（12月末まで）に常務理事、今年度中（3月末）までに全理事が、薬剤師資格証の取得をすることになったと報告があり、先ずは、年内に常務理事以上、年度内に役員全員が資格証を取得することが提案され、11月2回目の常務理事会までに申請書類等の確認・申請作業を行うことが、了承された。

(7) 日本薬剤師会中国ブロック会議への出席について（豊見会長）

日 時：平成31年1月19日（土）14:00～17:00
場 所：ホテルモナーク鳥取
正・副会長で出席可能であれば出席をお願いしたいと要請され、了承された。

(8) 広島県薬剤師会館ホール等での飲食について（豊見会長）

原則、貸し会場には、お茶・水以外の持ち込み・飲食を禁止とすること。会場の汚れ・破損があった場合、使用者で取り替え、費用弁償をお願いすることが提案され、容認された。

(9) 二葉の里薬局の備蓄医薬品について（野村副会長）
東区備蓄薬局としての機能を二葉の里薬局に持たせるよう、広島南薬局の備蓄医薬品を置いて活用し、

備蓄品目・手順等については、三浦薬局長と確認し精査していくことが提案され、承認された。

(10) 第35回広島県薬事衛生大会開催に伴う協賛広告の掲載について（資料5）（野村副会長）

日 時：11月29日（木）14:00～

場 所：広島県医師会館

広 告：昨年度 A4版縦サイズ ¥40,000-

広告掲載することは了承されたが、原稿については、今後検討することとなった。

(11) 県民公開講座について（資料6）（野村副会長）

日 時：11月10日（土）15:00～

場 所：広島県薬剤師会館

講 師：山中秀樹氏（フリーアナウンサー）

演 題：アナウンサー生活38年を振り返る

募集人員：130名（今日現在108名申込）

謝礼・交通費・宿泊費込み20万でお願いすることが提案され、承認された。

(12) 第64回スポーツリーダーズセミナー開催に伴う講師の派遣について（資料7）（野村副会長）

日 時：平成31年2月

場 所：広島大学（東広島市鏡山1-7-1）

内 容：「アンチドーピングについて（仮）」

アンチ・ドーピング活動推進委員会で選定することが承認された。

(13) 広島県感染症・疾患管理センター研修会の開催について（資料8）（野村副会長）

ア. 研修コース

①感染症病原体研修コース

12月25日（火）13:00～16:00

②高齢者感染症研修コース

12月19日（水）13:00～16:00

③院内感染研修コース

12月11日（火）13:00～16:00

④疫学研修コース

12月14日（金）10:30～15:30

イ. 場 所：広島県健康福祉センター

ウ. 参加費：無料

各研修コースについて参加可能な役員は、事務局まで申込することとなった。

(14) 広島県地域リハビリテーション専門職等専門研修会の開催について（資料9）（野村副会長）

広島会場②	平成30年11月26日（月）	19:00 ↓ 21:00	広島県医師会館 201会議室 (広島市東区二葉の里三丁目2-3)	50名	80名	なし	11月16日（金）
福山会場①	平成30年12月18日（火）		福山すこやかセンター 多目的ホール (福山市三吉町二丁目11-22)			限り あり	12月7日（金）
福山会場②	平成31年1月16日（水）						12月28日（金）
呉会場	平成30年11月19日（月）		ビューポートくれ 2階大会議室 (呉市中通一丁目1-2)			なし	11月9日（金）
東広島会場	平成30年11月22日（木）		東広島市総合福祉センター 3階大ホール (東広島市西城町土与丸1108)			あり	11月12日（月）
三原会場	平成30年12月11日（火）		三原リージョンプラザ 第2研修室 (三原市円一町二丁目1-1)			なし	11月30日（金）
三次会場	平成30年12月5日（水）		みよしまちづくりセンター ペペラホール (三次市十日市町西六丁目10-45)			あり	11月26日（月）

各開催会場について参加可能な役員は、事務局まで申込することとなった。

(15) 第71回広島県医学会総会会頭招宴について (資料10) (野村副会長)
 日 時: 11月11日 (日) 16:30~
 場 所: ホテルグランヴィア広島
 豊見会長が出席されることとなった。

(16) 後援、助成及び協力依頼等について (野村副会長)
 ア. 安田女子大学薬学部卒後教育研修会共催依頼について (資料11)
 日 時: 12月9日 (日) 13:00~17:00
 場 所: 安田女子大学
 (毎回: 承諾)
 ※広島県薬剤師研修協議会への共催・助成依頼について (資料12)
 共催依頼は承諾された。

イ. 広島大学霞管弦楽団2019 Spring Concert 後援名義使用について (資料13)
 開催日: 平成31年4月6日 (土)
 場 所: 広島市南区民文化センター
 (毎回・承諾)
 後援名義使用は承諾された。

(17) その他
 ・広島県薬剤師会学術大会 協賛出展企業のスライド広告について内容に問題があると指摘があり、豊見会長より削除依頼をすることとなった。

2. 報告事項

(1) 9月定例常務理事会議事要旨 (別紙1)
 (2) 諸通知
 ア. 来・発簡報告 (別紙2)
 イ. 会務報告 (〃3)
 ウ. 会員異動報告 (〃4)
 (3) 委員会等報告
 (豊見会長)
 ア. 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会 (会長会)
 9月22日 (土) 於 金沢市
 東大病院 敷地内薬局の件が話題に上がり、東京都薬が抗議を各方面に行っていると同時に日薬の行動にも期待、本会においても断固反対であるという姿勢を示すと報告された。

イ. 第51回日本薬剤師会学術大会ウェルカムレセプション
 9月22日 (土) 於 ホテル金沢
 ウ. 第51回日本薬剤師会学術大会
 9月23日 (日)・24日 (月) 於 金沢市
 エ. 第120回中国地方社会保険医療協議会広島部会
 9月25日 (火) 於 中国四国厚生局
 オ. 広島県社会保険診療報酬請求書審査委員会内科系審査委員の懇親会
 9月26日 (水) 於 広島アンドルセン
 カ. 平成30年度中国・四国薬剤師会会长会議
 9月29日 (土) 於 広島県薬剤師会館
 キ. (株)データホライゾン来会
 10月1日 (月)
 ポリファーマシーの件について2回目の来会であったが、出力されるデータが4カ月前のものであり、利用が難しいことを申し上げたと報告された。

ク. 第840回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会
 10月10日 (水) 於 支払基金広島支部
 ケ. 広島県健康福祉局国民健康保険課来会

10月18日 (木)
 (青野副会長)
 ア. 退院時カンファレンス等メンター制度検討委員会
 9月25日 (火)
 イ. 健康寿命延伸研修会～薬局ができるメタボリックシンドローム予防について
 9月29日 (土) 於 広島県薬剤師会館 参加者69名
 薬局におけるメタボ予防・指導についての研修であったと報告された。

ウ. 平成30年度第6回HMネット運営会議報告会
 10月1日 (月)
 エ. 第1回災害薬事コーディネーター導入検討会 (資料3)
 10月4日 (木) 於 県庁・本館
 (青野副会長、村上専務理事)
 ア. 平成30年度薬剤師認知症対応力向上研修
 10月6日 (土) 於 広島県薬剤師会館 参加者64名
 台風の影響により、参加者が減少したと報告された。

(野村副会長)
 ア. 平成30年度 (第53回) 「薬草に親しむ会」 中止
 10月7日 (日) 於 湧永庭園
 台風の影響で、開催場所の湧永庭園が閉園するということで中止となった。当日現地に薬務課が行かれたが、中止を確認せずに現地に行かれた方が50名近くおられたと報告された。広報の仕方についても課題が残り、今後検討することとなった。

(松尾副会長)
 ア. 第38回広島県薬剤師会学術大会実行委員会 (資料14)
 10月10日 (水)
 プログラムが確定し、各役員においては役割分担の協力をいただきたいと報告された。

イ. 地対協WG打合会
 10月10日 (水)
 昨年度の報告書、今年度の取組について議論し検討していると報告された。

ウ. 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会 (研究者向け)
 10月12日 (金) 参加者47名
 内容も難しく、ハードルも高いと感じておられる方が多く、申請書の記入の仕方等レビューする必要があり、指導していくと報告された。竹本常務理事より、審査をする受け皿部分の充実が求められていると補足説明があった。

エ. 平成30年度薬学実務実習指導薬剤師のためのアドバンストワークショップ広島
 10月14日 (日) 於 広島大学 参加者9名
 (村上専務理事)
 ア. 第56回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議 (支部総会)
 9月21日 (金) 於 サンポート高松シンボルタワー
 イ. 次世代指導薬剤師特別委員会 北地域担当者事前説明会
 9月26日 (水) 於 三次中央病院薬剤科
 ウ. 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会
 10月13日 (土) 於 広島県薬剤師会館
 エ. 平成30年度広島県禁煙支援ネットワーク研修会

10月13日（土）於 広島県薬剤師会館 参加者
薬剤師61名／122名

オ. じほう取材（患者のための薬局ビジョン推進事業）
10月18日（木）於 広島県薬剤師会館

（竹本常務理事）

ア. 広島県薬剤師会薬事情報センター業務紹介・薬剤師の災害活動及びモバイルファーマシーの見学
9月26日（水）参加者39名
9月27日（木）参加者30名
各日程とも午前・午後、3グループ計4回の研修を行い、修理の終わったモバイルファーマシーの見学を実施したと報告された。

（豊見常務理事）

ア. (株) ドラッグマガジン取材
10月2日（火）於 東京・日薬
イ. 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会（資料15）
10月5日（金） 広島県医師会館

（豊見日薬常務理事）

ア. 日本薬剤師会第7回理事会
9月11日（火）於 東京・日薬
イ. 日本薬剤師会常務理事会（資料16）
10月2日（火）於 東京・日薬
10月9日（火）於 東京・日薬
10月16日（火）於 東京・日薬
ウ. 日本薬剤師会分業対策委員会
10月3日（水）於 東京・日薬
医療機器制度部会の話ではあるが、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律）が制定された際、5年を目途に改訂の議論を行うということで本年がその年にあたっており、今年度中に薬事法が改定されるということで12月までに集中して議論が行われる。薬局・薬剤師のあり方、医薬分業のあり方についての動向は、特に注目されていると報告された。

（中川常務理事）

ア. 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG第2回会議（資料17）
10月3日（水）於 広島県歯科医師会館
県薬会誌11月号にチラシを同封すると報告された。

（中川・吉田各常務理事）

ア. 平成30年度薬物依存症支援者スキルアップ研修
10月5日（金）於 広島県農林庁舎

（平本常務理事）

ア. 健康サポート薬局委員会
9月21日（金）
イ. 次世代指導薬剤師特別委員会 呉地域担当者事前説明会
9月26日（水）於 呉市薬剤師会
ウ. 平成30年度第1回新任薬事監視員研修
9月27日（木）於 広島県薬剤師会館
新任の薬事担当官に対して、本会が行っている取組について健康サポート薬局の研修要綱・届出要綱や在宅支援薬剤師のプログラムを説明し、薬局に対する一定の理解を得られたと報告された。
エ. 健康サポート薬局研修会（延期）
9月30日（日）於 広島県薬剤師会館 → 12月9日（日）於 広島県薬剤師会館
オ. 第4回次世代指導薬剤師特別委員会（資料18）

10月4日（木）

豊見常務理事より、今年度も厚労省からの予算付けもあったこの事業を長いスパンで見た研修のシラバスを作成することとなった。ポリファーマシー対策、災害対策、検査値の活用、疾患別の対応、制度の活用等も含めシラバスを作成し、地区薬剤師会に対して指導者研修会を開催していくと説明があった。

カ. 健康サポート薬局研修会

10月14日（日）於 宮地茂記念館 参加者21名

キ. 平成30年度第2回『自立支援』多職種ネットワーク推進会議（資料19）
10月17日（水）於 広島県医師会館

薬局が「これから手帳」のフォローをどのように多職種と連携し行うかということであったが、「お薬手帳」が広く認知されているという点において注目されたと報告された。

（柚木常務理事）

ア. ピンクリボン de カーブ
9月21日（金）於 マツダスタジアム
次年度も5月にイベントを予定しており、薬剤師会としての職能アピールの内容を検討したいと報告された。

（吉田常務理事）

ア. 第2回リハビリテーション専門職派遣等調整会議
9月27日（木）於 県庁・本館
イ. 広島県看護協会平成30年度訪問看護研修ステップ1
10月6日（土）於 広島県看護協会会館
ウ. 復職支援研修会
10月15日（月）於 広島県薬剤師会館 出席者6名

（横山事務局長）

ア. 「（仮称）広島県テロ対策パートナーシップ推進会議」設立総会（資料20）
9月28日（金）於 広島県警察本部
2020年開催の東京オリンピックに向けてのテロ対策ということで、会則は承認され即日施行された。情報共有の会議となり、本会の位置づけとしては、爆弾や毒ガスの原料になる薬品が薬局で販売されているということでメンバーに選出されたと報告された。

（指導）

ア. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
9月27日（木）於 広島県福山庁舎（村上専務理事、中野理事）
イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月3日（水）於 広島合同庁舎（二川・柚木各常務理事）
ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
10月11日（木）於 広島合同庁舎（中川常務理事）
エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導
10月14日（日）於 広島合同庁舎（宮本常務理事）
オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
10月17日（水）於 広島合同庁舎（有村・宮本各常務理事）

3. その他

- (1) 常務理事会の開催について（野村副会長）
 - 11月22日（木）午後6時30分～（議事要旨作製責任者【予定】松村智子）
- (2) 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会への委員の推薦について（資料21）（野村副会長）
 - 吉田亜賀子 常務理事（新規）
 - 井上映子氏（前任）
- (3) 平成30年度厚生労働大臣表彰受賞者について（野村副会長）
 - 受賞者 二川 勝氏（安芸）
- (4) 平成30年度文部科学大臣表彰受賞者について（野村副会長）
 - 受賞者 小林啓二氏（福山）
- (5) 疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会開催について（資料22）（野村副会長）
 - 日 時：12月1日（土）15：00～18：15
 - 場 所：広島国際会議場
- (6) 第7回（公財）広島がんセミナー先端的がん薬物療法研究会について（資料23）（野村副会長）
 - 日 時：平成31年1月13日（日）10：00～17：00
 - 場 所：グランドプリンスホテル広島
- (7) 駐車場の使用許可について（資料24）（横山事務局長）
 - 11月3日（土）・4日（日）に二葉の里地区のイベントが開催されるため、業者の搬入出に北側の列のみ貸し出すと報告された。
- (8) 平成30年度あいサポートアート展について（資料25）（野村副会長）
 - 広島市会場
 - 期 間：10月30日（火）～11月4日（日）
 - 場 所：広島県立美術館
 - 福山市会場
 - 期 間：11月27日（火）～12月2日（日）
 - 場 所：ふくやま美術館
- (9) その他
 - ・平本常務理事より、二葉の里薬局の売上げ等の現状把握として、毎月1回、参考資料を開示してはどうかと提案され、承認された。
 - ・村上専務理事より、病院において、退院時に薬剤を減らすことができた事への加点について検証ができていないため、通院で薬局における患者へのフォローをお願いできないかというオファーがあり、話を進めていくことになった。今後、進捗状況を報告するので、ご意見があればお願いしたいと報告された。
 - ・横山事務局長より、短期借入6億円の期限が10月19日までとなっており、長期借入に切り替えたかったが間に合わない現状から、短期借入の期日を延長したと報告された。
 - ・横山事務局長より、会館南側通路の使用を間もなく開始したいので相談したいと歯科医師会より連絡があったと報告された。

◆ 11月7日定例常務理事会議事要旨

日 時：平成30年11月7日（水）午後7時～午後9時40分

場 所：広島県薬剤師会館

議事要旨作製責任者：松村智子

出席者：豊見会長、野村・青野・谷川・松尾各副会長、村上専務理事、有村・小林・竹本・豊見・中川・平本・二川・松村・宮本・柚木・吉田各常務理事

【会長挨拶】

非常に残念なことだが、10月24日に会員の薬局が1件、保険薬剤師、同時に保険薬局の取り消しという処分が出た。その薬局に関しては2年近く前から監査が10回ぐらい行われて、最終的な処分が出た。隣の医療機関は、保険医療機関の指定が取り消された。保険薬局・保険薬剤師の指定取消の理由は、薬剤師が自分の服用する薬の処方箋を隣の医療機関の事務に依頼をして発行させ、その処方箋を自薬局で調剤していた。その他にもいろいろ不正事実があった。今回の事件では、指導監査の段階で、医療機関の処分の理由の一つに無診療処方箋の件も出ていた。襟を正して法に則った医療をしなければならない。

現在、薬機法の改正が厚労省で検討されていて、薬局というのはどうあるべきか、どういうふうな評価をすべきか、あるいは患者さんがどういう評価をしていて、医薬分業がどう思われているかということが非常に厳しく問われている。厚労省がそれを文書にして薬機法に書くことになっている。患者さんに我々の働きが評価をされていない。薬剤師は処方箋に書いてあるとおり薬を出しているだけであり、それにはこの技術料は高過ぎるというふうな責められ方をしている。薬剤師は見えないところで多くの仕事をしている。医療機関に付度する余り、患者さんには見えないところで医師の間違いを正したりしてきて、結局そのことが我々の技術が評価されないことになっているとも思う。しかし、今が薬剤師の働きを知りたいチャンスとも言える。例えばポリファー・マシーの解消に務めている薬剤師は、直接患者さんに仕事を理解してもらえる、そのような仕事を示すことができなければ、処方箋に書いてあるとおりの調剤をしているだけの調剤機械と全く同じ評価しかもらえない。医薬分業の評価もないわけで、患者の90%以上が敷地内薬局を支持しているというのもそういう方向を示している。薬剤師は医療の権力勾配の中で調剤をしてれば良いというふうに患者さんに評価をされてしまっている。そういう厳しい状況を認識したうえで、様々な課題に取り組んでいきたい。

1. 審議事項

- (1) 平成31年度の後発医薬品使用促進事業について（資料）（薬務課）
 - セミナーの開催について県の薬剤師会に委託する形で事業実施をさせていただきたいと考えている。その理由として、薬剤師会の支出のルール等に沿うと柔軟な運用ができる。セミナーの設定や講師の選定等、そういう事務の手続は全部お願いするという訳ではなく県でさせていただく。国の予算がどうなるかわからないので、具体的な部分というのはまた追って説明、御相談に参りたいとは思っているとお願いにこられた。セミナーの開催場所についてはこれから検討することとした。
- (2) 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民

フォーラムの負担金について（資料1）
 日 時：1月19日（土）14:00（松村常務理事）
 場 所：広島県医師会館
 負担金：1口：10,000円（毎回：1万円）
 チラシ：会誌平成31年1月号同封予定
 ※参加希望の方は事務局までご連絡ください。
 了承された。

（3）災害派遣薬剤師の公表について（村上専務理事）
 派遣薬剤師数91名（県内のみ）
 氏名掲載承諾80名
 施設掲載承諾84施設
 学術大会当日は、参加される方が1名だけなので、その方を代表として感謝状を送る。薬局も開設者とのことであれば、安芸府中の薬局が送り出していくだいたいということで感謝状を受けていただくのに、二川先生にお願いしようと思う。
 冊子の作成とあわせて名前を挙げていただく方の公表についてというところで急遽調査して、こういう状態になっていることを報告された。県外の方についても冊子に個人名を掲載するということで改めてアンケートをとることとした。

（4）ヤクザイくんピンバッジの発注について（資料2）（村上専務理事）
 在庫37個
 派遣薬剤師数123名贈呈するため200個作成することとした。

（5）平成30年度糖尿病重症化予防事業のWGメンバーについて（村上専務理事）
 青野副会長、村上専務理事、中川・竹本各常務理事をメンバーとすることとした。

（6）次世代指導薬剤師委員会委員会のサポート体制について（村上専務理事）
 ・地域担当者が主催する研修会の費用負担（旅費日当・会場費・講師料）の可否
 今年度1回限りの補助金として研修会参加人数×@500円とした。

（7）常務理事会開催日の確認について（資料3）（野村副会長）
 1月17日（木）、2月6日（水）・21日（木）、3月6日（水）・20日（水）、4月3日（水）・18日（木）とした。

（8）常務理事会議事要旨作製責任者の確認について（資料4）（野村副会長）

（9）日本薬剤師会中国ブロック会議の出席者の決定について（資料5）（豊見会長）
 日 時：平成31年1月19日（土）14:00～17:00
 場 所：ホテルモナーク鳥取
 提出議題：1. 薬剤師行動規範について
 2. 薬剤師会を巡る最近の課題について
 3. かかりつけ薬剤師・薬局について
 4. ICTへの対応について
 5. その他
 豊見会長、青野副会長、村上専務理事、有村・竹本・吉田各常務理事が出席することとなった。

（10）新安佐市民病院の敷地内薬局の募集について（資料6）（青野副会長）
 プロポーザルの手続の開始の公示があった。プロポーザルの実施要綱があり、事業の基本方針に、敷地周辺に保険薬局がないことや患者の利便性を確保

するために新病院の建物内に保険薬局を設置すること。その新病院が発行する処方箋枚数に対応できる保険薬局を設置するという表現がある。事業の概要としては、Aという店舗とBという店舗になる。1店舗当たりが100平米で、10年間を基本とした貸し付けで更新は妨げないということで、店舗の配置の略図というのがあり、玄関に一番近いのがA店舗で、その横がB店舗となっている。年末年始の開所、年末年始もする薬局はA店舗に限るということが書いてある。保険薬局の開設時期については、保険薬局は開設時における公益社団法人広島県薬剤師会の入会手続を終了していることになっていると情報提供があった。県薬としては従来通り反対の方針を堅持する。

（11）福祉・介護職に係る啓発冊子「Gentle」の薬局への配付及び送付先データの提供について（資料7）（横山事務局長）
 1薬局10冊・全薬局1,588件
 了承された。

（12）平成30年度依存症対策支援者スキルアップ研修への参加について（資料8）（野村副会長）
 ●研修No.1「DVD放映、薬物依存症の理解」
 日 時：平成30年12月17日（月）10:30～15:30
 場 所：県庁・本館 6階講堂
 締 切：11月30日（金）必着
 ●研修No.2「ギャンブル依存症の理解と対応」
 日 時：平成31年1月21日（月）13:30～16:00
 場 所：県庁・本館 6階講堂
 締 切：1月7日（月）必着
 ●研修No.3「依存症を持つ女性の支援」
 日 時：平成31年1月17日（木）13:30～16:00
 場 所：総合精神保健福祉センター
 （安芸郡坂町北新地2-36-77）
 締 切：12月28日（金）必着
 ※参加希望の方は事務局までご連絡ください。

（13）日本高血圧学会禁煙指導ツールグランプリ募集への協力について（資料9）（野村副会長）
 ①会の関連イベントなどでツールグランプリのチラシを配布 否
 ②会の関連イベントなどでツールグランプリのポスターを掲示 否
 ③会ホームページ上にツールグランプリのホームページをリンク 否
 ④会員向けのメールニュース等でツールグランプリの案内を掲載（初めて） 否

2. 報告事項

（1）委員会等報告

（豊見会長）
 10/22 第22回中国地方社会保険医療協議会〔広島合同庁舎〕
 10/25 第121回中国地方社会保険医療協議会広島部会〔中国四国厚生局〕
 10/25 第68回全国学校薬剤師大会〔鹿児島サンロイヤルホテル〕
 10/25・26 平成30年度全国学校保健・安全研究大会〔鹿児島サンロイヤルホテル〕
 小林先生が文科大臣表彰を受けられた報告された。

11/7 県立広島大学西田教授来会 [広島県薬剤師会館]

県立大学の西田教授が12月16日にTKPで地域包括ケアのことについて、公立みつぎ総合病院の山口昇先生と静岡県の方を呼んで発表されるというのがあると言われたと報告された。

(野村副会長)

10/21 縮景園「薬草園」への訪問（薬草に親しむ会）【縮景園】参加者16名

薬草に親しむ会の講師育成をともともやっておられる神田先生が縮景園の薬草園の担当をされていることから、説明の仕方とか、どうやったら覚えられるかとか、事細かく御指示いただいたという会だったと報告された。

また、谷川福副会長より神田先生は薬剤師会が主催して薬剤師で薬草に親しむ会を開催していく、薬草に親しむ会で指導者となれるような薬剤師を養成したいという思いがあり、今年湧永で開催予定だったが流れたため、縮景園を見に行った。実際には、薬草に親しむ会の指導者を養成するっていうのとリンクするような形で、縮景園を県が管理しているので、そこで薬草園を薬剤師会が管理というか、携わったらどうかという提案をされた。それについては薬草に親しむ会の委員会で、今後を含めて広島県とも話し合いながら検討していくと報告された。

11/5 薬局運営WG [広島県薬剤師会館] (資料10)

薬局があるということがわかるようなことをしてはということで、看板等の設置をすることにした。無菌室の共同利用について、安芸と呉と三原にあるが、どこも共同利用の実績がないとのことで、まずは共同利用をするに当たって、要綱または規程の案をつくっている。補助金もいただいているので、今年度中に一度研修会を開きたい。その研修会については在宅支援薬剤師専門研修Ⅲで、10名程度で1回の研修を行ったらどうかということで、在宅支援専門薬剤師の委員会のほうでその辺を詰めていただければという要望があった。

また、休日・祝祭日・日曜日等は、今まで広島市歯科医師会が運営しているが、平日は県歯科医師会がやっている身体障害者の方や日帰り全麻の方とかいうような方を中心に完全予約制でやっている部分については、お願いしても処方箋が出ていない状況で、身体障害者の方にわざわざまた別のところでお薬をもらってくれというのはちょっと難しい面があるというようなことを言われた。それで、会長から一度県歯科医師会から院外処方にすることが今後どうなのかということを協議していただきたい。その返事によっては、土曜日は全然患者さんが来られないでの、経費面も考えて、休みにするかどうかも含めて、今後検討をしていかないといけないと思っていくと報告された。

(青野副会長)

10/29 災害支援薬剤師活動の冊子作成（仮称）【広島県薬剤師会館】

冊子について、会長挨拶から始まって、災害の概要及び会員薬局の被害状況ですか、時系列での県薬の活動資料、編集後記等にしまして会誌に挟むということで、一応締め切りが11月30日で、第2次締め

切りが12月10日ということで打ち合わせを終でたと報告された。

(谷川副会長)

9/27 平成30年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院等連絡協議会 [メルパルク広島]

会誌に原稿を書いてますので、そちらのほうを見てくださいと報告された。

10/31 第38回広島県薬剤師会学術大会実行委員会 [広島県薬剤師会館] (資料11)

当日、平本常務理事が出られないということになつたので、2階会場の操作盤についてはで有村常務理事に主担当になつていただき、秋本理事と2人でやつていただく。名簿の作成は中野理事を担当者と決めた。来週の金曜日に最終的な操作についてのリハーサル等を行うというのを決めたと報告された。

10/22 地対協WG [広島県薬剤師会館]

11/2 地対協打合会 [広島県薬剤師会館]

松尾副会長より、ワーキンググループでは、昨年度の報告書の最終確認と今年実施しているポリファーマシー対策について、薬局薬剤師が中心になって、いかに各介護、看護師さん等と連携していくかというところをアンケートで広報活動すること、薬剤師の重要性を理解していただくという方向性で話をまとめようとはしているが、なかなかうまい策がないというところがあったと報告された。

それを踏まえて、11月2日に再度、県薬務課と打ち合わせを行い、ある程度、方向性を決め、まだ最終的などういう形でアンケート調査等を行うかというところはまだ検討中。各地域薬剤師会で介護、看護との連携にどういったツールを利用しているかというところを、事前に少し調査していただいているところである。その結果を見て、最終的なアンケート等を決めるということになっていると報告された。また、今後は議事録を作成することとした。

(村上専務理事)

10/21 次世代指導薬剤師特別委員会WG研修会 [広島県薬剤師会館] (資料12)

参加者37名

実質的にはグループディスカッションを3題と、プラスどのように地域で生かすという方法で、広島が3グループ、それから東部地区が3グループに分かれたような状況になっている。内容的には、先ほどの各地域で開催していくという形になり、委員の7名が出る場合には県薬から派遣するということで、その他の場合は、各地域の薬剤師会が共同で運営するという話になったと報告された。

10/23 復職支援研修会 [まなびの館ローズコム]

参加者1名

糖尿病に関しての研修を行ったと報告された。

10/28 平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会I [広島県薬剤師会館] 参加者80名

例年、2日間でやっていたのを、日常業務の中で学ぶべきことというところで、例えば医療用麻薬あたりは通常業務の中でも学ぶべきことということで、在宅支援の研修会から外して、1日のプログラムにした。また、今月27日に研修IIに関しても、そういう形での自己学習を含めた研修会自体の短縮と、研修IIIにおける無菌調整のプログラム作成等を考えて

たいと思うと報告された。

(豊見常務理事)

10/26 医薬品販売制度に関する自己点検（資料13）
背景として、今年8月に公表された厚労省の医薬品販売制度の実態調査の結果があまりよくなかった。県内でも121ほど覆面調査が入って、薬局が37、店舗販売業が84ということで、名札の着用状況で121のうち全員の区別ができるのが86、区別できる人とできない人がいたのが29、全員の区別ができなかつたのが6。また、依存性があるものをチェックなしで複数個購入できてしまったということが言われている。依存性のある薬品は複数購入を希望したときに、何を複数個売ってはいけないかということを薬剤師は知っておかないといけない。それを複数個購入したいという要望があったときには、それがどうなのかということをきちんと押さえていかなければ、PPIをOTC化しようという議論でも、薬剤師がちゃんと依存性がある薬でさえ複数個売ってしまうのに、そんなこと薬剤師に任せられないのではないかというような議論になってしまったり等、他の所まで影響がでているような状況になっている。そういうのを防ぐ意味でも、きちんと医薬品の販売を行わなければいけないということで、今回の覆面調査は11月末から始まるそうですので、ぜひ地域の薬剤師会でも、今から来るかもということで情報提供していただければと思う。自己点検の中で、名札をきちんとつけているかということや、指定第2類のうちに乱用などのおそれのある医薬品についてきちんと確認しているか、そういう項目が入っている。今回の自己点検は、やってないものを、やってから丸つけて送るということになっているので、本来なら100%の数字が出てくるはずだと報告された。

11/1 第38回広島県薬剤師会学術大会シンポジスト打合会 [広島県薬剤師会館]

(豊見日薬常務理事)

10/24～27 第27回アジア薬剤師会連合（FAPA）学術大会（マニラ）[フィリピン マニラ]
10/30 くすりの基礎知識啓発会議 [日本薬剤師会]
10/30 日本薬剤師会常務理事会 [日本薬剤師会]
10/31 じほう調剤と情報編集会議 [赤坂エクセルホテル東急]
11/6 日本薬剤師会第8回理事会 [日本薬剤師会]（資料14）

(中川常務理事)

10/19 スポーツファーマシスト研修会（Live On Seminar）広島会場 [広島県薬剤師会館]
参加者25名
10/19 スポーツファーマシスト研修会（Live On Seminar）福山会場 [県民文化センターふくやま]
参加者11名
10/27 第517回薬事情報センター定例研修会 [広島県薬剤師会館]
参加者101名
10/29 平成30年度第1回在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討会 [広島県看護協会]

(二川常務理事)

10/23 平成30年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式 [厚生労働省講堂]
薬剤師関係は41名、あと医薬品製造関係や医薬品卸、それから医薬品の小売、チェーンドラッグも入っていました。医薬品の登録販売業関係、さらに配置販売業関係、医療機器、化粧品、一番最後に日本赤十字社。それで72名が今回労働大臣表彰ということでしたと報告された。

(平本常務理事)

10/25 広島大学薬学部実務実習事前学習指導 [広島大学]

(宮本常務理事)

10/25 広島県社会保険診療報酬請求書審査委員会外科系審査委員懇談会 [広島アンデルセン]

(柚木・吉田各常務理事)

10/21 平成30年度医療安全セミナー [広島国際会議場]

(吉田常務理事)

10/24 広島県地域保健対策協議会平成30年度第1回糖尿病対策専門委員会 [広島県医師会館]

10/25 広報委員会 [広島県薬剤師会館]

10/28 広島県看護協会平成30年度訪問看護研修ステップ1 [広島県看護協会会館]

(指導)

10/24 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 [広島合同庁舎]（竹本常務理事、中野理事）

(横山事務局長)

11/5 あい設計新卒採用予定者研修（会館視察）[広島県薬剤師会館]

(その他)

10/25 広島大学薬学部実務実習事前学習指導 [広島大学]（勝谷英夫）

10/27 広島国際大学薬学部卒後教育研修会 [広島国際大学吳キャンパス]

10/27 福山大学薬学部卒後教育研修会 [県民文化センターふくやま]

3. その他

(1) 常務理事会の開催について（野村副会長）

11月22日（木）午後7時～（議事要旨作製責任者【予定】宮本一彦）

(2) 平成30年度薬事功労者県知事表彰に係る被表彰者の決定について（資料15）（野村副会長）

受賞者 野村祐仁氏（広島）
前信加代子氏（東広島）

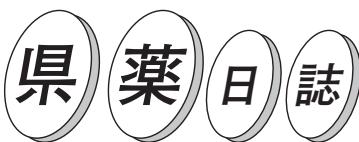
(3) 県民が安心して暮らせるための四師会協議会「県民フォーラム」の案内について（チラシ）（中川常務理事）

日 時：12月1日（土）14:00～16:30

場 所：広島県医師会館

(4) 年末・年始の休業について（野村副会長）

平成30年12月29日（土）～平成31年1月3日（木）



日付		行事内容
10月21日	日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度緩和ケア薬剤師研修（2日目） 縮景園「薬草園」への訪問（薬草に親しむ会）（縮景園） 次世代指導薬剤師特別委員会WG研修会 平成30年度医療安全セミナー（広島国際会議場） 平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修（広島県民文化センターふくやま）
22日	月	<ul style="list-style-type: none"> 第22回中国地方社会保険医療協議会（広島合同庁舎） 地対協WG
23日	火	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援研修会（まなびの館ローズコム） 平成30年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式（厚生労働省講堂）
24日	水	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） 第57回（平成30年度）広島県身体障害者福祉大会（庄原市民会館） 広島県地域保健対策協議会平成30年度第1回糖尿病対策専門委員会（広島県医師会館）
25日	木	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学薬学部実務実習事前学習指導（広島大学） 広島県社会保険診療報酬請求書審査委員会外科系審査委員懇談会（広島アンドルセン） 広報委員会 第68回全国学校薬剤師大会（鹿児島サンロイヤルホテル）
25日・26日		平成30年度全国学校保健・安全研究大会（鹿児島サンロイヤルホテル）
26日	金	広島県病院薬剤師会DI委員会
27日	土	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度青少年育成県民運動推進大会（広島県民文化センター） 第517回薬事情報センター定例研修会 広島国際大学薬学部卒後教育研修会（広島国際大学呉キャンパス） 福山大学薬学部卒後教育研修会（県民文化センターふくやま）

日付	行事内容
28日 日	<ul style="list-style-type: none"> 広島県看護協会平成30年度訪問看護研修ステップ1（広島県看護協会会館） 平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会I
29日 月	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度第1回在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討会（広島県看護協会） 災害支援薬剤師活動の冊子作成（仮称）
30日 火	くすりの基礎知識啓発会議（東京・日薬）
31日 水	<ul style="list-style-type: none"> 第38回広島県薬剤師会学術大会実行委員会 じほう調剤と情報編集会議（赤坂エクセルホテル東急）
11月1日 木	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度「広島県『みんなで減災』一斉地震防災訓練」 第38回広島県薬剤師会学術大会シンポジスト打合会
2日 金	地対協打合会
3日 土	平成30年度ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修（県庁・本館）
5日 月	<ul style="list-style-type: none"> 津波防災の日・世界津波の日 あい設計新卒採用予定者研修（会館視察） 薬局運営WG
6日 火	日本薬剤師会第8回理事会（日本薬剤師会）
7日 水	<ul style="list-style-type: none"> 県立広島大学西田教授来会 常務理事会 平成30年度第2回介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議（広島県医師会） 検体測定室連携協議会（東京大学医学部鉄門記念講堂）
8日 木	<ul style="list-style-type: none"> 広島大学薬学部実務実習事前学習指導（広島大学） 「子育て応援団すこやか」会場変更についての打合会（広島テレビ） 全国健康保険協会広島支部「健康支援プログラム事前説明会」

日付	行事内容
9日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険診療報酬支払基金光岡俊成専門役来会 ・厚生労働省並びに中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の特定共同指導 (海老山薬局、広島市中小企業会館) ・公認会計士会計処理確認指導 ・広報委員会 ・「ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)」開示病院の意見交換会 (広島県医師会館) ・簡易懸濁法研究会 実技セミナー in 米子 (国際ファミリープラザ) ・平成30年度新型インフルエンザ等対策訓練 (第1回)
10日 土	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬学会中国四国支部平成30年度第2回役員会／日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議 (米子コンベンションセンター) ・薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議 (米子コンベンションセンター) ・県民公開講座
10日・11日	第57回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会 (鳥取県米子市)
11日 日	第71回広島医学会総会会頭招宴 (ホテルグランヴィア広島)
13日 火	平成30年度新型インフルエンザ等対策訓練 (第2回)
14日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)
15日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・ミロク情報サービスソリューションセミナー&フェア2018 (広島コンベンションホール) ・日本食品衛生学会第114回学術講演会 (広島国際大学) ・(株)バクスター来会 ・広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会 (広島県医師会館)
15日・16日	平成30年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 (滋賀・栗東芸術文化会館さきら)

日付	行事内容
16日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島テレビ新社屋お披露目会 (広島テレビ) ・第38回広島県薬剤師会学術大会リハーサル ・第59回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～ (東広島市黒瀬生涯学習センター) ・日本食品衛生学会第114回学術講演会 (広島国際大学)
18日 日	第38回広島県薬剤師会学術大会
19日 月	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG 第3回会議開催 (広島県歯科医師会館) ・第2回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会 (広島県庁)
21日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・地域包括ケア関連WG
22日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度広島県学校保健及び学校安全表彰選考専門委員会 (県庁・東館) ・在宅医療推進委員会 ・常務理事会
25日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度高度管理医療機器等に係る継続研修会 ・安田女子大学薬学共用試験(OSCE)直前講習会 (安田女子大学)
26日 月	財務担当者会議
27日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・第122回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・在宅支援薬剤師専門研修検討委員会
28日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) ・広島県健康福祉局国民健康保険課長来会 ・地対協WG
29日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・第35回広島県薬事衛生大会 (広島県医師会館) ・平成30年度薬祖神大祭
30日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会広島支部第1回広島県医療関係者意見交換会 (広島県歯科医師会) ・平成30年度都道府県薬剤師会アンチ・ドーピング活動担当者研修会 (日本薬剤師会) ・(株)ガリバープロダクツ取材

日付	行事内容
12月1日 土	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度世界エイズデー 県民が安心して暮らせるための四師会協議会「県民フォーラム」 (広島県医師会館) 疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会～症例から適正使用を学ぶ～」 (広島国際会議場) 平成30年度薬事衛生指導員及び学校薬剤師講習会（東部） (県民文化センターふくやま)
2日 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度薬事衛生指導員及び学校薬剤師講習会（西部） 安田女子大学薬学共用試験（OSCE）本試験 (安田女子大学) 福山大学薬学共用試験OSCE本試験 (福山大学) 第23回広島県理学療法士学会 (東広島芸術文化ホール くらら)
3日 月	平成30年度第1回広島県国民健康保険運営協議会 (国保会館)
4日 火	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会第9回理事会 (日本薬剤師会) 平成30年度第2回広島県医療費適正化計画検討委員会 (県庁・本館)
5日 水	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎) 常務理事会
6日 木	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社中四国ブロック血液センター見学 (日本赤十字社中四国ブロック血液センター) HMネット利用促進に係る研修会（広島県・呉市・県医師会主催） (ビューポートくれ)
7日 金	<ul style="list-style-type: none"> アンチ・ドーピング活動推進委員会 第842回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部) 医療・衛生材料供給体制検討委員会
9日 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度薬剤師認知症対応力向上研修 (福山市ものづくり交流館) 健康サポート薬局研修会 平成30年度広島大学OSCE (広島大学薬学部) 安田女子大学薬学部卒後教育研修会 (安田女子大学)
10日 月	<ul style="list-style-type: none"> 薬事情報センター委員会 在宅支援薬剤師専門研修検討委員会

日付	行事内容
11日 火	<ul style="list-style-type: none"> TSS文化大学一般教養講座 (テレビ新広島) 「子育て応援団すこやか2018」第2回実行委員会 (広島テレビ)
12日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)
14日 金	広島県病院協会薬剤師研修会 (広島県医師会館)
16日 日	<ul style="list-style-type: none"> 広島国際大学薬学共用試験（OSCE） (広島国際大学呉キャンパス) 平成30年度薬学実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップ福山 (福山大学薬学部)
17日 月	<ul style="list-style-type: none"> 広島県環境審議会第33回温泉部会 (県庁・本館) 平成30年度第3回『自立支援』多職種ネットワーク推進会議 (広島県医師会)
18日 火	<ul style="list-style-type: none"> (株) じほう取材 広島県薬剤師会薬事情報センター業務紹介・薬剤師の災害活動及びモバイルファーマシーの見学 広報委員会
19日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導 (広島合同庁舎)
20日 木	常務理事会

行事予定（平成31年1月）

1月8日(火) 第57回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(支部総会)
(サンポート高松シンボルタワー)

1月10日(木) 平成31年薬事関係者新年互礼会

1月11日(金) 平成30年7月豪雨災害時公衆衛生活動(保健師チーム)報告会(県庁)

1月12日(土) 第519回薬事情報センター定例研修会

1月13日(日) 第7回(公財)広島がんセミナー先端的がん薬物療法研究会(グランドプリンスホテル広島)

1月14日(月) 平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
// 安佐薬剤師会学術大会(安田女子大学)

1月16日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
// 日本薬剤師会第10回理事会(日本薬剤師会)
// 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会(会長会)(日本薬剤師会)
// 日本薬剤師会新年賀詞交換会(明治記念館)
// 広報委員会

1月17日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京・日薬)
// 広島県高等学校保健会第2回理事会(広島県立熊野高等学校)
// 常務理事会

1月18日(金) 平成30年度広島県医療安全推進協議会(県庁・北館)

1月19日(土) 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラム(広島県医師会館)
// 平成30年度日本薬剤師会中国ブロック会議(ホテルモナーク鳥取)

1月20日(日) 平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱ
// 平成30年度高度管理医療機器等に係る継続研修会(まなびの館ローズコム)

1月21日(月) 復職支援研修会(広島県薬剤師会)

1月22日(火) 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)

1月23日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
// 平成30年度防火防災講演会(JMSアステールプラザ)

1月24日(木) 第57回広島県学校保健研究協議大会(広島県民文化センター)
// 第124回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)

1月26日(土) 広島市薬剤師会新年会(ホテルチューリッヒ東方2001)

1月27日(日) アドバンスドWS
// 平成30年度日本薬剤師会学校薬剤師部会くすり教育研修会(東京・スクワール麹町)

行事予定 (平成31年1～3月)

1月30日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)

1月31日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(広島合同庁舎)

// 平成30年度第2回広島県国民健康保険運営協議会(国保会館)

2月1日(金) 平成30年7月豪雨災害における保健医療活動検証会(広島県医師会館)

// 平成30年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会(厚生労働省)

2月2日(土) 日薬代議員中国ブロック会議(ホテルグランヴィア岡山)

// 第1回広島県アレルギー疾患対策研修会(広島コンベンションホール)

2月3日(日) 平成30年度圏域地対協研修会(呉市)

2月6日(水) 常務理事会

2月9日(土) 第520回薬事情報センター定例研修会

2月10日(日) } 2月11日(月) 次世代薬剤師指導者研修会(浜松町コンベンションホール)

2月13日(水) 学校薬剤師部会全国担当者会議(東京・日薬)

// 平成30年度広島県結核予防推進会議(広島県感染症・疾病管理センター)

2月16日(土) 地域・職域会長協議会

// 理事会

// 平成30年度核戦争防止国際医師懐疑(IPPNW)日本支部(JPPNW)移動理事会
(佐賀メディカルセンター)

2月17日(日) 平成30年度第2回和歌山県学校薬剤師講習会(和歌山県薬剤師会館)

// 平成30年度広島県臨床研究・CRC研修会(広島国際大学広島キャンパス)

2月21日(木) 常務理事会

2月23日(土) 平成30年度学校薬剤師部会中国ブロック連絡会議(松江エクセルホテル東急)

2月24日(日) 平成30年度抗HIV薬服薬指導研修会

2月26日(火) 第125回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)

3月6日(水) 常務理事会

3月8日(金) 日本薬剤師会第11回理事会(日本薬剤師会)

3月9日(土) 第521回薬事情報センター定例研修会

// 第14回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会(広島コンベンションホール)

// } 3月10日(日) 日本薬剤師会第92回臨時総会(ホテルイースト21東京)

地域薬剤師会だより

安佐薬剤師会



〈安佐薬剤師会〉



2018 安佐三師会サッカーフェスタ

常務理事 蔵本 恵

12月 2日

(日) 今年も安佐三師会サッカーフェスタが行われました。

医師会、歯科医師会、そして薬剤師会の三チ



ムによって行われる、毎年恒例のこの大会、昨年に引き続き文教女子大学・附属高校のサッカー専用グランドでの開催となり、晴天の中、全面人工芝の素晴らしい施設で参加者皆、気持ちの良い汗を流しました。今年の参加者は薬剤師会28名を含め約70名が参加し、一試合20分・全9試合を行い順位を決しましたが、大会の主旨は、三師会方々の交流と親睦を深めることが目的であり、フェアプレー精神にのっとり楽しむことを第一としています。

毎年、初参加となる薬剤師も増え、サッカー経験の有無に関係なく参加し、親睦を深め合える大会です。会員の家族や子どもさんも参加でき、親子で楽しめるこの企画、思い出せば私が薬剤師になり二十数年経ちますが、初めて参加した安佐薬剤師会のイベント行事でもあります。



薬剤師となった初年度、当時知人も少ない中で参加し、先輩薬剤師皆さんから気さくに声をかけて頂いたことを思い出します。参加したからこそ出会えた方々も多く、三十年近く続くこの企画の主旨は重要であり大変意義あるものと感じています。結果は、1位歯科医師会 2位医師会 3位薬剤師会となりましたが、参加者皆大きなケガもなく、無事終了することができました。



平常では皆、医療現場で真摯に向き合う面々ですが、サッカーフェスタでは、何気ないプレーや会話の中で、終始笑顔が絶えず、休憩中晴天の中で共に食べるお弁当も格別に美味しく、心通わす充実したイベントとなりました。

私個人のチーム SUZUMERZU FC も結成25年を迎え、毎週ハードな練習を続けておりますが、年々新たな若き入部者も増え現在35名、継続と体力維持の大切さを実感しております。

来年以降もまた継続した開催を期待するとともに、新たな参加者との、親睦と交流を楽しみしております。

最後に、今大会も無事終了することができ、毎回、大会運営やご準備に携わられている諸先生方や役員の先生方、そして文教女子大学・附属高校の関係者の方々に深く感謝致しますとともに、心よりお礼申し上げます。

安佐薬剤師会 健康フェア2018

荒川 正人

日時 平成30年12月2日(日) 12:30~16:00

場所 イオンモール広島祇園 3階 イオンホール

イオンモール広島祇園店での薬剤師会主催フェアに参加させていただきました。健康に関心を持つ多くの方々が会場を訪れて下さり、極めて盛況であります。私は初参加、事前講習欠席でしたので、会員の先生方が、HbA1c、BS測定、非観血的ヘモグロビン測定等と忙しく活躍されている様子を興味深く見学していたのが実態であります。それでも境界型と思しきご主人へのアドバイスを求める奥様と、それを嫌がって逃げ加減のご主人という、よくありがちな風景に遭遇し、年季の入った

DM 患者として失敗経験を交えて治療と向き合うようにお話しすることができました。一般的検診や診療では患者さんお一人で結果を聞きますが、今回はご夫婦、ご家族で来られるケースが殆どでした。受診勧奨等のアドバイスを矮小化して認識しがちな逃避心理行動を減ずる効果もあったように感じました。指導を甘く解釈しないためにも、あの手この手からの啓発活動が重要であろうと思いました。



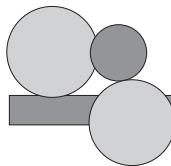
糖尿病の薬物療法は、SU剤、ビグアナイド剤、牛豚抽出インスリンのみだった40年ほど前までとは打って変わって、ヒトインスリン開発、インクレチン製剤やSGLT2阻害剤の発売などと多様化し大きく進歩しました。私自身は、45年前に臍における薬物動態をテーマの実験に従事し、また、遺伝子技術でヒト型インスリンを創成した直後にその快挙に沸く当の研究所（ただし別部門）に出向し、その後も発明者の板倉啓壹先生に指導いただく機会があるなど、糖尿病とは近しいポジションにあったといえます。でも、その近しさを研究の15年後にDM境界型と診断されて実感することになるとは…。その後の養生生活は、朝と昼の食事は野菜中心で「ちゃんとコントロールされているのですね」と栄養指導士さんに褒められて有頂天になったり、逆に、単身赴任先の

東京では「キリギリスみたいな食生活をするな」と専門医に叱られて意氣消沈したりでしたが、これと、昼食時のランニング、ラジオ体操、腕立て伏は10年続きました。でも今は、概ねグチャグチャ。結果としては不良患者そのものなのです。治療薬の進歩がなければ、分泌刺激薬の增量を重ねて臍が疲弊しきった状態だろうと推測できます。フェア直前の手技おさらい時に被験者役で測定していただいて HbA1c 測定値が5.8を達成できた(?)のは、まさに新薬治療の賜物であります。でも、結構な薬剤関係費用で医療保険財政を圧迫させている元凶という後ろめたさもあります。



美食飽食の時代にあって、元々インスリン分泌能が貧弱なモンゴロイドの我々はDM発症リスクが大きくなっています。疾患や薬物治療で体に負荷をかけないためにも、早期からの食事療法と運動療法が益々重要であると認識されています。来年の健康フェアにはきちんと事前講習を受けて、白袴を恥じ入りながらも啓発活動に参加させていただきたく存じております。フェア実施にご尽力いただいた大学や会の先生方にお礼申し上げます。





諸団体だより

広島県青年薬剤師会



会長 秋本 伸

10月、11月に知っピン月イチ勉強会を開催しました。

10月は22日（月）に「地域医療構想と地域包括ケアシステム」との演題で、ドレミ薬局可部店の清原一樹先生にご講演いただきました。各地域においては、地域包括ケアシステム構築に向け、在宅医療・介護の裾野を広げるための様々な取り組みや研修会が開催されています。在宅医療・介護と聞くと、医療依存度や介護度が高い事例を想像されることが多いですが、要介護状態になる前の予防、つまり介護予防の視点からも薬剤師が在宅の現場で出来ることは沢山あります。今回の勉強会では、日常業務における先生ご自身の取り組みや、先生が携わっておられる安佐南区在宅医療介護連携推進事業の紹介を交えながら、地域医療構想をはじめ薬剤師を取り巻く情勢についてお話ししていただきました。



11月21日（水）には、「こうすればうまくいく簡易懸濁法～投与ルート別にみる処方提案方法～」との演題で、梶川病院の久保田恵理先生にご講演いただきました。「簡易懸濁法の基礎」「簡易懸濁法が不適切な薬剤の特徴」「投与ルート別での検討」「症例」の4つの構成でお話ししていただきました。簡易懸濁法はすでに取り組まれている方も未経験の方もいらっしゃると思いますが、今回の勉強会は基礎から応用まで幅広く紹介していただき多くの参考になる内容でした。

広島県青年薬剤師会では、今後多くの方に興味を持つていただけるような勉強会やイベントを企画してい

ます。勉強会やイベントは、どなたでも参加して頂けます。おトクに勉強会も参加でき、会報なども手に入る会員や準会員、学生会員も随時募集しています。詳しくは、勉強会やイベントの際にスタッフにおたずね頂くか、ホームページやFacebook分室等へご連絡ください。

広島県青年薬剤師会 勉強会のおしらせ

○知っピン月イチ勉強会

日 時：1月31日（木）19：30～21：00

会 場：広島県薬剤師会館

テマ：未定（漢方関係）

講 師：広島漢方研究会 木原 敦司先生

参加費：青薬会員（準会員・学生会員を含む）：無料

非会員：1,000円

学生（社会人入学は除く）：無料

○定例勉強会

日 時：3月17日（日）10：00～13：00

会 場：広島県薬剤師会館

テマ：腹痛・便秘等消化器関係（予定）

講 師：きずな薬局 笠川 大介先生

参加費：青薬会員（準会員・学生会員を含む）：無料

非会員：2,000円

学生（社会人入学は除く）：無料

※前日には講師の先生を交えた前夜祭（懇親会）を予定しています。

★★新年会のお知らせ★★

ちょっと遅めの新年会を開催します。

青薬入会の有無や年齢に関係なくどなたでも参加していただけます！

お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日 時：2月2日（土）19：30～

場 所：未定



参加費：4,000円～5,000円予定（学生は割引あり）

申し込み期限：1月25日（金）

申し込み・お問い合わせは青薬理事、Facebook分室、またはinfo@hiroseiyaku.gr.jpまで！

広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

新しい年を迎えました。今年こそは無事な一年でありますようお祈り申し上げます。

昨年は7月に大きな災害がありました。無事という言葉がこれほど心に響くような経験をしたこと�이ありません。心よりお見舞い申し上げます。8月には薬剤師会館が新しくなり、女性薬剤師会も新会館で再出発できるようになりました。女性薬剤師会は、人としての感性を大切にしつつ、薬剤師の研鑽を続けたいと考えています。これからも皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願いします。

第42回研修会の報告をします。平成30年10月20日（土）に薬剤師会館で「漢方とがん」の演題で講師は（株）ツムラ 広島営業所医薬2課課長 福井渡様にお願いしました。生薬のサンプルをいくつか用意して頂きました。においを嗅ぎながら、学生の時の生薬学を久しぶりに思い出しました。漢方薬のユニークな薬理作用、いくつかの薬味が合わさったメカニズムは医療において幅広く活用されています。今回は消化器領域の話でしたが、様々な領域での漢方薬のことももっと知りたくなりました。漢方薬もエキス顆粒になり服薬しやすくなつたことで身近な薬になりました。においと味、顆粒が入れ歯に挟まるなど患者さんからうかがうことがあります。においも味も漢方の作用の一つと理解してもらうこと、電子レンジを使えば簡単に溶かすことができ、入れ歯に挟まらないなどちょっとしたヒントがコンプライアンスに影響します。

11月10日（土）に薬剤師会館で手話講習会をしました。相手に自分の思いを伝えるためには、伝えるツールと、相手に敬意を示し心から伝えたいという気持ちが大切です。

11月25日（日）に日帰り親睦旅行がありました。今回は観光地を巡るという従来の旅ではなく、「Bean to Bar チョコレート体験会～カカオ豆からチョコレート～」のテーマにチョコレート作り体験会の旅でした。バスの中では広島大学名誉教授 佐藤清隆先生のチョコレートの講義がありました。チョコレートのサイエンス、ロマン、薬剤師の意外な関りについて、とても興味深くお話をいただきました。私がググって得た知識ですが、チョコレートの歴史はコロンブスの時代に遡ります。アメリカ大陸を発見した1429年にコロンブスは、現地の王様から最大級の歓迎をうけたそうです。それがカカオの実をつかった、それはそれは不味い飲み物でした。コロンブスがそれを飲んだという記録はありません。次にメキシコに遠征したスペインのフェルナンド・コルテス将

軍は船員の疲労回復に飲んだカカオの効用に驚き、母国スペインに持ち帰り不老長寿の飲み物として当時のスペインの王様に献上しました。良薬は口に不味し！飲みにくい薬は、次第においしい薬になっていったのですが、そこで活躍したのが化学者としての薬剤師でした。美味しいチョコレートとして広まったのはフランスのルイ王朝がかわっています。また産業革命により機械化が進み、ヨーロッパに広がったということです。ずいぶん略して説明しましたが、チョコレートのポリフェノールの抗酸化作用が注目され、カカオの%を上げたものが店頭に出回るようになりました。今回の体験会で改めてチョコレートを見直す機会になりました。この会は、庄原市の「たゆたや」さんが全面協力してくれました。世界初のチョコレート作り専用臼でカカオニブを挽いてできた生のチョコでチョコフォンデュ！翌日の肩こりのことを考える余裕もなく夢中で臼を回しました。3時間後には自分たちで作ったハート型のチョコレートを二つもらつて、なぜか女子高生のような気持ちになって帰路につきました。



これからの企画をお知らせします。

1月19日（土）19時からすすめ勉強会をします。

演題：「コリ・痛み・美容にアプローチ。かんたんツボ押し療法」

講師：しょう整骨院 鍼灸師 川口 真実先生

現代病である、頭痛、腰痛、首、肩の凝り、痛み、眼精疲労の原因は、パソコン業務による、VDT症候群、運動不足、ストレス等が考えられますが、血の巡りの悪さからくる、お顔のたるみやくすみなど、美容にも影響を及ぼします。その日の体調や症状によってツボ押しをすることで、お薬の依存や過剰摂取を減らすことが出来れば良いですね。誰でも簡単にできる、ツボ療法について、健康増進と痛み、美容にアプローチできるツボを、東洋医学の五臓と経絡を中心にお伝えします。

2月には第43回研修会を開催します。

演題はワクチン（仮）の予定です。

これからもどうぞよろしくお願いします。

広島漢方研究会

日本漢方交流会東京大会報告 および新年シンポジウムのご案内

理事長 鉄村 努



新年明けましておめでとうございます。
毎月の月例会では、会員以外の先生方に
も多数ご参加頂き、誠にありがとうございます。
本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

広島漢方研究会の所属する一般社団法人 日本漢方交流会が毎年開催しています全国学術総会が、平成30年11月3日（土）から2日間「免疫と漢方治療」をテーマに東京有明医療大学において開催されました。大会には全国から薬剤師を中心とした医師・鍼灸師・登録販売者など約300名の参加がありました。



初日は、市民公開講座「薬膳を探る」と題して、壮健タムラ薬局 田村哲彦先生が中国での薬膳事情を紹介されました。特別講演では東海漢方協議会 太田順康先生が「漢方薬での免疫とは・・私見」と題して、ご自身が10年前に胃がんでステージ4を宣告されて噴門部を残して胃の2/3を摘出、その翌年に肺癌（扁平上皮癌）を発症して再度手術されました。術後は抗がん剤を薦めら



れるが延命率が10%向上と聞き服用を断り、薬草を煎じて服用して現在に至る過程を講演されました。現在でも様々な漢方の研修会などで講演活動を続けられており、その強い信念と生命力にとても感動しました。2日間の大会では、特別講演4演題・シンポジウム「症例をもとにした免疫疾患」・会員発表8演題の発表があり、広島漢方研究会からは私が「黄疸を伴う胆管がんの2症例」と



題して、末期胆管がんの患者様に小建中湯を用いて黄疸の軽減とQOLの向上に有効であった症例を発表しました。初日の夜はホテルサンルート有明において、約100名が参加して大会懇親会が開催されました。毎年恒例となりました広島漢方研究会の下本順子会員がプロ級の手品を披露して、全国の先生方を魅了しました。

平成31年1月13日（日）に新年シンポジウム（9時30分～12時30分）を開催します（初級講座はありません）。テーマは「鼻とノド」で、4名のシンポジストの発表のあとは、漢方討論会を行います。テーマに限らず、普段漢方で疑問に思うことがあれば、どしどし質問して下さい（オープン参加費2,000円・薬剤師研修シール2点・予約不要）。月例会同様、会員以外の方も参加できます。詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または事務局までお問い合わせ下さい。



広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局
TEL：082-285-3395

【初級講座の講義予定】 1時間目 9:30～11:00

2月10日（第二日曜）

『桔梗湯、麻黄附子細辛湯、小青竜湯で考える漢方病理』

3月10日（第二日曜）

『加味逍遙散、抑肝散、小柴胡湯、桂枝茯苓丸で考える漢方病理』

広島県医薬品卸協同組合
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>



株式会社サンキ
薬事情報室 田中 信也

このたび、広島県医薬品卸組合の研修会においてテルモ山口株式会社の工場見学を実施しました。テルモ山口株式会社はテルモの工場として、国内で約30年ぶりに建設され、2011年に設立されました。1号棟ではカテーテル関連製品が製造されていて、テルモ製品は世界のシェア60%を占めており、テルモのカテーテルは液体（血液）に触れると湿潤性が増して血管内に挿入しやすい特性がある。2号棟では注射薬をあらかじめシリジに充てんしたプレフィルドシリンジが製造されていて、他社製品の受託も行っており、ヒュミラのバイオシミラーの受託製造を行なうにあたり、今年欧州医薬品局から査察があり、無事承認された。現在、3号棟を建設中で、完成したら延べ床面積がテルモの工場の中で最も大きいものになるという話がありました。



実際、プレフィルドシリンジの製造ラインを見学させていただきました。製薬用水製造では、市水を原料に注射用水を製造する。秤量・調整・ろ過では、薬剤を計量して、注射用水で溶かし、ろ過フィルターで滅菌する。容器形成組立では、シリンジを加工して滅菌する。充てんでは、無菌空間で温度、圧力、湿度、気流を全て24時間管理して、シリンジに薬液を充てんする。包装・箱詰では、充てんされたシリンジに押子を取り付け、ラベルを貼る。添付文書と製品と一緒に箱詰する。その後、カメラ検査で印字を確認し、重量確認で数量のチェックが行われる。保管では、冷所の製品だと自動で冷所場所に保管されるようになっている。すべての工程においてオートメーション化されていると



いう事でした。

一般的のプレフィルドシリンジ製品の製造工程では、シリンジは他メーカーから用意したものを使用するが、テルモの場合はシリンジも自社で製造している事が特徴である。バイオ医薬品に適したシリコンを含有していないシリンジの開発も行っている。バイオ医薬品について、輸送・調製・ろ過・充てんの各場面でさまざまなストレスにさらされると主成分のタンパク質が不安定な高分子物質のため、品質に影響を与える。そのため、原薬は運送会社からドライアイスを使って厳重に輸送され、ろ過の工程ではストレスがかからないように、ゆっくり時間をかけて行なっているという話がありました。見学を終えて率直な感想ですが、全てオートメーション化されているという事で、製造ラインで業務に携わっている人の少なさに驚きました。また、医薬品の製造については厳しい品質管理体制が求められることを実感しました。

山口の観光名所である瑠璃光寺・五重塔の近くに立ち寄り、昼食をとりました。当日は快晴で、国宝の五重塔もとても見晴らしがよかったです。



工場見学終了後、広島に戻り懇談会を開きました。各テーブルはエリアごとにグループ分けをして、日ごろの業務に関して情報共有を図りました。普段、支店で薬剤師業務を行なっていると、なかなか同じ業務を行う人と話す機会がありません。今回、同じ卸薬剤師の立場として、困っていることや他の卸に聞いてみたかったこと等を情報交換ができる、有意義な時間を過ごすことが出来ました。また、他卸の薬剤師の方から話を聞くことで刺激も受け、今後の業務への活力につながる機会にもなったのではないかと思います。



認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領

抜粋

1. 目的

認定実務実習指導薬剤師認定制度は、6年制薬学教育制度下の薬学生に対して医療の現場における実務実習の際に指導に当たることのできる薬剤師の認定を行うことにより、社会的要請に応えられる薬剤師の養成に資することを目的とする。

2. 名称等

本制度により認定された薬剤師を「認定実務実習指導薬剤師」と称し、認定証を交付する。

4. 認定の資格要件

(1) 認定実務実習指導薬剤師となるための基本的素養等

認定実務実習指導薬剤師は、次の素養等を有する者とする。

- ①十分な実務経験を有し薬剤師としての本来の業務を日常的に行っていること。
- ②薬剤師を志す学生に対する実習指導に情熱を持っていること。
- ③常日頃から職能の向上に努めていること。
- ④実習の成果について適正な評価ができること。
- ⑤認定取得後も継続的かつ日常的に薬剤師実務に従事する見込みがあること。
- ⑥実務実習生の受入期間中、恒常的に指導できること。

(2) 認定要件

次の認定実務実習指導薬剤師養成研修をすべて修了した薬剤師であること。

①ワークショップ形式の研修

一般社団法人薬学教育協議会が認めるワークショップとする。

なお、平成22年度までに開催された認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ又は平成16年度以前の薬学教育者ワークショップを含む。

②講習会形式の研修

講座① 薬剤師の理念

講座② 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン

講座③ 学生の指導（法的問題）、学生の指導（薬局関係）及び学生の指導（病院関係）

なお、講習会形式の研修は、講座番号の若い順に受講するものとする。

③修了証又は受講証の有効期間

ワークショップ形式の研修の修了証（研修修了日が平成30年4月1日以降のものに限る。）又は講習会形式の研修の受講証（研修修了日が平成30年4月1日以降のものに限る。）の有効期間は、研修修了日又は研修受講日から6年間とする。有効期間を過ぎた修了証又は受講証は無効である。

(3) 勤務要件

6. に定める認定申請の際、直近1年以上継続的に病院又は薬局において薬剤師実務に従事（勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。）していること。

5. 認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格

認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格は次のとおりとする。なお、以下の「薬剤師実務経験」は、i) 病院又は薬局におけるもので、勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限るものとし、かつ、ii) 大学院在学中のアルバイト等從たる業務として従事したものは含まないものとする。

①実務経験

薬剤師実務経験が5年以上あること。

なお、6年制の薬学教育を受けて薬剤師となった者は、薬剤師実務経験が3年以上あれば、認定実務実習

指導薬剤師養成研修を前もって受講することができるものとする。ただし、認定実務実習指導薬剤師の認定申請は、薬剤師実務経験が5年以上となってからでなければ行うことができない。

②勤務状況

薬剤師実務経験が、受講しようとする時点において継続して3年以上であること、かつ、現に病院又は薬局に勤務（勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。）している者であること。

③勤務先等の望ましい条件

ア 病院の場合

(ア)薬剤管理指導業務を実施し、院外処方箋の発行を推進していることが望ましい。

(イ)病棟薬剤業務実施加算の届出を行っていることが望ましい。

(ウ)一般社団法人日本病院薬剤師会賠償責任保険（施設契約）又はこれと同等の賠償責任保険に加入していることが望ましい。

イ 薬局の場合

(ア)薬学実務実習に関するガイドライン（平成27年2月10日薬学実務実習に関する連絡会議）が求める地域保健、医療、福祉等に関する業務を積極的に行っていることが望ましい。

(イ)「健康サポート薬局」の基準と同等の体制を有していることが望ましい。

(ウ)改訂・薬学教育モデル・コアカリキュラムに示された「代表的な疾患（がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患及び感染症をいう。）」に関する症例を実習できる体制を整備していることが望ましい。

(エ)薬剤師賠償責任保険に加入していることが望ましい。

また、公益社団法人日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）、一般社団法人日本病院薬剤師会生涯研修認定薬剤師、公益財団法人日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師等の生涯学習システムに参加又は認定を取得している薬剤師であることが望ましい。

6. 認定申請

(1)提出書類等

①申請書（別紙認定実務様式1）

②ワークショップの修了証（正本）

ただし、5.に規定する認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格を満たすことなく受講して交付を受けた修了証は無効である。

③講習会（講座①、②及び③）の受講証（正本）

ただし、5.に規定する認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格を満たすことなく受講して交付を受けた受講証は無効である。

④履歴書（別紙認定実務様式1-4）

最終学歴から現在までの職歴、薬剤師実務経験が確認できるよう記載すること。このうち、薬剤師実務経験については、勤務した各施設における1週間当たりの勤務時間数を記載すること（1週間当たりの勤務時間数が一定でない場合は、最短の時間数を記載する）。また、薬局における薬剤師実務経験の場合は、勤務した薬局店舗名を記載すること（薬局を開設している会社名のみの記載は不可）。このほか、連続して1か月以上実務から離れた場合は、その期間及びその事由も記載すること。

⑤薬剤師免許証の写し

⑥通常はがき（認定通知書用）1枚

通常はがき（従前の官製葉書のこと。私製葉書は不可。）に、申請者の宛先及び宛名を記載すること。

⑦認定申請料振込明細の写し

(2)書類提出先

公益財団法人日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師認定係

郵便番号107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

提出された書類は、認定不可の場合を除き、返却しない。また、認定不可の場合であっても、無効な修了証又は受講証は、やむを得ない理由がある場合を除いて、返却しない。

(3)認定申請料振込先

銀行名：ゆうちょ銀行

口座番号等：

郵便局から振込む場合：00130-5-119292

他の金融機関から振込む場合：

店名・口座種類・口座番号：〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座0119292

名義：公益財団法人日本薬剤師研修センター

一旦振り込まれた認定申請料は理由の如何を問わず返却しない（審査の結果、認定不可となった場合でも返却しない。また、この認定申請料を、他の如何なるものにも流用することはできない）。

領収証は発行せず、振込明細を以て領収証に代える。

7. 登録、認定証及び公表

(1)認定実務実習指導薬剤師名簿への登録

認定者の氏名、住所、認定番号、認定年月日及び勤務先施設名を認定実務実習指導薬剤師名簿に登録する。

(2)認定証の交付

認定者に対して認定証を交付する。なお、認定から認定証到着までの間の便に供するため、認定後直ちに認定通知書を送付する（6.（1）⑥の通常はがきが提出されていない場合又は提出されていても宛先等の記載不備がある場合若しくは料金不足の場合は送付しない）。

(3)認定証を交付された者の公表

すべての認定者について、公益財団法人日本薬剤師研修センターのホームページに、氏名、認定番号、認定期限（年月日）及び勤務先施設名を掲載し、公表する。

認定に当たっては、上記全項目の公表を前提とし、全部又は一部の公表を希望しない場合は認定しない。

8. 認定の有効期間

認定の有効期間は、通常6年間であり、認定証に記載した認定有効期間の開始日から最終日までとする。

9. 届出の義務

認定者は、名簿に登録された氏名、住所又は勤務先施設名に変更が生じた場合は、速やかに届出ること。（別紙認定実務様式2）

10. 認定証の再発行

紛失や氏名変更などにより認定証の再発行が必要な場合は、申請することができる。（別紙認定実務様式3）

11. 更新申請

(1)更新の条件

更新申請に際して満たすべき条件は次のとおりとする。

①認定期間中に、実務実習生の指導実績（勤務する施設が受入施設として実務実習生を受入れ、その実習生の指導を行った場合に限る。）が1例以上あること。

ただし、指導実績がない場合は、その理由、その間の勤務状況の説明及び今後の指導の見込を具体的に記載した書類を提出すること。それに基づき委員会が個別に審査する。

②勤務状況に関し、次のア、イ及びウのすべてを満たすこと。

ア 現に薬剤師実務に従事していること。

イ 認定期間中に3年以上病院又は薬局で薬剤師実務に従事していること。

ウ 更新申請の直近1年以上継続的に病院又は薬局で薬剤師実務に従事していること。

③更新講習を受講していること。

更新講習は講習会形式の研修とし、その内3回は、次のとおりとする。

講座④薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン（内容は講座②と同じ。）

更新講習を受講できる者は、認定実務実習指導薬剤師の認定を受けた日から5年以上を経過した者とする。

なお、この受講資格を満たすことなく受講して交付を受けた受講証は無効である。

更新講習の受講証（研修修了日が平成30年4月1日以降のものに限る。）の有効期間は、受講日から3年間とする。有効期間を過ぎた受講証は無効である。

(2) 更新申請における提出書類等

- ①更新申請書（別紙認定実務様式1-2）
- ②更新講習の受講証（正本）
- ③履歴書（別紙認定実務様式1-3）

認定取得から現在までの職歴、薬剤師実務経験が確認できるよう記載すること。このうち、薬剤師実務経験については、勤務した各施設における1週間当たりの勤務時間数を記載すること（1週間当たりの勤務時間数が一定でない場合は、最短の時間数を記載する）。また、薬局における薬剤師実務経験の場合は、勤務した薬局店舗名を記載すること（薬局を開設している会社名のみの記載は不可）。このほか、連続して1か月以上実務から離れた場合は、その期間及びその事由も記載すること。

- ④通常はがき（認定通知書用）1枚

通常はがき（従前の官製葉書のこと。私製葉書は不可。）に、宛先及び宛名を記載すること。

- ⑤更新申請料振込明細の写し

(3) 書類提出先

公益財団法人日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師認定係

郵便番号107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

提出された書類は、認定不可の場合を除き、返却しない。また、認定不可の場合であっても、無効な修了証又は受講証は、やむを得ない理由がある場合を除いて、返却しない。

(4) 更新申請料振込先

銀行名：ゆうちょ銀行

口座番号等：

郵便局から振込む場合：00130-5-119292

他の金融機関から振込む場合：

店名・口座種類・口座番号：〇一九（ゼロイチキュウ）店 当座0119292

名義：公益財団法人日本薬剤師研修センター

一旦振り込まれた認定申請料は理由の如何を問わず返却しない（審査の結果、認定不可となった場合でも返却しない。また、この認定申請料を、他の如何なるものにも流用することはできない）。

領収証は発行せず、振込明細を以て領収証に代える。

(5) 更新に係る特例等

- ①11.(1) ①のただし書きにより書類を提出した者であって、個別審査によって更新された者は、更新後の6年間の認定期間中に指導実績（勤務する施設が受入施設として実務実習生を受入れ、その実習生の指導を行った場合に限る。）がない場合、その次の更新申請をすることができない。
- ②認定期間終了時に更新の条件が満たされていないために、更新申請を行うことができなかった者が、認定期間終了後2年以内に更新の条件をすべて満たすこととなった場合は、更新申請としての手続きをすることができる。ただし、この更新の有効期間の起算日は、通常の更新がなされたとした場合の起算日とする。この場合、その更新申請は、更新の条件すべてを満たしてから3か月以内に行わなければならない。

12. 更新に関する準用

7.(登録、認定証及び公表)、8.(認定の有効期間)、9.(届出の義務)及び10.(認定証の再発行)の規定は、更新の場合に準用する。

13. 認定申請料等

(1)認定申請	5,143円（本体4,762円+税381円）
(2)認定証再発行（紛失、氏名変更等による再発行）	1,749円（本体1,619円+税130円）
(3)更新申請	5,143円（本体4,762円+税381円）

なお、いずれの場合も振込み手数料は申請者の負担とする。

14. 認定の取消し

認定の取消しについては、公益財団法人日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度に準じて取扱う。ただし、「認定制度委員会」とあるのは「認定実務実習指導薬剤師認定委員会」とする。

15. 改正手続き

本要領の改正は、認定実務実習指導薬剤師認定委員会の承認を要する。

附則（平成27年9月16日一部改正）

- (1) 本要領は、平成27年10月1日より施行する。
- (2) 公益財団法人日本薬剤師研修センターは、11.(1)③に規定する研修（更新講習）の受講が困難な対象者のため、講座力をe-ラーニングの方式により行うことができる。その実施方法については別に定め、公益財団法人日本薬剤師研修センターのホームページで公表する。

附則（平成30年3月1日一部改正）

- (3) 4.(2)①に規定するワークショップ形式の研修において交付された修了証のうち、研修修了日が平成30年3月31日までのものは、平成32年4月1日以降無効とする。
- (4) 改正前の4.(2)②に規定する講座ア、講座イ、講座ウ及び講座オ並びにかつて実施した厚生労働省補助事業による講習会において交付された受講証は、平成32年4月1日以降無効とする。
- (5) 改正前の11.(1)③に規定する更新講習（講座力）において交付された受講証は、平成32年4月1日以降無効とする。
- (6) 改正前の4.(2)②に規定する講座ア、講座イ、講座ウ及び講座オ並びにかつて実施した厚生労働省補助事業による講習会において交付された受講証を有する者が認定申請（平成32年3月31日までに行う場合に限る。）をする場合は次のとおりとする。
 - ① 6.の規定に従うものとする。ただし、6.(1)③「講習会（講座①、②及び③）の受講証（正本）」は、次のように読み替える。
 - ア 講座イ、ウ及びオをすべて受講している者であって、認定申請の時点から過去5年以内に、病院又は薬局で学生指導に携わった経験を有することから、講座アの受講が免除される場合
「講習会（講座イ、ウ及びオ）の受講証（正本）」及び「該当する学生指導の期間（日付を記載すること。）、指導した学生の所属大学名、指導した学生の氏名若しくは人数及び指導内容（簡潔にまとめたもの。）を記載した書類」
 - イ ア以外の者
「講習会（講座ア、イ、ウ及びオ）の受講証（正本）」
 - ② 4年制の薬学教育を受けて薬剤師となった者のうち、公益財団法人日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師であること若しくは一般社団法人日本病院薬剤師会生涯研修認定を取得していること又は大学院医療薬学系修士課程を修了していることから5.①に規定する実務経験を3年以上として受講（平成27年3月31日までの間に限る。）した者は、6.の規定によるほか、当該認定又は修了を証明する文書の写しを併せて提出すること。
 - ③ 講座ア、イ、ウ又はオのうち、受講していない講座がある場合は、次のとおり講座①、②又は③を受講し、その受講証（正本）を提出すること。
 - 講座アの場合 講座③
 - 講座イの場合 講座①
 - 講座ウの場合 講座②
 - 講座オの場合 講座③

附則（平成30年12月10日一部改正）

(1) 本要領は、平成31年1月1日より施行する。

(2) 4.(2)①のワークショップ形式の研修を、その受講時に大学教員（教授、助教授若しくは准教授、常勤講師又は助教若しくは助手（平成19年3月31日までのものに限る。）に限る。以下同じ。）であって、5.①及び②の受講資格を満たさずに受講した者は、その後、5.①及び②を満たすに至った場合、受講資格を満たして受講したものとみなす。ただし、認定申請に際して、履歴書にその旨を記載するとともに、受講時に大学教員であったことを証明する書類を提出すること。なお、4.(2)③及び平成30年3月1日附則（3）の規定のとおり、研修修了日が平成30年4月1日以降の修了証は有効期間が6年間であること及び研修修了日が平成30年3月31日までの修了証は平成32年4月1日以降無効であることに留意すること。

(3) 一般社団法人薬学教育協議会が開催する、いわゆるアドバンストワークショップのうち、次の条件すべてに合致するもの（以下「AWS」という。）を修了した者（講師を務めた者を含む。）は、11.(1)③に規定する更新講習を受講したものとみなす。この場合、更新申請において、AWSの修了証（条件③に規定する修了証）（正本）を以て更新講習の受講証（正本）に代えることができる。なお、平成31年1月1日以降に実施するAWSの修了証の有効期間は受講日から3年間とし、平成28年4月1日より平成30年12月31日までに実施したAWSの修了証の有効期間は平成31年1月1日から3年間とする。

①平成28年度以降に実施され、改訂・薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容の迅速な伝達等を目的とするものであること。

②4.(2)①に規定するワークショップ形式の研修の修了証が交付されないこと。

③受講者には、修了証（一般社団法人薬学教育協議会の各病院・薬局実務実習地区調整機構委員長の発行するものに限る。）が交付されること。

（参考：14.（認定の取消し）関係）

研修認定薬剤師制度実施要領（抄）

5-2 研修認定薬剤師の取消し

(1) 以下のアからエに該当する者は、その認定を取消す。

- ア 薬剤師の資格を失った者
- イ 薬事に関し犯罪又は不正の行為があった者
- ウ 提出書類において、偽造、変造その他の不正な行為のあった者
- エ 上記の他薬剤師として著しく不適正な行為のあった者

(2) 認定を取り消そうとするときは、あらかじめ、当該者にその旨を通知し、その求めがあったときは、その者の意見を聞く機会を設けるものとする。

(3) 研修認定薬剤師の取消しは、認定制度委員会に諮った上で決定する。

◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況
平成30年11月末日現在 2,702名(内更新896名)

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
1月11日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階 プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 演題:アトピー性皮膚炎に対する漢方薬の応用(2) 講師:小林宏先生 テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料:500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。	
1月12日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館2階 ふたばホール 第519回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供「過活動膀胱治療剤 ベオーハ錠50mgについて」 キッセイ薬品工業株式会社 3) 特別講演「下部尿路症状に対する薬物療法」 いるかクリニック 院長 三枝道尚先生 「男性下部尿路症状における手術療法について」 たかの橋中央病院泌尿器科 部長 井上勝己先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	参加費:1,000円 ※資料準備のため1月8日(火)までに当センターにお申し込みください。	
1月13日(日) 9:30~12:30 広島県薬剤師会館2階 ホールB 広島漢方研究会 新年シンポジウム 第640回 新年シンポジウム:テーマ『鼻とノド』 コーディネーター:勝谷英夫先生 シンポジスト:「セルフメディケーション~鼻から来る風邪?・喉から来る風邪?~」木原敦司先生 「鼻疾患の症例報告」鉄村努先生 「興味ある鼻閉症例の漢方解説」中島正光先生 「鼻と咽の病気の治療概説」山崎正寿先生 シンポジストの発表のあとは討論会を行います。	主催 広島漢方研究会 問い合わせ先 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	参加費:広島漢方研究会会員無料、会員外(オープン参加)2,000円(学生1,000円) ※事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。	
1月25日(金) 18:45~20:45 ホテルチューリッヒ東方2001 4階 エーデルワイス 精神科病院協会薬剤師部会学術講演会 「処方薬乱用・依存からみた今日の精神科治療の課題 ~ベンゾジアゼピンを中心(~)」 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本俊彦先生	広島県精神科病院 協会薬剤師部会 問い合わせ先 ほうゆう病院薬局 新宅将史	1	参加費:県病薬会員500円、非会員1,000円	
2月8日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階 プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 演題:痛みに対する漢方薬の判別点 講師:小林宏先生 テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料:500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
2月9日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 第520回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 特別講演：座長 広島県薬剤師会理事 新井茂昭先生 「これから薬剤師に求められるがん薬物療法マネジメント（仮）」 演者 広島大学病院薬剤部 櫻下弘志先生		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	参加費：1,000円 ※資料準備のため 2月5日（火）までに当センターにお申し込みください。
2月17日（日）13:00～16:10（受付12:30～） 広島大学病院 臨床管理棟 3階 大会議室 平成30年度 第4回ひろしま桔梗研修会（通算83回） テーマ：「退院前カンファレンスの症例検討」 ～YOUは何しに退院前カンファへ？独居の高齢者編～ ～YOUは何する在宅で？がん編～ 演者：県立広島病院薬剤部 笠原庸子先生 ファーマシィ薬局 佐藤賢治先生		神戸薬科大学 生涯研修支援事業 広島生涯研修 企画委員会 080-4260-1957 (橋本) 又は 森川薬局青葉台店 0829-30-6778	2	参加費：1,000円 申込み：下記メールアドレスへ、 氏名（ヨミガナ）、出身大学、 勤務先、連絡先を記載して下 さい。 d-hiro@kobepharma-u.ac.jp (締切 2月8日) ※当日若干名は受付可能です。
2月17日（日）13:00～16:00 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 第167回生涯教育研修会 テーマ：『大腸がん』 1) 講演：「ゼローダ 適正使用」 中外製薬株式会社 2) 一般演題：「大腸がん化学療法の副作用マネジメント－検査 値や臨床症状からわかること－」 広島市立広島市民病院薬剤部 妹尾啓司先生 3) 特別講演：「大腸がんとがん薬物療法」 県立広島病院臨床腫瘍科主任部長 篠崎勝則先生		(一社) 広島市薬剤師会 中外製薬株式会社 問い合わせ先 082-506-1255	2	受講料：県薬会員 1,000円、 会員外 2,000円 申込：2月7日（木）までに 電話かFAX（082-506-1256） にて「氏名・勤務先・会員登 録の有無」をご連絡ください。
3月1日（金）19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館 9階 プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 －明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演題：漢方薬の不妊症に対する対応法 講師：小林宏先生 テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン（京都廣川書店）		福山大学薬学部 084-936-2112 (5165)	1	受講料：500円 ※事前予約は不要 アクセス：福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最 寄りの駐車場をご利用下さい。
3月9日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 第521回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供 3) 特別講演		(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	参加費：1,000円 ※資料準備のため 3月5日（火）までに当センターにお申 し込みください。

平成30年12月25日

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での選手村総合診療所における 薬剤業務にあたる薬剤師の募集について

広島県薬剤師会
会長 豊見 雅文

平素より本会会務にご協力、ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会運営局長より日本薬剤師会会長を通じて、同大会の選手村総合診療所で薬剤業務にあたる薬剤師の推薦依頼がありました。

つきましては、下記の条件及び要件を満たし、選手村総合診療所における薬剤業務に協力・参加を希望する方については、「選手村総合診療所 薬剤師応募申込書（別紙1）」にご記入の上、2019年1月31日までに、当会事務局（担当：薬事情報センター）宛にご応募下さい。

記

*東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、「組織委員会」とする。

1. 参加要件について

※下記①～⑤を全て満たす必要があります。

①期間中の5日以上の協力が可能である。但し、5日とは、必ずしも連続した日でなくともよい。

②調剤業務（調剤・監査・服薬指導等）の十分な経験を有する。輸液・注射薬の取扱いに習熟している方が望ましい。

③アンチ・ドーピングに関する十分な知識を有する。

④英語でのコミュニケーション、服薬指導が可能である。

⑤組織委員会が行う事前研修への参加が可能である（2019年秋頃から大会直前までの間の2日間程度を予定）。

2. 場所、期間等について

場 所：選手村総合診療所（晴海）

期 間：2020年7月8日（水）～9月9日（水）（予定）

時 間：1シフトは、1時間休憩を含む9時間程度を予定。シフトは現在調整中。

3. 待遇等について

組織委員会より、①交通費（近距離相当分）の支給（予定）、②ユニフォーム及び食事の支給（予定）③保険は、第三者賠償責任保険、診療所賠償責任保険（医療従事者包括担保特約を含む）、及びご本人の傷害を補償する傷害保険等を手配する予定。

待遇等の詳細については、広島県薬剤師会ホームページにて、隨時お知らせします。

4. 選考方法について

「選手村総合診療所 薬剤師応募申込書」を本会にて書類選考し、日本薬剤師会へ推薦する。

尚、最終選考は組織委員会にて行われ、約40名程度が採用される予定。

5. 応募期限について

2019年1月31日（木）

6. 「選手村総合診療所 薬剤師応募申込書」のご送付先

メール又は郵送（期限内に必着）にて、下記へご応募ください。

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1 (公社)広島県薬剤師会 薬事情報センター

電話：082-567-6055 mail：di@hiroyaku.or.jp

7. 本件に関するお問い合わせ先

(公社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 電話：082-567-6055 mail：di@hiroyaku.or.jp

以上

広島県薬剤師会 薬事情報センター宛

別紙1

選手村総合診療所 薬剤師応募申込書

■基本情報（記入日：平成 年 月 日現在）

ふりがな 氏名			性別	男・女	年齢	才
自宅住所						
電話	自宅 ()	携帯 ()				
e-mail						
所属 (勤務先)			公認スポーツファーマシスト認定番号（8桁）			

■調剤の経験、アンチ・ドーピング活動の経験など

勤務先1	勤務先名	勤務期間： 年～ 年 業務内容：
勤務先2	勤務先名	勤務期間： 年～ 年 業務内容：
勤務先3	勤務先名	勤務期間： 年～ 年 業務内容：
アンチ・ドーピング 活動の経験		

■英語での会話力

<input type="checkbox"/> 上級（服薬指導、相談対応ができる）	<input type="checkbox"/> 中級	<input type="checkbox"/> 初級（日常会話ができる）
英語（又はその他言語）を用いた業務経験、留学経験、海外居住経験、英語力の参考となる情報を記入ください。 参考となる資格試験結果がある場合は、試験名と点数（スコア、級など）をご記入ください。		
英語以外の言語	<input type="checkbox"/> 対応不可 <input type="checkbox"/> 対応可（言語名： ）	

■参加可能期間、日数、滞在場所の状況

（注）選手村診療所の開設期間は、7月8日から9月9日までを予定しています。診療時間は原則7:00～23:00を予定していますが、延長する場合があります。宿泊先はご自身で確保していただくことになります。

参加可能日数	合計（ ）日程度 ※5日以上を記入
参加可能な期間等 (可能な期間すべて✓)	<input type="checkbox"/> オリンピック期間（7月上旬～8月中旬）のみ <input type="checkbox"/> パラリンピック期間（8月中旬～9月上旬）のみ <input type="checkbox"/> オリンピック・パラリンピック期間（7月上旬～9月上旬） <input type="checkbox"/> その他 ※週1回 ○曜日、7月のみ、シフト調整可能 等 ()
参加期間中の滞在先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外 → <input type="checkbox"/> 滞在先を確保している <input type="checkbox"/> 滞在先未定

応募期限：2019年1月31日（木）

応募申込書送付先・問合せ先：メール、又は郵送（期限内に必着）にて、ご応募下さい。

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1 公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター
電話：082-567-6055 mail: di@hiroyaku.or.jp

広島県アレルギー疾患対策研修会

広島県では、すべての県民が、住居地域にかかわらず適正なアレルギー疾患医療を受けられ、適正なアレルギー疾患情報の入手ができる体制の構築を目指すこととしています。

この度、アレルギー疾患医療従事者等の知識や技能の向上に資する研修を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願ひいたします。

1 日 時 平成31年2月2日（土）14:30～16:00
 2 場 所 広島コンベンションホール 大ホール 3A（広島市東区二葉の里三丁目5番4号 広テレビル内）
 3 募集期間 平成31年1月7日（月）～平成31年1月25日（金）
 4 対象者 アレルギー疾患医療従事者（医師、薬剤師、看護師等）
 5 定員 200名（先着順。定員になり次第、締め切ります。）
 6 参加費 無料（参加は、FAX、Eメールによる事前申込みが必要です。）
 7 主催 広島県
 8 内容

時 間		内 容
14:00～	受付	
14:30～14:40	挨拶	広島県 健康福祉局 健康対策課長 海嶋照美
14:40～15:20	講義	座長：広島大学大学院医歯薬保健学研究科小児科学 教授 小林 正夫 先生 講演：「園・学校における食物アレルギー有症時対応：ストレス軽減への取り組み」 講師：李保小児科医院 院長 平場 一美 先生 ※日本医師会生涯教育制度 カリキュラムコード 9. 医療情報 0.5単位
15:20～16:00	講義	座長：広島大学大学院医歯薬保健学研究科皮膚科学 教授 秀道広 先生 講演：「効果的なスキンケアについて考える（アトピー性皮膚炎を中心に）」 講師：広島大学大学院医歯薬保健学研究科皮膚科学 准教授 田中暁生 先生 ※日本医師会生涯教育制度 カリキュラムコード 9. 医療情報 0.5単位

広島県アレルギー疾患対策修修参加申込書

申込期限：平成31年1月25日（金）

広島大学病院 皮膚科 行

【FAX：082-257-5239／メール：hirohifu@hiroshima-u.ac.jp】

施設名			
職種		氏名	
TEL		FAX	
メール			

■ お問い合わせ先 TEL：082-257-5238

第1回 アレルギー学会中国・四国支部地方会

謹啓

時下、貴職におかれましては益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の要領にて第1回アレルギー学会中国・四国支部地方会ならびに広島県アレルギー疾患対策研修会を開催させていただく運びとなりました。

ご多忙とは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

謹白

会長：広島大学皮膚科 教授 秀道広

事務局：岩本 和真・松尾 佳美・田中 晓生（広島大学皮膚科）

会期：2019年2月2日（土）9:00～16:00（プログラムは下記）

会場：広島コンベンションホール（広島駅 新幹線口から直通）

〒732-8575 広島市東区二葉の里3丁目5番4号 広テレビル

会費：アレルギー学会員 ¥3,000（非学会員 ¥5,000）

メディカルスタッフ ¥2,000 学部学生・初期研修医は無料

関連学会の出席単位：

■各種学会専門医（アレルギー学会・皮膚科学会・小児科学会・耳鼻科学会）

■研修認定薬剤師 4単位

■専門看護師・認定看護師・認定看護管理者 3点

■栄養士会生涯教育 0.5単位

■小児アレルギーエデュケーター 申請中

【お問い合わせ先】広島大学皮膚科 TEL：082-257-5238 Eメールアドレス：hirohifu@hiroshima-u.ac.jp

第1会場 大ホール3A	第2会場 大ホール3B
9:00～10:30 一般演題A	9:00～10:30 一般演題B
10:45～11:45 教育講演 小児科 「小児気管支喘息の評価 -呼吸機能検査を中心に-」	10:45～11:45 一般演題C
12:15～12:55 ランチョンセミナー1 「重症喘息の病態と治療」	12:15～12:55 ランチョンセミナー2 「アレルギー疾患の先制医療」
13:00～14:00 教育講演 皮膚科 「食物アレルギーの診断」	13:00～13:50 教育講演 眼科 「眼アレルギー診療のワンポイントレッスン」
	14:00～14:50 教育講演 内科 「多職種のための『喘息予防・管理ガイドライン』」
14:30～16:00 広島県アレルギー疾患対策研修会 広島県主催	15:00～15:50 教育講演 耳鼻科 「鼻アレルギー・スギ花粉症の診断治療 update」



安佐薬剤師会
PHARMACEUTICAL ASSOCIATION

第11回 安佐薬剤師会学術大会

《メインテーマ》 ポリファーマシー
～進化する医薬分業、深めよ医師＆多職種との連携～

ポリファーマシーとは、多剤併用の中でも特に害をなすことを言い、超高齢化社会を迎えた日本の最も重要な課題の一つとされています。また、今夏より広島市におけるポリファーマシー対策事業も始動し、薬剤師への期待や果たすべき役割はより大きなものとなっております。

「みんなで考えようポリファーマシー」を合言葉に、多職種協働の重要性とポリファーマシー対策について、よりしま内科外科院長 **頬島敬** 先生にご講演いただきます。また、中西内科院長 **中西重清** 先生には薬剤師をはじめ多職種のための臨床推論についてご講演いただきます。その他、安佐地区における広島市ポリファーマシー対策事業の取組み状況、会員薬局の各種発表等をご用意しております。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時： **平成31年1月14日（月・祝） 10:00～17:00**

受付9:30～（認定4単位申請中）

場 所： 安田女子大学 まほろば館（広島市安佐南区安東6-13-1）
082-878-8111（代）

参加費： 1,000円（学生無料） ※学生除く事前申込者は昼食代含む
FAXまたはE-mailによる事前申込みをお願いします。
締切 平成31年1月10日

共 催： 安佐薬剤師会
安田女子大学薬学部

お問合せ： 安佐薬剤師会 事務局 奥村
お申込み 広島市安佐北区可部南2-2-2 岡田ビル301号
TEL：082-562-2973
E-mail：asajimu@asayaku.org

第11回安佐薬剤師会学術大会 参加申込書 FAX：082-562-2974

氏 名：

所 属：

連絡先：



ひろしま桔梗研修会のご案内

(通算83回)

高齢者や慢性疾患を抱える方でも病院に長期入院するのではなく、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築が推進されていますが、地域の薬剤師はどうしたらうまくバトンを受け継ぐことができるでしょうか？

今回は、退院前カンファレンスを再現し、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携やどのような介入・支援ができるか、皆さんと考えてみたいと思います。

皆さんのご参加をお待ちしております。

日 時： 平成31年2月17日（日）13:00～16:10

受付 12:30～ (G07認定2単位)

場 所： 広島大学病院 臨床管理棟3階大会議室

(右地図②3階です)

広島県広島市南区霞1丁目2-3

TEL:082-257-5555



広島大学病院 敷地内地図

テーマ： 「退院前カンファレンスの症例検討」

～YOUは何しに退院前カンファへ？ 独居の高齢者編～

～YOUは何する在宅で？がん編～

演者：県立広島病院 薬剤部 笠原 康子 先生

ファーマシィ薬局 佐藤 賢治 先生

参加費： 1,000円

申込み：下記メールアドレスへ、氏名(ヨミガナ)、出身大学、勤務先、連絡先を記載して下さい。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp (締切 2019年2月8日)

※当日若干名は受付可能です。

主 催： 神戸薬科大学生涯研修支援事業 広島生涯研修企画委員会

問合せ： 橋本 康子 080-4260-1957(不在時折り返します。ショートメール可)

森川薬局青葉台店 0829-30-6778

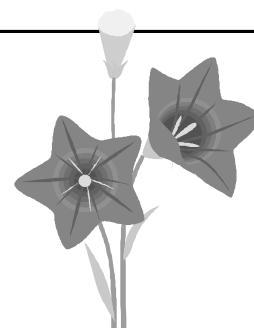
次回4月研修会のおしらせ！

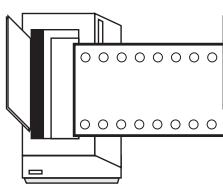
『医療安全への新しいアプローチ
レジリエンス・エンジニアリング』

講師：大阪大学医学部附属病院 教授 中島和江 先生

日時：平成31年4月7日(日) 13:00～

場所：未定





薬事情報センターのページ



薬事情報センター長
水島 美代子

インフルエンザ流行情報 と 抗インフルエンザ薬

『今、この地区で、インフルエンザは流行っているのでしょうか？』
『現在、日本に抗インフルエンザ薬は、いったい何製品あるのでしょうか？』

インフルエンザ流行が気になる季節となりました。今回は、前日の流行状況が把握できる方法と実は、7種類もある抗インフルエンザ薬について、情報を整理してみましょう。

《インフルエンザ流行情報なう！》

さて、皆様は、どのようにして流行情報を入手されていますでしょうか？最近は、新聞、テレビの他に、簡単にネットニュースでも配信されるので、便利になりました。一方で、あふれる情報の内、実際に必要な「来週月曜日朝一番に、どれくらい抗インフルエンザ薬が必要か」「休日救急当番の時、どの程度準備すればいいのだろう？」等、今、どこで、どの程度、流行っているかのタイムリーな流行情報が必要となります。そこで、とても参考になる「薬局サーベイランス」をご紹介します。

■薬局サーベイランス → <http://prescription.orca.med.or.jp/syndromic/yakkyoku/>

『薬局サーベイランス』では、日々の調剤情報から推定した患者数を一般公開しています。

＜情報の特徴＞

- ・簡便に情報取得できる～検索エンジンで「薬局サーベイランス日報」と入れて、クリック！
- ・タイムリー性がある～抗インフルエンザ薬処方翌日の午前8時までに結果集計し公開
- ・流行レベルが表示される → 2018年 薬局サーベイランス日報（処方数を例年と比べエクセルで色表示）
- ・地域毎に把握できる～政令指定都市別、都道府県別に集計（地図で表示）
- ・年齢別の流行情報が表示される～15歳以下、16歳以上64歳以下、65歳以上に分類

＜データベースの概要＞

- ・毎日、全国約1万カ所の調剤薬局から抗インフルエンザ薬の処方数データをオンラインで集めて集計。
- ・公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本薬剤師会、日本大学薬学部薬学研究科、株式会社EMシステムズの4者を共同運用者として実施。

《抗インフルエンザ薬なう！》

さて、昨今インフルエンザの治療は、発症早期であれば抗インフルエンザ薬での治療が主流となっていました。そこで、現在発売されている7種類の抗インフルエンザ薬の夫々の特徴をご確認ください。

■主な抗インフルエンザ薬

＜日本における主な抗インフルエンザ薬（投与経路順）＞

2018年11月現在

発売年月	2018年3月	2001年2月	2000年12月	2010年10月	2010年1月
一般名	パロキサビル	オセルタミビル	ザナミビル	ラニナミビル	ペラミビル
商品名	ゾフルーザ	タミフル他	リレンザ	イナビル	ラピアクタ
製造販売会社	塩野義製薬	中外製薬他	グラクソ・スミスクライン	第一三共	塩野義製薬
作用機序	キヤップ依存性 エンドヌクレアーゼ阻害 (細胞内増殖阻止)			ノイラミニダーゼ阻害 (細胞からウイルスが出るのを阻止)	
投与経路	経口		吸入		静注
剤形	錠剤／顆粒（未発売）	カプセル／ドライシロップ	吸入器	吸入器	注射
適応と用法	治療 成人 小児 予防 成人 小児	単回 単回（10kg以上） 適応なし	1日2回 5日間 1日1回 7～10日間 1日1回 10日間	1日2回 5日間 1日1回 10日間	単回 1日1回／2日間 単回又は同上（10歳以上） 単回（10歳未満）
耐性株への効果 (H275Y変異)	※	△	○	○	△

※小児を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験でA型インフルエンザでのI38Tアミノ酸変異が認められた。

2018/19年シーズンから臨床分離株の本剤に対する有効性（感受性の低下及び耐性化傾向の有無）に関する情報を収集。

【参考資料】

各種添付文書（2018年11月現在）、ゾフルーザ錠医薬品リスク管理計画書、月刊薬事2018年10月号
医薬ジャーナル2018年10月号

■その他の抗インフルエンザ薬

1. アマンタジン（商品名：シンメトレル錠50mg他）

パーキンソン症候群、脳梗塞後遺症に伴う意欲・自発性低下の改善の効能に加え、1998年11月に「A型インフルエンザウイルス感染症」の効能・効果が追加承認。

使用上の注意として、（1）本剤は、医師が特に必要と判断した場合にのみ投与すること。（2）本剤を治療に用いる場合は、抗ウイルス薬の投与が全てのA型インフルエンザウイルス感染症の治療に必須ではないことを踏まえ、本剤の使用の必要性を慎重に検討すること。（3）本剤を予防に用いる場合は、ワクチンによる予防を補完するものであることを考慮し、次の場合にのみ用いること。ワクチンの入手が困難な場合、ワクチン接種が禁忌の場合、ワクチン接種後抗体を獲得するまでの期間（4）本剤はA型以外のインフルエンザウイルス感染症には効果がない。

2. ファビピラビル（商品名：アビガン錠200mg）

2014年3月に承認された。未発売、薬価未収載。本剤は、他の抗インフルエンザウイルス薬が無効又は効果不十分な新型又は再興型インフルエンザウイルス感染症が発生し、本剤を当該インフルエンザウイルスへの対策に使用すると国が判断した場合にのみ、患者への投与が検討される医薬品である。

承認条件として、「厚生労働大臣の要請がない限りは、製造販売を行わないこと」となっており、現在発売されていない。

■小児に対する現時点での外来治療における対応

気になる小児への使用について、今シーズンのガイドラインが更新されました。

日本小児科学会「2018/2019 シーズンのインフルエンザ治療指針」

詳細はこちらを確認ください。→ http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/2018_2019_influenza_all.pdf

一般名	オセルタミビル	ザナミビル	ラニナミビル	ペラミビル	バロキサビル
商品名	タミフル	リレンザ	イナビル	ラビアクタ	ゾフルーザ
新生児から乳児（1歳未満）	推奨*	推奨されない		左記3剤の使用が困難な時に考慮	同薬の使用については当委員会では十分なデータを持たず、現時点では検討中
幼児（1～4歳）	推奨	吸入困難と考える			
小児（5～9歳）	推奨	吸入が出来ると判断された場合に限る			
10歳以上**	推奨	推奨			
呼吸器症状が強い・呼吸器疾患のある場合	推奨	要注意			

*平成29年3月24日に公知申請により承認されたオセルタミビルの投与は生後2週以降の新生児が対象である。体重2,500g未満の児または生後2週未満の新生児は使用経験が得られていないため、投与する場合は、下痢や嘔吐の消化器症状やそのほかの副作用症状の発現に十分注意する。原則、予防投与としてのオセルタミビルは推奨しない（海外でも予防投与については1歳未満で検討されていない）。ただし、必要と認めた場合に限り、インフォームドコンセントを行い院内の規程に則り、予防投与（予防投与量：2mg/kgを1日1回、10日間内服）を検討する。

**就学期以降の小児・未成年者には、異常行動などの有害事象について注意を行った上で投与を考慮し、少なくとも発熱から2日間、保護者等は異常行動に伴って生じる転落等の重大事故に対する防止対策を講じること、について患者・家族に対し説明を行うことが必要である。平成30年日本医療研究開発機構（AMED）研究班の検討によりインフルエンザ罹患後の異常行動がオセルタミビル使用者に限った現象ではないと判断し、全ての抗インフルエンザ薬の添付文書について副作用の項に「因果関係は不明であるものの、インフルエンザ罹患時には、転落等に至るおそれのある異常行動（急に走り出す、徘徊する等）があらわれることがある。」と追記している。

■インフルエンザ感染症の関連情報として、参考にしたい有用なサイト

- ・国立感染症研究所「感染症疫学センター」→ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>
インフルエンザの総合対策として、予防、流行状況、疫学・病態・治療等も掲載
また、抗インフルエンザ薬剤耐性株サーベイランス等も掲載
- ・日本呼吸器学会「市民のみなさまへ 呼吸器の病気—インフルエンザ」
→ http://www.jrs.or.jp/modules/citizen/index.php?content_id=126
- ・産婦人科診療ガイドライン—産科編2017 p.63～「Q102 妊婦・褥婦へのインフルエンザワクチンおよび抗インフルエンザウイルス薬の投与について尋ねられたら？」等
→ http://www.jsog.or.jp/uploads/files/medical/about/gl_sanka_2017.pdf

以上、ご参考いただき、インフルエンザシーズンの対応に、ご活用ください。



公益社団法人 広島県薬剤師会 薬事情報センター [ウェブサイト](#)もぜひご利用ください。

- ◆医療用医薬品の新発売、効能追加等の情報
- ◆薬事情報センター定例研修会 情報
- ◆モバイル(動く)DI室(PDF)
- ◆資料箱(当センター作成の各種資料のPDF)
- ◆過去定例研修会資料(PDF)
- ◆薬価基準収載医薬品情報(PDF) など、随時更新しております。

くわしくはこちらまで ➤ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

QRコードが
便利です



お薬相談電話 事例集 No.115



薬事情報センター 胡明 史子

ヒト副甲状腺ホルモン製剤（テリパラチド）による骨粗鬆症治療について

Q1. 3か月前に圧迫骨折をして、ボナロンの注射（点滴静注）を3回しました。次の骨密度測定は来月なのですがその結果をみる前に、フルテオに変更してみませんか、と医師から言われました。フルテオは作用がきついようだし、お金もかかるし、自分で注射をすることにも抵抗があります。フルテオには飲み薬はないのでしょうか？（60代女性）

A. 骨粗鬆症治療薬の効果判定は、骨密度だけでなく、骨代謝マーカーの変化により評価可能^{*1}とされています。骨代謝マーカーは、血液検査や尿検査で調べることができ、より適切な薬物選択の指針として用いることもあります。フルテオ（テリパラチド（遺伝子組換え）、連日皮下投与製剤）は、複数のアミノ酸からなるポリペプチドで、胃で消化されやすいため、今のところは注射薬のみです。

* 1：ビスホスホネート、SERM、女性ホルモン、テリパラチド、VD₃（エルデカルシトール）、VK₂、デノスマブなどの骨代謝状態に強い影響を持つ薬物は、評価可能。エルデカルシトール以外のVD₃、イプロリフラボン、カルシウム、カルシトニンなどの骨カルシウム代謝改善薬では評価は困難。

Q2. テリボンの注射を週1回、病院で打ってもらって1年経ちます。この度、骨密度を測ったら、増えるどころか1%下がっていました。骨の質が悪いとかで、「何も治療をせずにこのまま行くと必ず寝たきりになる」と先生から言われて、治療を続けてきたのですが、注射後いつも気分が悪くなり、しんどい思いをしてきました。効果がないのに、あともう1年も続ける気になれません。（70代女性）

A. 骨密度は加齢に伴い減少するため、治療による増加効果が相殺されている可能性もあり、骨密度が増加していないからといって必ずしも無効とは判断できません。また、骨強度は、骨密度と骨質^{*2}の2つの要因からなり、テリボン（テリパラチド酢酸塩、週1回皮下投与製剤）は骨密度のみならず骨質を改善し、新規椎体骨折の発生率を下げる事が報告されています。なお、骨密度は、測定する部位や方法によっては、治療効果が判定しにくいこともあります、骨代謝マーカーを含めた総合的な判断が必要となります^{*3}。

* 2：骨の微細構造、骨代謝回転の速さ、微小骨折の有無、石灰化の密度。

* 3：「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年」によると、一般に、治療による骨量変化の検出感度は腰椎DXA（2重エッカス線吸収法）が高く、橈骨DXAや踵骨QUIS（定量的超音波法）は、変化率が小さく、現状では治療後の経過観察には不利。



【補足】

副甲状腺ホルモン（PTH）は本来、血中カルシウムを上昇させるように働くカルシウム調節ホルモンですが、間欠的に投与した場合には骨形成が促進されることが分かっており、PTHの活性部位であるN端34個のアミノ酸で構成されるテリパラチドは、優れた骨密度増加、骨折抑制効果を発揮することが示されています。なお、ラットにおける検討で、骨肉腫の発生が認められたため、人においてはテリパラチドと骨肉腫との関連は確認されていないものの、投与期間が24か月までに限定されています。

テリパラチド	骨密度	椎体骨折	非椎体骨折	大腿骨近位部骨折
遺伝子組換え（連日投与）	A ^{*1}	A ^{*2}	A ^{*2}	C ^{*3}
酢酸塩（週1回投与）	A ^{*1}	A ^{*2}	C ^{*3}	C ^{*3}

* 1：上昇効果がある、* 2：抑制する

* 3：抑制するとの報告はない

【参考資料】 診断と治療 vol.104 No.10(2016) 及び vol.106 No.1(2018), 各製品添付文書&インタビューフォーム, 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン2015年版, http://www.josteo.com/ja/guideline/doc/15_1.pdf (参照 2018-11-20)

医薬品・医療機器等 安全性情報

No.358

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.358

厚生労働省医薬・生活衛生局

No.358 目次

1. 抗インフルエンザウイルス薬の安全対策について	3
2. 病院及び薬局における医薬品安全性情報の入手・伝達・活用状況に関する調査結果と望まれる方向について	6
3. 重要な副作用等に関する情報	15
1 セクキヌマブ (遺伝子組換え)	15
2 ラモトリギン	17
3 レンバチニブメシル塩酸	19
4. 使用上の注意の改訂について (その298)	
①アトルバスタチンカルシウム水和物	
②エゼチミブ・アトルバスタチンカルシウム水和物	
③プラバスタチンナトリウム	
③アムロジピンベシル酸塩・アトルバスタチンカルシウム水和物 他 (11件)	21
5. 市販直後調査の対象品目一覧	25

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ (<http://www.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。



平成30年(2018年)11月 厚生労働省医薬・生活衛生局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)
 03-5253-1111 (内線) 2755、2754、2756
(Fax) 03-3508-4364

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~



奄美大島で Let's Diving

二葉 里子

私は、15年ほど前からスクーバダイビングを始めました。海の中は、日常とは別世界です。楽しんで潜っているうちに、2018年3月に奄美大島で1,000本目（1本潜るのに1本のタンクを使う）の記念ダイブをむかえました。奄美大島は、2018年の大河ドラマ“西郷どん”的舞台にもなった自然が豊かな島です。宿泊した場所は瀬戸内町という町で、目の前の海が瀬戸内海のように穏やかな海で、台風ともなれば多くの船が風よけに入ってくる島影の町です。

とても良いところなので、2017年と2018年2年連続で遊びに行きました。



2017年6月に行った目的は、ミステリーサークルを作るアマミホシゾラフブを見るためと、イレズミミジンベニハゼを見るためです。



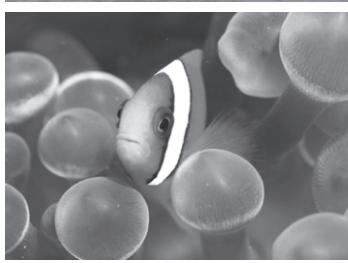
そして、2018年3月の目的は、クジラスイム（クジラと一緒に泳ぐ）でした。初日は、外洋に出ると大きなうねりがあり、とてもスイムができる状態ではありませんでした。2箇所でブローを発見！どちらに行くかは賭けです。選んだ方は、ちょっと動きの激しいクジラのペアでした。雄同士が競っているのか、じゃれあっているのか、ブリーチやテールスラップなど色々なアクションを見せてください。

クジラがブリーチをすると、その回りの空気は生臭い臭いがします。2頭が一緒にブリーチをするのは、とてもレアなようです。

ホエールウォッチングとスイムの時には、船長だけでなくクジラを見つける専門のスタッフが一緒に乗船します。360度見回して、ブローを見つけ、潜った時間をストップウォッチで計りながら、クジラの進行方向や出るタイミングなどを予測して船を走らせます。



船長とクジラの賭け引きを見ているだけでもスリル満天でワクワクします。2日目は、クジラスイム日和。4群6頭のクジラに会えました。海峡を出て間もなく、1頭のクジラがブロー。海の中にマイクを入れてみると大きな声で歌うシンガー（歌う雄クジラ）でした。また、1頭のクジラが船の近くに上がってきました。船の直ぐ横を併走してくれます。泳ぐクジラはまるで潜水艦です。そして、船長の合図で海の中へ、クジラが真横を通ったり、人間をよける様にすっと下のほうへ潜ったり、しばらく私たちと遊んでくれました。



陸では、植物のヒカゲヘゴやゲットウなどを観賞しながら、鳥のさえずりを聞いて、ゆったりと散歩を楽しみました。食事も美味しいと、鶏飯（ケイバン）が有名です。



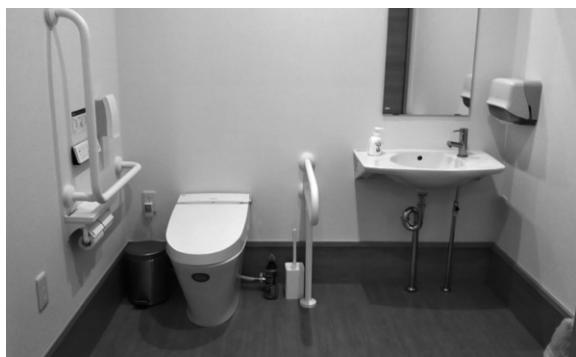
みなさんも自然豊かな奄美大島に機会があれば、行ってみてください。

シリーズ 薬局紹介⑥4

フタバ薬局
呉市中通4丁目6-5



平成30年4月開局しました。というより、系列のワカバ薬局とフタバ薬局本通店を合体しました。ワカバ薬局も、フタバ薬局本通店も平成になって開局した薬局です。広域病院からの処方箋が出始めたころです。これまでかかわってきた薬剤師の努力で歴史を重ねてきました。それを閉じたというより、ある意味、達成感です。



さて、新薬局を作るときには、行政からの勧めもあって、トイレを車いすでそのまま入り、ターンができるような広さに作りました。自慢のトイレです。こういう形から地域貢献が始まると自負しています。また相談窓口と表示し、カウンターの一つを少しだけ低くしました。それを見て「ちょっと聞いてみるんじゃが・・」と来られる方があります。ハードル

を上げていたつもりはないのですが、皆さんからのイメージはそうだったんだと感じています。ハード面だけでなく、地域の皆さんのニーズに応えられる「ほっとステーション」でありたいと思います。

薬局は地理的に雨水の溜まる場所です。なので少しあげをしていますが、傾斜をゆるくして、歩きにくい方でも無理のないようなエントランスにしています。昨年の豪雨災害の時、薬局は無事で、呉の中心部は断水にはなりませんでした。しかし出てくる水は泥の臭いがしていました。水剤を作るための水や衛生面では、ずいぶん気を配りました。

あちこちのコンビニのお弁当棚が空になった時に、私たちは隣の弁当屋さんから恵みを受けることができました。先日、そのことを弁当屋さんで話したら、とてもうれしい話をいただきました。それは、災害の時に広島からの道が途絶え、弁当の材料が届かなかつた時に、従業員さんも広島の方ですが宇品港まで材料を運んで船で通勤されたそうです。「自分は呉にお世話になったので恩返しは今かなと思った」と言われました。あの弁当にはそんな温かい気持ちがあったのです。隣も【ほっとステーション】。朝、10時になると、良い匂いが流れてきます。

書籍等の紹介

「治療薬ハンドブック2019」

編 著：高久史磨／監
堀 正二、菅野健太郎、門脇 孝、
乾 賢一、林 昌洋／編
発行：株式会社 じほう
型：B6 変型判、1,540頁
価格：定 価 4,752円
会員価格 4,280円
送料：1部 500円

「誰も教えてくれなかった実践薬歴」

著 者：山本雄一郎
発行：株式会社 じほう
型：A5 判、184頁
価格：定 価 3,240円
会員価格 2,900円
送料：1部 500円

「薬剤師のための基礎からの検査値の読み方」

編 著：上裕俊法／監・編 森嶋祥之／編
発行：株式会社 じほう
型：A5 判、304頁
価格：定 価 3,456円
会員価格 3,050円
送料：1部 500円

「学校薬剤師のための学校環境衛生試験法」

編 著：日本薬学会／日本薬剤師会
発行：金原出版株式会社
判型：B5 判、184頁
価格：定 価 3,888円
会員価格 3,240円
送料：1部 540円

「今日の治療薬2019」

編 著：浦部晶夫（NTT 関東病院顧問）
島田和幸（新小山市民病院院長）
川合真一（東邦大学教授）
発行：株式会社 南江堂
型：B6 判、1,472頁
価格：消費税8% 定 価 4,968円
会員価格 4,470円
消費税10% 定 価 5,060円
会員価格 4,550円
送料：消費税8% 1部 540円
消費税10% 1部 550円



※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、隨時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局 TEL (082) 262-8931 FAX (082) 567-6066

担当：吉田 E-mail: yoshida@hiroyaku.or.jp

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。
生活費の実費を補償するものではありません。

1口当たりの月払保険料

保険期間:2018年8月1日午後4時から2019年8月1日午後4時まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
月 払 保 険 料	タイプ	Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成30年8月1日)の満年齢をいいます。

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間*1を超えた場合に補償します。*2

*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。

*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し動けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」
サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることができます。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

告 知 板

第54回広島県薬剤師会臨時総会開催通知（予告）

標記の会議を次のとおり開催いたします。

日 時：平成31年3月24日（日）午後1時

場 所：広島県薬剤師会館

新年互礼会

薬事関係者の平成31年新年互礼会を次のとおり開催いたしますので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

日 時：平成31年1月10日（木）午後4時

場 所：広島県薬剤師会館

会 費：1,000円

平成30年度版会員名簿を送付

平成30年度版会員名簿（平成30年11月30日現在）を送付しました（各年毎に作成）。訂正又は変更事項がありましたら、名簿に挿入の訂正・変更連絡表を使用しFAXでお知らせください。

2019年版管理記録簿を薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

2019年版管理記録簿を薬局・店舗販売業等へ配布（無料）

正会員A及び賛助会員Aの方々に送付しました。また、これと同時に県薬会員証も送付しました。管理記録簿及び会員証には所要事項をご記入の上ご使用ください。



— 謹んでお悔やみ申し上げます —



七寶 敦子 氏 逝去

ご逝去されました。

ヤクザイくんの ピンバッジ

1,100 円(税込み)

◎県薬事務局にて販売しています。



薬剤師国家試験 正答・解説



21頁 問1

解説

系の乱雑さを定量的に表すのはエントロピーである。内部エネルギーは静止した系のもつ全エネルギーであり、エンタルピーは定圧変化において系が吸収する熱量に等しい状態量である。ギブズエネルギーは、一般的な熱力学系の平衡状態を規定する基本的な量であり、定圧下における自由エネルギーをいう。1モル当たりのギブズエネルギーを化学ポテンシャルという。

Ans. 3

33頁 問25

解説

大気汚染に係る環境基準として、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンが設定されている。二酸化炭素は、多人数いる室内では空気中濃度が高くなりやすいために、その濃度は室内における換気の指標となり、学校環境衛生基準では望ましい基準値が設定されている。一方で、屋外の大気中では人体に有害なレベルまで濃度が高くなりにくいため、大気中の環境基準は設定されていない。

Ans. 2

36頁 問50

解説

ヒドロキシプロピルセルロース（HPC）は、フィルムコーティング剤や結合剤に使用される水溶性の高分子である。他の選択肢は腸溶性の高分子である。

Ans. 3

44頁 問56

解説

CEA（癌胎児性抗原）は、特に肺・消化器系腺がんで高値を示し、その診断補助および術後・治療後の経過観察の指標として有用である。NSE（神経特異エノラーゼ）は小細胞肺がん（その他 Pro-GRP）、CA125（糖鎖抗原 125）は卵巣がんや子宮体がんなど、PSA（前立腺特異抗原）は前立腺がん、AFP（ α -フェトプロテイン）、その他 PIVKA-II が肝細胞がんでそれぞれ高値を示す腫瘍マーカーである。

Ans. 3

48頁 問65

解説

重症筋無力症は、神経筋接合部のシナプス後膜に存在する分子に対する自己免疫疾患である。主として抗アセチルコリン受容体抗体によるアセチルコリンと受容体との結合阻害が原因である。男女比は約 1:1.7 で、女性は 20～40 歳、男性は 50～60 歳に多い。外眼筋麻痺（複視）、眼瞼下垂が初発症状となることが多く、筋力低下は持続的運動で増悪し、休息により回復する。また、午後、特に夕方に増悪する（日内変動）。胸腺異常を高率に合併する。治療は、胸腺腫合併例では外科的摘除が第一選択で、コリンエステラーゼ阻害薬、副腎皮質ステロイド性薬、免疫抑制薬などを用いた薬物療法で寛解を目指す。

Ans. 1



新年あけましておめでとうございます。昨年は自分にとって、変化の多い年だったように思います。変化と言えば、高い値を示していた中性脂肪などが随分と下がっていました。少しお酒を控えた結果が出たのかも。さて、今年は何が起こることやら。健康に注意しながら、充実した一年にできるよう、こつこつ頑張ろうと思います。

<IRON>

2018年の「今年の漢字」は“災”でした。広島も豪雨災害に見舞われました。

2019年は、新しい元号の元年です。新しい年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

<二葉里子>

広島県薬剤師会誌の編集デビューしました！

こんなに手間をかけて会誌を作っているとは知らなかった！！（いい意味で 笑）

皆さん、是非読んで下さいね！！！

また寄稿もよろしくお願ひいたします！！！

<ダーウィンの進化論>

「亥」について調べたところ、干支の特徴は「勇気と冒険」なんだって。

コアラも、冒険心を忘れないで勇気をもって突き進む日々を今年も送るぞ・・・

<コアラChanズ>

明けましておめでとうございます

昨年は猛暑と災害が記憶に残った一年でした

でも、良いこともありましたよ

気が付けは、孫が3人になってました（笑）

お誕生日、クリスマス、お正月、子どもの日、ひな祭り…

かわいい笑顔が待っています

今年も頑張って働かなきゃ！！

<もい鳥>



今年の漢字が「災」と決まり、寒波、豪雨、猛暑が思い起こされます。大変な時代に入りパラダイム転換を迫られているようにも思います。薬業界も心しなければなりません。

しかし、帰宅後、熱燗でキュッと一杯も忘れません。

<坊>

編集委員

谷川 正之	中川 潤子	有村 典謙	豊見 敦
平本 敦大	宮本 一彦	安保 圭介	下田代幹太
森広 亜紀	松井 聰政	三浦 常代	

保険薬局ニュース

平成 31 年 1 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.27 No. 1 (No.148)

平成31年度保険薬局部会負担金について

平成31年度の広島県薬剤師会保険薬局部会負担金につきまして、本年度と同額といたしますが、報告期間については、平成30年1月～平成30年12月までとし、広島県に報告義務のある、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告（薬局機能情報提供制度 救急医療 Net）の調査期間と同様といたします。この期間の社保・国保の総受付枚数、営業月数を次の様式にて、各地域薬剤師会にご申告くださいますよう、お願いいたします。

なお、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく報告義務（薬局機能情報提供制度 救急医療 Net HIROSHIMA）<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq34/qqport/kenmintop/> の項目に、「処方せんを応需した数（患者数） 前年に処方せんを応需した延べ人数」があり、この数字とほぼ差異は無いものと考えますので、大きな齟齬の無いよう、ご報告くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

提出方法・提出期限につきまして、ご不明な点がある場合は、所属の地域薬剤師会にお問い合わせください。

(参考)

ランク	1月あたり 枚 数	1月あたりの 算定基準額	年間算定基準額	年間負担金
A	0～ 100枚	475円	5,700円	2,850円
B	101～ 200	665	7,980	3,990
C	201～ 300	1,520	18,240	9,120
D	301～ 400	2,565	30,780	15,390
E	401～ 500	3,800	45,600	22,800
F	501～ 600	5,225	62,700	31,350
G	601～ 700	6,840	82,080	41,040
H	701～ 800	8,645	103,740	51,870
I	801～ 900	10,640	127,680	63,840
J	901～1,000	12,825	153,900	76,950
K	1,001～1,500	14,250	171,000	85,500
L	1,501～	19,000	228,000	114,000

-----切り取り線-----

保 険 薬 局	コード番号	
	名 称	
	開 設 者	
	所 在 地	

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
受付枚数							

月	8月	9月	10月	11月	12月	総 計	月平均受付枚数
受付枚数							

※ 歯科・眼科・耳鼻科の受付枚数は1と数えます。

※ 生保・公費単独は含みません。

営業月数

年末年始の保険調剤について

12月29日から1月3日は、国民の休日として扱うとされているため、この間に調剤した場合には、夜間・休日等加算を算定することができます。

しかし、12月29日～12月31日の間を休日として扱うことは、広く知られているとは言えないため、この間に加算を算定する場合には、店内にその旨を掲示し、休日扱いであることを告知してください。

開局した状態での調剤で、休日加算を算定できるのは、12月29日～1月3日までの期間、本来、当該薬局の休業日と届け出ている日に、支部運営による輪番制で開局している薬局であり、支部担当者が県薬剤師会ホームページに休日当番薬局として掲載している薬局です（その他の薬局は、夜間・休日等加算の対象です）。



「保険薬局薬剤師の疑義照会及び情報提供に関する調査」への 協力依頼について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、東京薬科大学薬学部 北垣邦彦教授より、日本薬剤師会を通じて協力依頼がありました。

本調査は、保険薬局薬剤師の疑義照会及び情報提供の状況を把握すると共に、医療費の適正化への貢献について明らかにすることを目的としており、一週間で行った疑義照会及び情報提供についてWEBページ上で回答いただくものとなっています。

業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 研究の目的

患者の薬物療法の安全性・有効性の向上に寄与し、医薬分業の中核をなす保険薬局 薬剤師の疑義照会及び「医師に対して行った処方提案、服薬情報等の情報提供」の状況を把握すると共に、医療費の適正化への貢献について明らかにします。

2. 調査期間

平成30年12月12日～平成31年1月31日のうち、任意の1週間をご選択ください。

3. 研究調査の流れ

I. 事前準備

- ①本資料についてスタッフ様への周知
- ②資料「疑義照会調査 患者ICポスター」を薬局内に掲示
<https://secure.nippon-pa.org/drugprice/> から①・②をダウンロードできます。

II. 調査

期間中に実施した疑義照会や「医師に対して行った処方提案、服薬情報等の情報提供」の内容を報告時にスムーズに取り出せるように保管ください。

○事例保管用のデータシートはこちらからダウンロードできます。

<http://www.hiroyaku.or.jp/member/gigidata.docx>

※下記も報告対象に含みます。

処方が変更されなかった例、口頭による情報提供、疑義照会省略可プロトコールによる対応（疑義照会として報告）

III. 報告 31年2月20日（水）までに下記WEB調査票にてご回答ください。

- 「薬局情報」回答：管理薬剤師のみ
回答用WEB：<https://secure.nippon-pa.org/drugprice/>
- 「薬剤師情報」「疑義照会・情報提供の内容」回答：所属薬剤師の皆さま
回答用WEB：<https://secure.nippon-pa.org/drugprice/>

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

東京薬科大学薬学部 社会薬学研究室 北垣邦彦 kitagaki@toyaku.ac.jp

地域支援体制加算の算定について

このことについて、厚生労働省保険局医療課の疑義解釈（その10）が通知されましたのでご連絡いたします。

【地域支援体制加算】

問1 「地域支援体制加算の施設基準に係る届出書添付書類」（様式87の3）の「19 プレアボイド事例の把握・収集に関する取組の有無」を「あり」とするために、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への事例報告（公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」という。）が実施）を行おうとする場合、事前に機構に参加薬局として登録（本登録）する必要があるが、今年度（平成30年度）は、登録しようとする薬局数が多く、仮登録から本登録までに数ヶ月を要している。既に参加登録の申請をしたにも関わらず本登録までに時間を要し、平成30年12月末までに機構に事例報告を行うことが困難な場合、どうすれば良いか。

（答） 様式87の3の添付資料として以下の（1）から（4）が厚生局に提出される場合は、同様式中の「プレアボイド事例の把握・収集に関する取組の有無」を「あり」として差し支えない。

- （1）薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加登録の申請が平成30年12月末までに行われたことがわかる資料（機構の薬局ヒヤリ・ハット事例収集システムにおける仮登録完了時に機構から送付される電子メールの写し（「仮登録のお知らせ」の電子メールの写し）等）
- （2）平成31年3月末までにプレアボイド事例（平成30年1月1日から同年12月末までのものに限る。）を機構に報告したことがわかる資料（機構の薬局ヒヤリ・ハット事例収集システムにログイン後のトップメニューにある「事例管理」の検索結果の写し等）
- （3）プレアボイド事例（平成30年1月1日から同年12月末までのものに限る。）の取組実績があることを確認できる資料（平成31年3月末までに機構に報告したプレアボイド事例の内容の写し等）
- （4）薬局が所在する都道府県の薬局機能情報提供制度において「プレアボイド事例の報告・収集に関する取組の有無」が公表されている場合は、その掲載内容の写し（平成30年12月末までに薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への本登録が行えない場合は「プレアボイド事例の報告・収集に関する取組の有無」が「無」と掲載されていても差し支えない。ただし、この場合、「プレアボイド事例の把握・収集に関する取組の有無」の変更の報告を隨時行うことが可能な体制を都道府県が整備しているのであれば、機構に事例報告を行った後、変更の報告を行うこと）

国会レポート

第197回臨時国会召集



自由民主党组织運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

第4次安倍改造内閣発足後初となる、第197回臨時国会は、10月24日に召集され、衆参の本会議にて、安倍首相の所信表明演説が行われました。

首相は、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等、今夏に相次いで発生した大きな自然災害の復旧・復興への対応、及び学校の緊急重点安全確保対策として、熱中症予防のための全国公立小中学校へのエアコン設置や倒壊の恐れるあるブロック塀の安全対策等、9,356億円の補正予算を提案しました。

社会保障については、これまでの働き方改革の上に、生涯現役社会を目指し、65歳以上への継続雇用の引き上げや中途採用・キャリア採用の拡大等、雇用制度改革に向けた検討を進めること。来年10月から幼児教育の無償化、再来年4月から真に必要な子ども達への高等教育の無償化等、子どもから現役世代、お年寄りまで、全世代が安心できる社会保障制度へと、今後3年かけて改革を進めると表明しました。

また、IoT、ロボット、AI等の第四次産業革命による生産性の向上に加え、入国管理法を改正し就労を目的とした新しい在留資格を設け、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れるとしています。外国人材の受け入れについては、自民党厚労部会が年金や医療保険への加入状況・納付状況の確認の厳格化、他人の保険証を流用して受診する、いわゆる「なりすまし」への対応を含む制度運用の強化等を決議しました。

補正予算は原案通り可決し、入国管理法改正法の取扱いが今国会の論戦の中心になるものと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

本田あきこ オレンジ日記



本田あきこ中央後援会 第3回役員会の開催

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

私の全国支部訪問活動は、9月、10月に北海道、東北ブロックを回らせていただき、11月から北陸信越ブロックに入っております。10月までに訪問活動を通じて握手させていただいた人数は2万5千を上回っています。ありがとうございました。

さて、11月13日（火）、本田あきこ中央後援会 第3回役員会が開催されました。山本会長のご挨拶のあと、私たちも挨拶をさせていただきました。

まず、全国支部訪問において大変お世話になったことへの感謝の気持ちをお伝えするとともに、支部訪問を通して、多くの皆様から現場のご苦労の声をお聞きしていること、東北ブロックでは、災害時における医療提供のあり方を、また豪雪地帯での医療提供の現状について学ばせていただき、今後の活動に生かしていくこと、また、夏以降、薬科大学での講義の機会をいただくことが増えており、薬学生に対して社会での薬剤師のあり方等について話すことができていることなどをお話しし、最後に今後とも変わらぬご支援をお願いさせていただきました。



その後、担当役員から、後援会活動の状況が説明され、続いて、後援会の副会長でもある、日本病院薬剤師連盟の木平会長、日本女性薬剤師連盟の近藤会長から、現在の取り組み状況や今後の活動等についてお話しいただきました。

会場は、全員がオレンジのベストを着用され、また、企画実行委員もオレンジのズボンを着て参加して下さり、大変盛り上がった集会となりました。

12月には沖縄の支部訪問を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

..... 下のQRコードから閲覧してください

本田あきこの
ホームページ →



Facebook ページ
「本田あきこの部屋」→



本田あきこ
メールマガジン →
登録をお願いいたします



「女性薬剤師の集い」 広めよう！本田あきこの輪

幹事長 青野 拓郎

開催日時：平成30年12月16日(日)10:00～14:00

開催場所：ホテルグランヴィア広島 4F悠久

去る、12月16日（日）に開催した「女性薬剤師の集い」は、各支部から43名の出席者であった。参議院議員 溝手顕正先生の来賓挨拶、特別講演として医療法人慈生会 前原病院 副院長 ホスピス長 前原弘江先生に「薬剤師が関わるACP（アドバンス・ケア・プランニング）」と題しご講演をしていただいた。

終末期医療は、薬物療法・在宅医療における薬剤師との関わりだけではなく、医療における個人の尊厳と自己意思決定権という難しい問題も含んでおり、前原先生ご自身の現場での医療活動、患者さんとのふれあいや葛藤をお伺いし、参加いただいた先生方の中にはハンカチで涙をぬぐっている方もおられ、身近な人に或いは自分自身にも思いを馳せながら聞いた講演であった。

次に、班に分かれ昼食をとり、SGD「広めよう！本田あきこの輪」というテーマで意見交換を行った。

薬剤師議員の必要性、なぜ『本田あきこ』なのか、もっと『本田あきこ』を広く知ってもらうための行動とは等々、活発な意見交換が行われ、各班からの発表があった。

本田あきこ先生の全国訪問も2巡目となり、足を棒にされながら各地を訪問されているため広島へのお越しは叶わず、参加の先生方は「次回は是非お会いできる日程で開催をお願いしたい」との要望があがっていた。

さらに、広島県薬剤師会館内にある等身大パネルにも「薬剤師 本田あきこ」と分かる表示があれば顔と名前が一致できるのではないか、定期的な開催は難しいかもしれないが、連盟活動が身近に感じられるような会合や情報発信を積極的に行うべきである等、直ちに実施すべく有効なアドバイスもいただいた有意義な集いであった。



日本薬剤師連盟中国ブロック企画

どなたでもご参加
いただけます（参加費無料）
定員：申込先着500名

本田あきこを励ます会

特別
講演

ホンマでっか！？TV等でご活躍の
植木理恵先生特別講演会

日 時

2019年
2月3日（日）
16:00-18:00
(15:30受付開始)

会 場

岡山コンベンションセンター
1階 イベントホール
〒700-0024
岡山市北区駅元町14番1号
※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

第1部：植木理恵先生講演会

人生がおもしろくなる心理学
～こころのため息がスーッと軽くなる話～
講師：心理学者 植木 理恵 先生

第2部：本田あきこを励ます会



薬剤師
1971年、熊本県生まれ。

[学歴]
平成8年 星葉科大学卒業
[職歴]
医薬品卸会社/製薬会社/
保険薬局
(公社) 熊本県薬剤師会
参議院議員公設秘書

人生100年時代を見据えた全ての世代のために

- 誰もが「かかりつけ薬剤師・薬局」を持てる社会の構築
- 国民皆保険制度と社会保障制度の堅持
- 災害に強く、美しい自然に満ちた国土づくりの推進と島嶼に対する医療対策
- 安全・安心な食品の確保と公衆衛生の徹底

特別講演会講師

植木 理恵（うえき りえ）

心理学者/臨床心理士
1975年、大分県生まれ。

東京大学大学院教育心理学コース終了後、文部科学省にて特別研究員を務める。
日本教育心理学会において、「城戸奨励賞」「優秀論文賞」を史上最年少で受賞。
現在は、慶應義塾大学理工学部で講師を務めるとともに、都内の総合病院に心理カウンセラーとして勤務。
わかりやすく役に立つ心理学をモットーに書籍執筆やメディア出演も精力的に行っている。



■参加お申し込み方法

お電話にて、広島薬剤師連盟までご連絡ください。

申込締め切り日：1月11日（金）

■お問い合わせ・お申し込み先

広島県薬剤師連盟

TEL (082) 262-8931
(担当職員：吉田まで)

医師・歯科医師・薬剤師の届出のお願い

医師法、歯科医師法及び薬剤師法では、2年に一度、各法に規定する事項の届出が義務付けられており、本年がその実施年に当たります。この届出は、今後の厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする「医師・歯科医師・薬剤師統計」の客体となるものであり、届出について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

《医師・歯科医師・薬剤師の届出について》

① 届出の根拠

医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項及び薬剤師法第9条により、2年に一度の届出が義務付けられています。

② 届出の方法等

(1) 届出票（様式）について

○届出票の様式は、住所地を管轄する保健所から配布されます。（病院等に従事されている方については、当該施設から配布される場合もあります。）

○上記のほか、厚生労働省のホームページからダウンロードすることもできます。

【https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/tp181016.html】

(2) 届出の方法

○平成30年12月31日現在の住所、氏名、登録番号、登録年月日、従事先等、届出票に記載されている事項に記入の上、住所地を管轄する保健所へ提出してください。

（病院等に従事されている方については、住所地にかかわらず当該施設で取りまとめて提出される場合もあります。）

○複数の施設に従事している場合には、主な従業先のもの1枚だけを提出してください（重複提出は行わないでください）。ただし、複数の免許を保有している場合は、それぞれの届出票を提出する必要があります。

○12月31日現在で就労していない方も、届出票を提出する必要がありますので、届出漏れのないようにしてください。

③ 調査の期日

平成30年12月31日現在（届出票に記載していただく基準日）

④ 届出の期限

平成31年1月15日（火）

○届出期限までに住所地を管轄する保健所へ提出してください。

（従事先で取りまとめられる場合は、当該施設が定める期限までに提出してください。）

⑤ 問合せ先

広島県健康福祉局健康福祉総務課（広島市中区基町10-52 TEL082-513-3030（ダイヤルイン））

又は最寄りの保健所まで

保健所名	住 所	電話番号	管轄区域
西部保健所	廿日市市桜尾2-2-68	0829-32-1181（代）	大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、北広島町、安芸太田町
西部東保健所	東広島市西条昭和町13-10	082-422-6911（代）	竹原市、東広島市、大崎上島町
東部保健所	尾道市古浜町26-12	0848-25-2011（代）	三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町
北部保健所	三次市十日市東4-6-1	0824-63-5181（代）	三次市、庄原市
広島市保健所	広島市中区富士見町11-27	082-241-7417（ダイヤルイン）	広島市中区
東区分室	広島市東区東蟹屋町9-34	082-568-7752（ダイヤルイン）	広島市東区
南区分室	広島市南区皆実町1-5-44	082-250-4136（ダイヤルイン）	広島市南区
西区分室	広島市西区福島町2-2-1	082-532-1017（ダイヤルイン）	広島市西区
安佐南区分室	広島市安佐南区古市1-33-14	082-831-4563（ダイヤルイン）	広島市安佐南区
安佐北区分室	広島市安佐北区可部4-13-13	082-819-3956（ダイヤルイン）	広島市安佐北区
安芸区分室	広島市安芸区船越南3-4-36	082-821-2829（ダイヤルイン）	広島市安芸区
佐伯区分室	広島市佐伯区海老園2-5-28	082-943-9762（ダイヤルイン）	広島市佐伯区
福山市保健所	福山市三吉町南2-11-22	084-928-1164（ダイヤルイン）	福山市
呉市保健所	呉市和庄1-2-13	0823-25-3534（ダイヤルイン）	呉市

発行：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番1号

電話(082)262-8931(代) FAX(082)567-6066

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した
植物油インクを使用しています。